

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月19日
【事業年度】	第78期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	J S R 株式会社
【英訳名】	JSR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO兼社長 エリック ジョンソン
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	03(6218)3500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩野 譲
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	03(6218)3500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩野 譲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上収益	百万円	495,354	471,967	312,000	340,997	408,880
税引前利益	"	46,408	32,629	33,310	45,521	29,846
親会社の所有者に帰属する当期利益 (損失)	"	31,116	22,604	55,155	37,303	15,784
親会社の所有者に帰属する当期包括 利益	"	25,611	17,486	43,458	56,124	28,479
親会社の所有者に帰属する持分	"	401,998	396,793	333,995	376,011	355,526
総資産額	"	691,435	677,713	672,773	809,371	714,555
1株当たり親会社所有者帰属持分	円	1,823.69	1,848.01	1,554.17	1,748.25	1,712.67
基本的1株当たり当期利益(損 失)	"	140.62	104.38	256.73	173.49	75.56
希薄化後1株当たり当期利益(損 失)	"	140.27	104.19	256.34	173.26	75.47
親会社所有者帰属持分比率	%	58.1	58.5	49.6	46.5	49.8
親会社所有者帰属持分当期利益率	"	7.8	5.7	15.1	10.5	4.3
株価収益率	倍	12.2	19.1	-	20.9	41.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	30,940	54,228	70,403	18,271	29,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	66,266	35,592	52,687	63,117	4,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	18,966	25,264	4,297	22,994	15,203
現金及び現金同等物の期末残高	"	70,785	61,931	85,377	45,567	72,640
従業員数	名	8,748	9,050	9,278	9,696	7,994

(注) 1 国際会計基準(IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

- 2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 34.金融商品(1) 資本管理方針」で上記を参照しております。
- 5 第75期より、リチウムイオンキャパシタ事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第74期及び第75期の関連する売上収益と税引前利益については、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。
- 6 第77期より、エラストマー事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第76期及び第77期の関連する売上収益及び税引前利益については、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。
- 7 第76期の株価収益率は、親会社の所有者に帰属する当期損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	百万円	245,372	225,156	210,480	260,987	137,952
経常利益	"	33,029	19,426	17,711	48,312	26,645
当期純利益(損失)	"	26,132	22,912	30,217	45,489	27,127
資本金	"	23,370	23,370	23,370	23,370	23,370
発行済株式総数	千株	226,126	226,126	226,126	226,126	208,400
純資産額	百万円	318,071	308,871	269,874	294,821	278,352
総資産額	"	435,053	403,457	428,120	504,471	461,961
1株当たり純資産額	円	1,439.92	1,436.22	1,253.80	1,369.08	1,339.50
1株当たり配当額	"	60.0	60.0	60.0	70.0	70.0
(うち1株当たり中間配当額)	(")	(30.0)	(30.0)	(30.0)	(35.0)	(35.0)
1株当たり当期純利益(損失)金額	"	118.10	105.81	140.65	211.56	129.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	117.81	105.61	-	211.28	129.70
自己資本比率	%	73.0	76.4	62.9	58.4	60.2
自己資本利益率	"	8.3	7.3	10.5	16.1	9.5
株価収益率	倍	14.5	18.8	-	17.2	24.0
配当性向	%	50.8	56.7	-	33.1	53.9
従業員数	名	2,640	2,693	2,746	2,777	1,526
株主総利回り	%	76.3	90.4	149.2	164.2	145.6
(比較指標: TOPIX)	(")	(92.7)	(81.7)	(113.8)	(113.4)	(116.7)
最高株価	円	2,418	2,167	3,545	4,455	4,260
最低株価	"	1,538	1,494	1,881	3,130	2,576

- (注) 1 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 4 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、2022年4月4日に東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行しております。
- 5 第76期の株価収益率、配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、合成ゴムの国産化を目的とした「合成ゴム製造事業特別措置法」に基づき、1957年12月10日、政府及び民間会社の出資により設立されました。また、当社は、額面株式の券面額変更の目的で、1948年12月8日設立の会社に形式的に合併されましたので、登記簿上の設立年月日は、1948年12月8日となっております。当社グループの沿革は次のとおりであります。

年月	内容
1957年12月	日本合成ゴム株式会社設立。本社東京都港区麻布飯倉片町25番地。
1958年7月	本社を東京都中央区京橋1丁目1番地に移転。
1960年4月	四日市工場稼働開始、合成ゴムの生産開始。
1961年3月	合成ゴムラテックス生産開始。
9月	日合商事株式会社（現・ENEOSマテリアルトレーディング株式会社・ENEOS株式会社グループ会社）設立。
1963年10月	日本ラテックス加工株式会社（現・株式会社イーテック・連結子会社）設立。
1964年8月	日合ゴム加工株式会社（現・株式会社エラストミックス・ENEOS株式会社グループ会社）設立。
10月	合成樹脂生産開始。
1968年4月	千葉工場稼働開始。
1969年4月	「日本合成ゴム株式会社に関する臨時措置に関する法律を廃止する法律」が第61国会で可決成立、即日公布施行、純民間会社となる。
1970年10月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第二部に上場。
1971年1月	鹿島工場稼働開始。
8月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定替上場。
1975年12月	本社を東京都中央区築地2丁目11番24号に移転。
1979年4月	フォトレジスト販売開始。
1988年3月	液晶ディスプレイ材料販売開始。
1989年4月	筑波研究所完成。
1993年7月	UCB-JSR ELECTRONICS S.A.（現・JSR Micro N.V.・連結子会社）の株式を追加取得し、同社及び UCB-JSR ELECTRONICS, INC.（現・JSR Micro, Inc.・連結子会社）の2社を当社の子会社とした。
1996年6月	ジェイエスアールエレクトロニクス九州株式会社（現・JSRマイクロ九州株式会社・連結子会社）設立。
10月	テクノポリマー株式会社（現・テクノUMG株式会社・連結子会社）を設立し、ABS樹脂事業を営業譲渡。
1997年3月	JSR Micro, Inc.のフォトレジスト工場竣工。
12月	日本合成ゴム株式会社よりJSR株式会社に社名変更。
1998年4月	ABS樹脂製造設備等をテクノポリマー株式会社（現・テクノUMG株式会社・連結子会社）へ譲渡。
2002年11月	JSR Micro N.V.の新工場竣工。
2003年5月	本社を東京都中央区築地5丁目6番10号に移転。
2004年7月	JSR Micro Korea Co., Ltd.（現・連結子会社）のフラットパネル・ディスプレイ用材料工場竣工。
2006年7月	JSR Micro Taiwan Co., Ltd.（現・連結子会社）のフラットパネル・ディスプレイ用材料工場竣工。
2009年3月	テクノポリマー株式会社（現・テクノUMG株式会社・連結子会社）を完全子会社化。
6月	本社を東京都港区東新橋1丁目9番2号に移転。
2011年6月	Bangkok Synthetics Co., Ltd.と共同でJSR BST Elastomer Co., Ltd.（現・BST ENEOS Elastomer Co., Ltd.・ENEOS株式会社グループ会社）設立。
2014年3月	MOL Hungarian Oil and Gas Public Limited Companyと共同でJSR MOL Synthetic Rubber Ltd.（現・ENEOS MOL Synthetic Rubber Ltd.・ENEOS株式会社グループ会社）設立。
2015年3月	株式会社産業革新機構、シミックホールディングス株式会社と共同で、KBI Biopharma, Inc.の株式を取得、連結子会社化。
2018年4月	テクノポリマー株式会社とユーエムジー・エービーエス株式会社の統合によりテクノUMG株式会社設立。
2018年5月	Crown Bioscience Internationalの株式を取得、連結子会社化。
2019年1月	JSR North America Holdings, Inc.、JSR Life Sciences, LLC設立。
2021年1月	株式会社医学生物学研究所の株式を追加取得、完全子会社化。
2021年7月	新規事業創出にむけた研究所 JSR Bioscience and informatics R&D center (JSR BiRD)を開所。
2021年10月	Inpria Corporationの株式を取得、完全子会社化。
2022年4月	エラストマー事業をENEOS株式会社に譲渡。 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、JSR株式会社（当社）及び子会社56社、関連会社8社で構成されており、主な事業内容と事業を構成している当社及び関係会社における位置づけは次の通りです。

2023年3月31日現在

事業区分	主要製品等	主要な会社
デジタルソリューション事業	<半導体材料事業> リソグラフィ材料（フォトレジスト、多層材料）、実装材料、洗浄剤、CMP材料、等 <ディスプレイ材料事業> カラー液晶ディスプレイ材料、有機ELディスプレイ材料、等 <エッジコンピューティング事業> 耐熱透明樹脂および機能性フィルム、光造形、等	当社 JSR Micro N.V. JSR Micro, Inc. Inpria Corporation JSR Micro Korea Co., Ltd. JSR Micro Taiwan Co., Ltd. JSR Micro (Changshu) Co., Ltd. EUV Resist Manufacturing & Qualification Center N.V.
ライフサイエンス事業	診断・研究試薬および同材料、バイオプロセス材料、創薬支援サービス、等	当社 (株)医学生物学研究所 KBI Biopharma, Inc. Selexis SA Crown Bioscience International JSR North America Holdings, Inc. JSR Life Sciences, LLC Indivumed Services GmbH & Co. KG
合成樹脂事業	ABS樹脂、AES樹脂、AS樹脂、ASA樹脂等の合成樹脂	テクノUMG(株) 日本カラリング(株)
その他事業	アクリルエマルジョン、防水材、等	(株)イーテック

当連結会計年度において、当社は、2022年4月1日に、当社の子会社として2021年5月12日に設立した日本合成ゴム分割準備株式会社に当社のエラストマー事業を吸収分割の方法により承継し、2021年5月11日に締結したENEOS株式会社との株式譲渡契約に基づき、ENEOS株式会社へ当該承継会社の全株式を譲渡いたしました。これに伴い、前連結会計年度非継続事業に分類していたエラストマー事業から撤退いたしました。

同事業からの撤退により当社の関係会社は、子会社が13社、関連会社が3社、それぞれ減少いたしました。減少した主な関係会社は以下のとおりです。

JSR BST Elastomer Co., Ltd.（現・BST ENEOS Elastomer Co., Ltd.）

JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.（現・ENEOS MOL Synthetic Rubber Ltd.）

JSR トレーディング株式会社（現・ENEOSマテリアルトレーディング株式会社）

株式会社エラストミックス

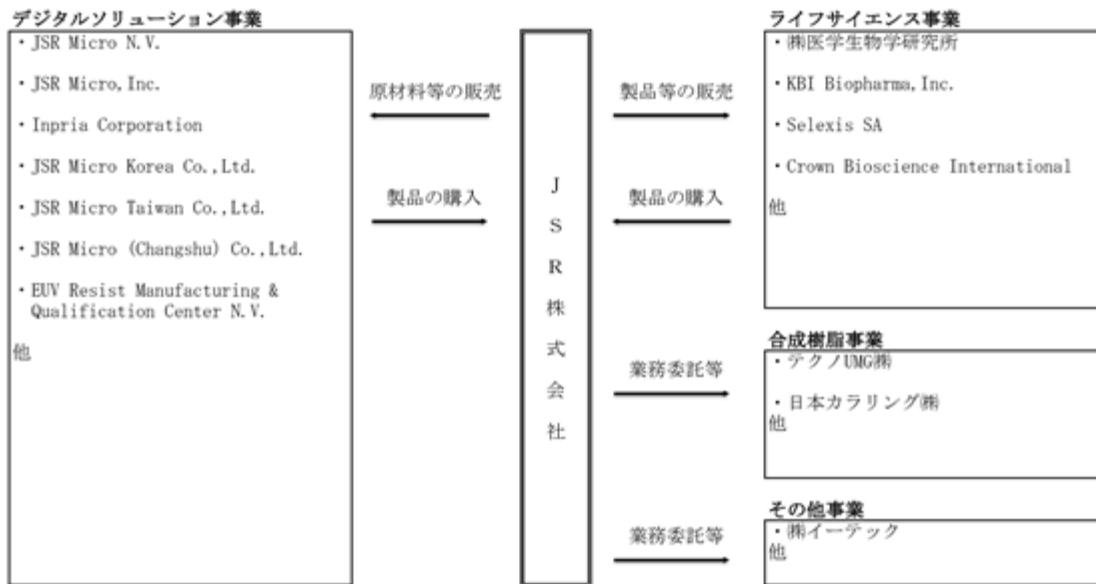
ELASTOMIX (THAILAND) CO., LTD.

日本ブチル株式会社

ジェイエスアールクレイトンエラストマー株式会社（現・ENEOSクレイトンエラストマー株式会社）

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

2023年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容	主要な損益 情報等
(連結子会社)		百万円		%		百万円
(株)イーテック	三重県四日市市	168	デジタルソリューション事業及びその他事業	100.0	当社製品の二次加工 工場用地一部賃借 役員の兼任等あり	-
テクノUMG(株)	東京都港区	3,000	合成樹脂事業	51.0	当社製品の購入 役員の兼任等あり	売上収益 82,865 税引前利益 2,598 当期利益 1,972 資本合計 47,678 資産合計 67,181
日本カラリング(株)	三重県四日市市	280	合成樹脂及びその他事業	100.0	当社及び関係会社製品の二次加工 工場用地一部賃借 役員の兼任等あり	-
(株)医学微生物学研究所	東京都港区	4,483	ライフサイエンス事業	100.0	製品の販売 役員の兼任等あり	売上収益 42,301 税引前利益 15,345 当期利益 10,793 資本合計 19,196 資産合計 27,711
JSR Micro N.V.	ベルギー ルーバン市	千EUR 11,155	デジタルソリューション及びライフサイエンス事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり	-
JSR Micro, Inc.	米国カリフォルニア州 サニーバール市	千US\$ 34,638	デジタルソリューション及びライフサイエンス事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売 債務の保証 役員の兼任等あり	-
JSR Electronic Materials Korea Co., Ltd.	大韓民国 京畿道	百万WON 100	デジタルソリューション事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり	-
Inpria Corporation	米国オレゴン州コーバリス市	千US\$ 74,224	デジタルソリューション事業	100.0	共同研究 役員の兼任等あり	-
JSR Micro Korea Co., Ltd.	大韓民国 忠清北道	百万WON 2,000	デジタルソリューション事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり	-
JSR Micro Taiwan Co., Ltd.	台湾 台中市	百万台湾ドル 50	デジタルソリューション事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり	-
KBI Biopharma, Inc.	米国ノースカロライナ州ダーラム市	千US\$ 49,867	ライフサイエンス事業	100.0	バイオプロセス事業の推進 役員の兼任等あり	売上収益 47,142 税引前利益 4,846 当期利益 4,622 資本合計 4,788 資産合計 111,408
Selexis SA	スイス ジュネーブ市	千CHF 288	ライフサイエンス事業	100.0	バイオプロセス事業の推進 役員の兼任等あり	-

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容	主要な損益 情報等
JSR Micro (Changshu) Co.,Ltd.	中華人民共和国 江蘇省	千人民元 209,645	デジタルソリューション事業	51.0	当社製品の販売 債務の保証 役員の兼任等あり	-
Crown Bioscience International	米国カリフォルニア州サンディエゴ市	千US\$ 44,811	ライフサイエンス事業	100.0 (100.0)	創薬支援サービス事業の推進 債務の保証 役員の兼任等あり	-
Indivumed Services GmbH & Co. KG	ドイツ ハンブルク市	千EUR 25	ライフサイエンス事業	100.0 (100.0)	臨床検体提供及び分析サービス事業の推進	-
EUV Resist Manufacturing & Qualification Center N.V.	ベルギー ルーバン市	千EUR 13,809	デジタルソリューション事業	69.4 (69.4)	JSR Micro N.V.製品の製造受託 役員の兼任等あり	-
JSR North America Holdings, Inc.	米国カリフォルニア州サニーバール市	千US\$ 405,289	ライフサイエンス事業	100.0	ライフサイエンス事業の推進 債務の保証 役員の兼任等あり	-
JSR Life Sciences, LLC	米国カリフォルニア州サニーバール市	千US\$ 4,133	ライフサイエンス事業	100.0 (100.0)	ライフサイエンス事業の推進 役員の兼任等あり	-
その他 38社						
(持分法適用関連会社)						
全 8 社						

(注) 1 上記のうち、テクノUMG(株)、(株)医学生物学研究所、JSR Micro, Inc.、JSR North America Holdings, Inc.、JSR Life Sciences, LLC、JSR Micro (Changshu) Co.,Ltd.、Crown Bioscience International、Inpria Corporation、Crown Bioscience (USA) Inc.、Crown Bioscience San Diego Ltd.、Crown Bioscience Inc. (Taicang) が特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()書は間接所有割合(内数)であります。

3 「役員の兼任等」には当社役員と当社従業員を含んでおります。

4 上記のうち、テクノUMG(株)、(株)医学生物学研究所、KBI Biopharma, Inc.は、連結売上収益に占める売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の割合が10%を超えております。

5 当社は前連結会計年度よりエラストマー事業を非継続事業に分類しており、2022年4月1日にエラストマー事業をENEOS株式会社に譲渡しております。同事業からの撤退により当社の関係会社は、子会社が13社、持分法適用関連会社が3社減少いたしました。減少した主な会社は以下のとおりです。

JSR BST Elastomer Co., Ltd. (現・BST ENEOS Elastomer Co., Ltd.)

JSR MOL Synthetic Rubber Ltd. (現・ENEOS MOL Synthetic Rubber Ltd.)

J S R トレーディング株式会社 (現・ENEOSマテリアルトレーディング株式会社)

株式会社エラストミックス

ELASTOMIX (THAILAND) CO., LTD.

日本ブチル株式会社

ジェイエスアールクレイトンエラストマー株式会社 (現・ENEOSクレイトンエラストマー株式会社)

6 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 35.重要な子会社」で上記を参照しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルソリューション事業	2,408
ライフサイエンス事業	3,826
合成樹脂事業	1,152
その他事業	608
合計	7,994

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
 3 当社は当連結会計年度において、2022年4月1日にエラストマー事業をENEOS株式会社に譲渡しております。
 なお、2022年3月31日現在におけるエラストマー事業の従業員数は2,489名であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,526名	40.2歳	13.7年	8,290千円

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルソリューション事業	1,324
ライフサイエンス事業	63
合成樹脂事業	-
その他事業	139
合計	1,526

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当社は当事業年度において、2022年4月1日にエラストマー事業をENEOS株式会社に譲渡しております。
 なお、2022年3月31日現在におけるエラストマー事業の従業員数は1,151名であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、提出会社の本社及び各事業所にそれぞれ支部をもつJSR労働組合が組織されており、全国化学労働組合総連合に加盟しております。また、一部の連結子会社で労働組合が組織されております。提出会社と連結子会社を合わせた組合員数は2,022名であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度(注)3					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1(注)4			
		正規労働者	非正規労働者	全ての労働者	
5.8%	81.3%	72.1%	63.8%	71.9%	

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 出向者を出向元の従業員として集計しております。
- 4 当社では採用・評価・登用等において、性別や国籍、年齢などによらず公平な処遇を行っております。同一労働における賃金の男女差は無く、資格別の人数構成により差異が生じているものです。

主要な連結子会社

当事業年度(注)3						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1(注)4			
			全労働者	正規労働者	非正規労働者	
テクノUMG(株)	7.6%	33.3%	89.0%	79.8%	87.2%	
(株)医学微生物学研究所	24.0%	0.0%	74.8%	63.1%	74.6%	
(株)イーテック	2.3%	75.0%	70.6%	118.7%	73.3%	労働者に占める女性労働者の割合:17%
日本カラリング(株)	0.0%	16.7%	62.2%	27.4%	60.5%	再雇用実績 男性:0人、女性:0人 中途採用実績 男性:4人、女性:3人
JSRマイクロ九州(株)	0.0%	120.0%	79.5%	-	76.4%	
宇部樹脂加工(株)	0.0%	-	91.4%	67.3%	57.5%	

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 出向者を出向元の従業員として集計しております。
- 4 当社グループでは採用・評価・登用等において、性別や国籍、年齢などによらず公平な処遇を行っております。同一労働における賃金の男女差は無く、資格別の人数構成により差異が生じているものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念「Materials Innovation - マテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します。」を着実に実現しうる企業として、経営の効率化と透明性・健全性の維持により継続的に企業価値を創造し、全てのステークホルダーから信頼され、満足される魅力ある企業の実現を目指しております。創業から現在までに築き上げてきた良き企業文化を継承するとともに、時代や環境、価値観の変化に迅速に対応できるスピード感のある経営に努め、マテリアルを通じて価値を創造するイノベーション・カンパニーとして、全てのステークホルダーの皆様の信頼に応えてまいります。当社グループでは、好奇心・寛容さ・適応力に基づく文化を今後も発展させ、責任ある企業市民であるために、単に経営の知見だけではなく、企業としてのありたい姿に不可欠なコアバリュー（基本的価値観）を示してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標

<中長期的な会社の経営戦略>

経営方針では、持続的（Sustainable）成長を目指しすべてのステークホルダーに価値を創造すること及びあらゆる環境変化に適応する強靱な（Resilient）組織を作ることVisionとして掲げております。

今後の社会の発展に重要であり、市場の成長が期待され、技術革新の要求が高く当社グループの強みを発揮できる、デジタルソリューション事業とライフサイエンス事業をコア事業と決めました。2024年度の数値目標としましては、デジタルソリューション事業とライフサイエンス事業の拡大の結果、二事業で売上収益3,000億円以上、過去最高利益の更新、全社の株主資本利益率（ROE）10%以上を目指します。また、各事業については投下資本利益率（ROIC）による投下資本リターンの管理を行い、その最大化を図っていきます。

(3) 経営環境について

2023年度も、ウクライナ情勢の緊迫化などの地政学的変動、米中間のデカップリング（分断）、グローバル各国での物価上昇の広がりによる需要抑制、各国の金利政策を受けた為替影響など不透明な状況が続くことが見込まれています。

そのような情勢の中、当社の対面市場である半導体市場につきましては足元において一時的な稼働調整が発生しているものの、デジタルインフラの需要に支えられ、社会に不可欠なエッセンシャル事業として長期的には成長することが見込まれています。また、ライフサイエンス分野も中長期的な観点で堅調な需要見通しに変わりはありません。合成樹脂事業の主要対面市場である世界の自動車生産台数は回復基調が続くと想定しております。

このような事業環境の中、当社は、レジリエンスとサステナビリティを重ね持った企業体となるために更なる事業構造及び経営体制の強化へ向け、成長事業である半導体材料事業、ライフサイエンス事業について積極的な研究開発および事業投資を今後も実行してまいります。

(利益配分に関する基本方針および当期・次期の配当)

当社は、長期的視点に立って研究開発の強化に努め、新たな事業展開などにより企業の競争力強化を図り、会社の業績を持続的に向上させることが最も重要な課題であると考えております。株主還元につきましては、業績と中長期的な資金需要とを勘案し、株主の皆様への利益還元と会社の将来の成長のための内部留保とのバランスを考慮しながら決定してまいります。当期の期末配当金は、配当の安定性に鑑み、期末配当金1株につき35円とさせていただき予定であります。これにより、当期の年間配当金は1株当たり70円となります。次期（2024年3月期）につきましては、長期的な視点に立っ

て当社の業績を持続的に向上させることを目的に、株主の皆様への還元と会社の将来の成長のための内部留保のバランスを考慮し、当期と同額の1株当たりの年間配当金は70円を予定しております。

(4) 対処すべき課題

< デジタルソリューション事業 >

デジタルソリューション事業については、半導体材料事業は、従来通り最先端プロセス向けを中心に展開し、中でもナノメートル世代以降向けEUVフォトレジストにより注力し、リソグラフィ材料のグローバル市場でのシェアを維持・拡大に努めます。また、材料ポートフォリオを広げ、半導体チップの微細化や3次元実装化、5G需要を確実に取り込むべく、販売拡大に努めます。その一方で需要環境は対面市場の需要減少により、当面は調整局面が続くことが見込まれております。洗浄剤においては需要減に起因した米国工場の販売減少もあり厳しい事業環境が見込まれる中、大幅な事業規模の縮小を行いました。事業の選択と集中をより明確化し、EUVフォトレジストやメタルオキシドレジスト等への積極投資と共に、コスト構造の見直しや効率化を推進し、需要回復期及び成長期に備え強靱な事業体制を築いてまいります。販売・技術サービス体制につきましては、アジア市場における電子材料事業活動の強化、顧客満足度の向上、サービス提供の迅速化を目的に2021年度にはシンガポール、台湾、2022年度は中国に現地法人を設立いたしました。韓国では当社電子材料事業の販売代理店を完全子会社化し、グループ体運営により、より一層の機能強化を図ってまいります。

ディスプレイ材料事業は、顧客業界の変化に対応した構造改革を確実に実行したことで、引き続き液晶パネル市場の成長が見込まれる中国市場において、大型TV用液晶パネル向けに競争力のある配向膜、絶縁膜を中心に、販売の拡大を進めてまいります。また、有機EL(OLED)市場の拡大に伴い低温硬化絶縁膜を中心に販売の拡大を進めてまいります。

エッジコンピューティング事業については、主にスマートフォンの小型カメラに使用されるNIRカットフィルターの更なる拡販などにより、事業拡大に努めます。

< ライフサイエンス事業 >

ライフサイエンス事業は、KBI、SelexisによるCDMO事業の新規受託拡大、パイプライン(先行契約)増加などの顧客基盤の拡大と業務の効率化、Crown BioscienceのCRO事業における競争力あるサービスの拡大を中心として、売上収益及び利益率の更なる向上を図ってまいります。KBIにおいては米国ノースカロライナ新工場の生産バッチ数を2023年度下期に向け段階的にフル稼働へ拡大させ売上収益の向上に努めます。また、製造設備の万全な立上げに加え、収益性強化に向けた継続的な取り組みとして固定費及びオペレーションの最適化、販売政策の強化などの構造改革を実行しマージンの改善に注力してまいります。Crown Bioscienceにおいては、MBLとの合併会社により、日本国内の前臨床向けサービスをさらに拡大してまいります。また、Indivumed GmbHのIndivuServ事業部門を買収するなど、サービスの拡大を進めています。診断薬材料およびバイオプロセス材料のグローバルな採用拡大、MBLの診断薬事業の強化、また、JSR Bioscience and informatics R&D center(JSR BiRD)やJSR・慶應義塾大学 医学化学イノベーションセンター(JKiC)などの研究活動なども合わせ、当社グループ体となって力強い事業拡大を進めてまいります。

< 合成樹脂事業 >

合成樹脂事業では、自動車業界の生産性改革や高品質化に対応するきしみ音対策材HUSHLLOY、めっき用材料PLATZONといった特色のある差別化製品をグローバル市場において拡販するとともに、原料価格高騰に適切に対応し、利益の確保に努めてまいります。

<次世代研究>

RDテクノロジー・デジタル変革センターを中心にコンピュータ技術、データサイエンスの応用による研究開発業務全般の加速、新規事業創出に向けた高度な機能・特性を有する革新的材料の開発研究、JSR・東京大学協創拠点CURIEにおけるJSR製品開発の理論的な理解の探索を進めております。また、国内外の大学や研究機関との共同研究などのオープンイノベーションを推進しており、ライフサイエンス分野のJKiCでは、医学的見地と素材開発の知見を融合させて、様々な研究領域に取り組んでおります。更に、JSR BiRDでは次世代医療およびマテリアルズ・インフォマティクスを軸とする新規事業創出にむけたオープンイノベーション拠点として、安全安心で豊かなデジタル社会、低環境負荷で持続可能な社会に貢献していくことを目指し、未来に向けた価値の創出に取り組んでおります。

(5) その他の対処すべき課題

持続性(サステナビリティ)と強靱化(レジリエンス)

当社グループは、企業理念に立脚して様々なステークホルダー(利害関係者)と良好な関係を築き、信頼され、世の中に必要とされるグローバル企業となることを目指しております。企業理念を礎に、先行きが不確実で激変する経営環境の中で、組織の持続性(サステナビリティ)と強靱化(レジリエンス)を中期経営方針の中核として事業活動を推進し、中長期的な成長及び企業価値の向上に努めます。

ESG課題への取り組み

E(環境)

当社グループは、事業活動により顧客企業を通して、地球環境保全に貢献しております。また、2050年のGHG排出「実質ネットゼロ」¹を目指し、今後もGHG排出量の削減に積極的に取り組んでまいります。2020年10月に賛同を表明したTCFD²提言のシナリオ分析を活用して、気候変動がビジネスに与える影響を検討し、あらゆる局面に対応できるレジリエントな企業体制を構築いたします。

1:最終的にCO2の排出量をゼロにすること

2:金融安定理事会(FSB)によって設立された気候関連財務情報開示タスクフォース。2017年6月、FSBは気候変動リスクが金融機関や企業、政府などにおよぼす影響を、財務報告において開示することを求める提言を公表した。

S(社会)

当社グループは、持続的成長を目指しすべてのステークホルダーにとって価値を創造し、あらゆる環境変化に適応できる強靱な組織を築き上げるため、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを尊重し、すべての従業員個々の可能性を最大限に引き出すことに注力しております。従業員ひとりひとりが健康でエンゲージメント³の高い状態を維持できるよう、当社グループでの経験・体験を改善する取り組みを支援するために、継続的にグループ全体の従業員エンゲージメント調査を実施しております。調査結果を慎重に検証し、コミュニケーションを通じた繋がりをエンゲージメント向上の重点項目として、経営層と従業員層の双方向の対話を活性化させるプログラムを策定し実行しています。また企業存続の前提は従業員の健康であると再定義し、従業員個々の健康ニーズをサポートする「JSR Health Promotion」活動の強化に取り組んでいます。このような取り組みを通じて、競争力強化と企業価値向上を目指してまいります。

3:従業員が企業理念や方針を理解し、企業を信頼して貢献意欲を持っている状態

G(コーポレート・ガバナンス)

<取締役会の概要>

当社の取締役会は代表取締役CEOを含む5名の社内取締役と、経営執行および財務活動に精通した4名の独立社外取締役から構成されており、1名の常勤監査役と財務・会計・税務および会社法を含む法務の専門家2名の独立社外監査役が毎回出席しております。

事業環境の急速な変化に対応すべく、メンバーの過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名諮問委員会からの答申に基づき、取締役会のさらなる多様性の拡充を進めております。

< 当社グループの経営体制の継承と評価（指名諮問委員会の取り組み） >

指名諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役4名（委員長含む）および代表取締役CEO兼社長の5名で構成され、CEOおよび社長の選解任、取締役会の構成及び選任や当社グループの経営体制、重要な経営ポストの継承計画について客観的かつ長期的に検討を行っております。

2022年度についても、CEOおよび社長から同委員会に対する年間経営活動報告が行われ、年間経営活動に対する評価を行いました。また、今後の経営層の後継者計画や取締役会の構成及び選任等に関する検討を行いました。

< 役員報酬体系の公平性と透明性の確保（報酬諮問委員会の取り組み） >

報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役4名（委員長含む）、代表取締役CEO兼社長および代表取締役常務執行役員の6名で構成され、外部機関からデータおよび助言を受けて、毎年度の業績などを考慮しながら公平、透明性、かつ競争力を持った報酬制度および報酬額、役員報酬の基本方針の取締役会への答申を行っております。

2022年度は、例年通り、ベンチマークデータに基づき報酬制度および報酬額、または役員報酬の基本方針の妥当性の確認を行いました。

< 当社取締役会の実効性評価の結果概要について >

当社取締役会では、毎年、取締役会の実効性評価を実施し、実効性の向上を通じて、当社の企業価値の最大化を図っております。2022年度の実効性評価の結果、当社の取締役会は有効に機能しているとの結論を得ました。今後も実効性評価を実施してまいります。

< 政策保有株式の縮減 >

個別の政策保有株式につき、保有目的、リスク・リターン、資本コスト等を考慮し、取締役会において政策保有株式の保有状況および保有方針を確認し、縮減を行っております。

< 危機管理の取り組み >

当社は、平時および有事におけるBCM / BCP体制をまとめたBCM規程を制定しております。本規程では、BCMを統括する組織や運用体制、BCPとして目標復旧時間・BCP発動と解除の基準・BCP発動時の組織体制・重要業務などについて定めております。新型コロナウイルス対応において、当社グループは世界の基幹産業を支える素材産業の一員として、各拠点での勤務環境の整備など安全に企業活動ができるよう、自社の経済活動の継続に努めました。また、ロシアのウクライナ侵攻に伴う各国の制裁・規制強化に対しては、日本、アジアおよび欧米の当社グループの原料調達や輸送などサプライチェーンへの影響、顧客への影響確認、欧州駐在員ならびにその家族への対応を図るとともに、サイバー攻撃リスクの高まりを受けグループ内注意喚起や対応演習などの施策も実施いたしました。

今後とも世界各拠点の文化の違いや独自性を尊重しつつ、情報の一元管理を行い適切なアクションに繋げることで、危機管理および事業継続に努めてまいります。

以上のような課題に対して確実に取り組み、CEO兼社長のリーダーシップの下、グローバルに遅滞なく遂行してまいります。

なお、業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ

当社グループはサステナビリティを「企業活動を通じて価値創造することで社会に貢献する」と定義し、企業理念に立脚して様々なステークホルダー（利害関係者）と良好な関係を築き、信頼され、世の中に必要とされるグローバル企業となることを目指しております。企業理念を礎に、先行きが不確実で激変する経営環境の中で、組織の持続性（サステナビリティ）と強靱化（レジリエンス）を中期経営方針の中核として事業活動を推進し、中長期的な企業価値の向上に努めています。これらを実現するために、重要課題（マテリアリティ）を定め、マテリアリティの各項目に指標と目標を設定、取締役会の監督・モニタリングのもと、企業価値向上に向けて取り組みを継続しています。なお、当社グループは社会が直面する気候変動問題を当社グループの最重要課題の一つと捉え、社内外の温室効果ガス排出量削減に向けて積極的に取り組んでいます。また、2020年10月にTCFD提言への支持を表明し、枠組みに沿った情報開示をしています。

ガバナンス

当社は、取締役会による監督・モニタリング体制の下、経営上のリスクになりうる課題や機会となる事項に対して、適切な対応を検討し、実行しています。取締役会に対し、サステナビリティに関するリスクおよび機会の監督・モニタリングを強化する目的で、サステナビリティ推進担当執行役員より定期的にサステナビリティ推進会議の上程事項やマテリアリティに関して設定したKPIの進捗を報告し、サステナビリティに関する課題を共有、審議しています。また、サステナビリティ推進を担当する執行役員が取締役を兼任し、取締役会がサステナビリティマネジメントを徹底できる体制を構築しています。

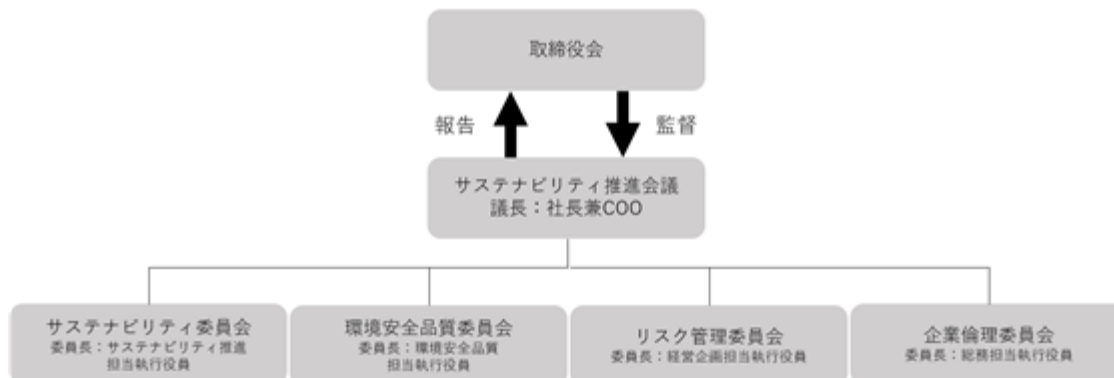
取締役会におけるサステナビリティの審議事項（2022年度）

- ・各委員会活動報告、ESG評価機関評価結果（7月）
- ・マテリアリティKPI進捗状況（10月）
- ・JSRグループのサステナビリティ経営推進活動について（2月）

上記のサステナビリティ推進会議は、当社が社長兼COOを議長としてサステナビリティ活動の実務を推進する部門横断の会議体として設けたものです。サステナビリティ推進会議の傘下には、「サステナビリティ委員会」、「環境安全品質委員会」、「リスク管理委員会」、「企業倫理委員会」の4つの委員会があります。サステナビリティ推進会議はこれら4つの委員会の活動を統括・指導し、原則年4回の定例会議と臨時会議を通じてマネジメント強化と推進に努め、取締役会に活動報告を実施しています。

加えて、CEO、社長の年次賞与の一部（10%、2023年6月16日以降はCEO兼社長）を、全社的なサステナビリティ経営に関する取り組みの進捗に基づいて決定しています。

サステナビリティ経営推進体制



（2023年6月16日以降、議長はCEO兼社長）

戦略

当社グループは、サステナビリティ上の重要課題を整理し、マテリアリティとして特定しています。「JSRグループにとっての重要度（内部要因）」と「ステークホルダーにとっての重要度（外部要因）」を踏まえ、社内外の意見を取り入れて、事業活動と経営基盤におけるマテリアリティを決定しました。経営基盤のマテリアリティは、i)環境保全・負荷低減、ii)従業員・ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）・働き方、iii)安全・健康、iv)人権尊重、v)サプライチェーンです。各マテリアリティについて指標と目標を定め、取り組みを進めています。これらマテリアリティへの取り組みは、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも寄与するものです。

特に気候変動に関しては、2050年にGHG排出量（Scope 1、2）の「実質ネットゼロ」を目指すことを表明しています。そのマイルストーンとして、2030年の中間目標30%削減と年度ごとのGHG排出量削減計画を策定しています。エネルギーの効率的な使用や再生可能エネルギーへの転換、革新的なエネルギー技術導入を視野に入れて排出量削減を進めます。あわせて、環境対応型の製品を販売し、低炭素・循環型社会の形成に貢献していきます。

また、2020年度～2021年度のTCFD定性分析に引き続き、2022年度は定量分析に着手しました。

リスク管理

当社グループは、重大な危機の発生を未然に防ぐこと、および万一重大な危機が発生した場合に事業活動への影響を最小限に留めることを経営の重要課題と位置づけ、この課題へ対応するため、「リスク管理規程」を定め、「リスク管理委員会」を中心にリスクマネジメントを行っています。定期的に当社グループ全体でリスク抽出を行い、事業継続に重大な影響をおよぼす可能性があるリスクを「JSRグループ重要リスク」と位置づけて優先度に基づいた対応を実施、未然防止と危機発生に備えた体制の構築と維持を図っています。これらのリスクの中にサステナビリティに関連するリスク（気候変動やサプライチェーン関連等）も含まれています。

指標及び目標

経営基盤のマテリアリティそれぞれに指標と目標を設定し、継続的に進捗管理を実施しています。

i)環境保全・負荷低減

当社グループは、化学物質を取り扱う企業として、持続可能な地球環境や社会の実現に貢献することが私たちの務めと認識しています。気候変動や資源枯渇といった社会課題解決に貢献するため、GHG排出量2050年ネットゼロ、廃棄物埋立量絶対量低減（国内0.1%以下）を目指していきます。

ii)従業員、DE&I、働き方

柔軟で多様な働き方を推進し、従業員が個々に持つ能力や考え方を互いに活かし合ってエンゲージメント高く働くことが、組織の競争力向上、ひいては企業価値を高めることにつながると当社は考えています。中でも、組織運営の中核を担う管理職層においてDE&Iを推進することは、当社グループ全体のレジリエンス向上につながると考えており、特に日本特有の社会課題も踏まえてJSR単体での女性管理職比率をKPIとして設定しました。これは、従業員それぞれの挑戦・活躍・成長の「機会の公平性」を確保した結果として着目すべき指標の一つと捉えており、このKPIをドライバーとしてDE&I風土づくりを加速させていきます。

iii)安全・健康

安全については、安全活動の結果としての事故発生件数と、そのプロセスの進捗を測る安全文化アンケートの結果をKPIとし、評価の基準をグローバルに統一しています。健康については、アフターコロナの社会において、従業員の健康と生産性の両立を重要な経営課題と見なし、真摯に向き合っていきます。

iv)人権尊重

企業が負っている人権尊重を実践する責任を果たすために、人権方針を制定しています。加えて、従業員に対して人権に関するe-ラーニングを実施し、当社グループの社員一人ひとりの人権に対する理解を深めていきます。e-ラーニングの受講率をKPIとしています。

v) サプライチェーン

社会からの要請や当社グループの考え方をサプライヤーとも共有するため、当社グループのCSR調達方針と人権方針を配布し、賛同書を回収しています。サプライヤーに趣旨を理解いただくことで、リスクの未然防止につなげます。また児童労働などの人権侵害懸念が大きい紛争鉱物とコバルトについては、サプライヤーがJSRへ提供している原料における使用状況と、サプライヤーの人権侵害防止への対応状況について責任ある鉱物イニシアチブ(RMI)の紛争鉱物報告テンプレートをを用いて確認しています。これらの賛同書及びテンプレートの回収率を目標として掲げています。

(2) 人的資本

方針、戦略

当社グループの人財戦略として、「グローバルな視点を保持し、活力ある多様な人財・組織能力を国・地域や事業の特色に合わせて強化することで、企業活動の効率化・事業競争力の向上・イノベーション創出に結びつけ、顧客・市場に対する価値(提供)を最大化する」を掲げ、以下を会社・組織のありたい風土として策定し、各種の施策を推進しています。

会社・組織のありたい風土

- ・DE&Iを尊重し、従業員の自律的なキャリア形成がなされていくことで、全ての従業員がその能力を最大限発揮している。
- ・従業員と会社が信頼し合い、共に成長することで従業員のエンゲージメントが向上し続け、持続的にイノベーションが創出されている。

このようなありたい風土の中で、従業員の成長は会社の基盤であり、会社の企業理念および中長期経営目標との整合性のとれた人財を育成し、キャリア自律を促すことで従業員一人ひとりの価値を高め、それを最大限に活かすために、キャリア自律についての当社としての定義を「キャリア自律=主体的なキャリアビジョン×その実現に向けた持続的な行動：自分の人生がより良いものとなるように、ワーク&ライフのキャリアビジョンを自ら描き、実現に向けた持続的な行動とそれによって得られるあらゆる経験を通して、成長し、自分の価値を高めること」と定め、上司・部下・周囲が共に成長する機会となる『仕事』を通じて、従業員一人ひとりがキャリアビジョンを自律的に描き、実現するための支援を行うこと、従業員一人ひとりのキャリアビジョンに合わせ、仕事を通じた成長を補完できる体系的・継続的な教育、学習の機会を提供することを人財育成方針としています。

社内環境整備方針として、人財マネジメント方針や健康経営の取り組み(JSR Health Promotion)、DE&Iの考えなどを通して、多様な人財が健康で活気のある、職場づくりを進めています。

人財マネジメントの基本的な方針は、社員一人一人は公平な基準に基づき評価されること、社員には常に挑戦する場を提供し続けること、社員にはお互いの人格と多様性を認めあい、共に活躍する場を提供し続けることです。

JSR Health Promotionについては、「全社員が自ら健康について考え、行動できる組織」となることを最終的なありたい姿目標として掲げており、従業員個人ひとりひとりのための、自分に合った、自分でできる健康維持・向上策を会社が提供・サポートすることを目指し活動しています。例えば、睡眠セミナーや睡眠の質改善プログラム、運動習慣定着化やマインドフルネス等の施策を実施しています。

また、多様な人財が互いを信頼し、存在や考え方を受容し合うとともに、個々の能力やスキルを最大限に発揮し、組織の力として発展できるインクルーシブな風土づくりに積極的に取り組んでいます。このDE&Iをベースとして、従業員の主体的な挑戦やキャリア形成、成長・活躍の機会づくりなどにより、従業員エンゲージメントの向上を図っています。また、人財の多様性の確保のみならず、柔軟で多様な働き方を実践し、一人ひとりが能力を発揮し、組織としての成果、競争力強化につなげられるよう「ワークライフマネジメント」を推進しています。

指標と実績

i) 人財の多様性の確保

組織運営の中核を担う管理職層においてDE&Iを推進することは、当社グループ全体のレジリエンス向上につながると考えており、特に日本特有の社会課題も踏まえてJSR単体での2030年度に女性管理職比率10%達成を目標としています。女性活躍推進は2010年代から注力して取り組んできたものの、結果として表れるには時間を要しており、同比率3~4%程度で推移する水準でした。近年

少しずつ成果が表れ始め2023年4月時点の女性管理職比率は6.5%となりましたが、2030年度の目標を設定することで取り組みを加速させています。

また、従業員が個々の状況に応じて柔軟で多様な働き方ができるよう、育児や介護などと仕事との両立支援制度を整備しています。次世代法の第9期行動計画（JSR単体）では、2023年度から2025年度末までの期間で男性従業員の育児休業取得率80%、平均取得日数20日以上を達成することを目標の一つに設定しています。またコロナ後の社内調査により、JSR本社ではワークライフマネジメントを実践し個人としてもチームとしても成果を挙げられていることが確認できたため、在宅勤務とオフィス勤務のハイブリッドワークを積極的に推進する方針を示しました。今後、各職場の特徴に合わせて、より柔軟で多様な働き方ができるよう各種施策に取り組み、さらなるインクルーシブな風土づくりを進めてまいります。

ii)健康経営の取り組み

エンゲージメント向上や労働生産性向上を目的に実施している、組織活動の基本となる従業員の健康づくり促進活動「JSR Health Promotion」の取り組みが評価され、当社グループから7法人が「健康経営優良法人2023」に認定されました。今後さらに目標として掲げているホワイト500の取得に向けて取り組みを続けていきます。

健康優良法人2023認定法人

大規模法人部門

JSR株式会社

中小規模保人部門

株式会社イーテック

JSRマイクロ九州株式会社

JSR健康保険組合

JSRロジスティクス&カスタマーセンター株式会社

日本カラリング株式会社

株式会社医学生物学研究所

JSR Health Promotionで実施した健康づくりの主な実績（JSR単体）

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
健康診断受診率	99.8%	98.7%	98.9%	98.9%
健康診断有所見者率	-	26.4%	24.3%	24.1%
適正体重維持者率 BMI:18.5～25未満	67.1%	65.9%	66.3%	68.8%
質の良い睡眠率 「睡眠により十分な休養が取れている」者の割合	65.6%	68.6%	69.2%	63.2%
喫煙率	22.4%	17.9%	16.2%	10.7%
ストレスチェック受検率	92.1%	92.2%	91.4%	84.8%
ストレスチェックによる高ストレス者率	8.3%	8.2%	8.9%	7.5%
いきいき組織指数 2019年を100とする	100	126	101	146
トレーニング施設利用者数 総利用者数	8,009名	1,472名	1,794名	1,601名

iii)人財育成のための教育研修

会社と個人が共に成長する仕組みと企業風土を確立し、企業理念Materials Innovationを実現する人財を育成することを目的として教育研修を実施しています。

従業員の研修時間と教育研修費実績（JSR単体）

項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
総研修時間	時間	49,671	64,334	43,624	34,591	17,828
1人あたり研修時間	時間/人	14.7	18.7	12.4	10.1	8.3
教育研修費総額	千円	108,189	148,711	115,513	120,628	102,612
1人あたり教育研修費総額	円/人	32,037	43,130	32,900	35,148	47,616

注：本研修時間、研修費は人事部門主催で実施した技術・技能研修、階層別教育等を集計しているため、人事部門以外が実施した教育ならびに各部門独自の教育、社外教育等の時間、費用は含まれていません。

また、e-ラーニングによる教育時間、費用も含まれていません。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがございます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

項目	リスク内容	当社の対策
(1) 地政学リスク	テロ・戦争・国際間の取引制限（原料・製品・情報）による製造設備の損壊、生産活動の長期停止・物流支障・原料調達支障、従業員の生命や財産の被災により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	グローバルでの政治・経済動向や、当社グループの事業運営に大きな影響を与える可能性がある法規制について、外部機関・専門家を通じて定期的に情報を収集し影響を把握しています。また、事業毎に、地政学リスクを踏まえた最適な拠点のあり方を検討しています。
(2) 自然災害、事故災害	大きな自然災害や製造設備等で事故が発生した場合には、生産活動の中断あるいは製造設備の損壊により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	事故に対してはすべての製造設備において危険要因の掘り起こしに基づく対策を講じると共に、定期的な設備点検を実施しています。また、従業員の安否をいち早く確認できるように安否確認システムを導入するとともに、定期的に地震等自然災害に備えた教育・訓練を実施する等の安全対策に取り組んでいます。
(3) 製造物責任・瑕疵担保責任の発生	当社グループの生産した製品に起因する他者の身体・財産が毀損、品質不良による回収・リコール等により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	当社グループは製品の品質保証体制を確立し、製造物責任保険を付保してリスクを軽減しています。また、データインテグリティの重要性を認識し、その確保に努めております。
(4) 重大法令違反	事業活動を行っている各国における事業・投資の許可や輸出入規制、商取引、労働、知的財産権、租税、為替等の様々な法規制を遵守出来なかった場合や、これらの法規制の強化又は大幅な変更がなされた場合には、事業活動が制限されたり、規制遵守のための費用が増大したりすることがあり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	事業に関連する各国法規制の情報を日々収集し、必要な対応を行っています。特に、改正頻度が高く、違反リスクも大きい各国の環境関連法令、製品の安全性・品質関連規制、輸出入関連法令の変更について、注視しています。
(5) 人権問題	従業員に対するハラスメント・差別・過酷な労働などによる人権問題等が発生した場合、社会的信頼が失墜し、当社グループの事業活動に支障をきたす等の事態が起こる可能性があります。	2021年9月に「JSRグループ人権方針」を策定の上、海外を含む当社グループ従業員を対象にe-ラーニングを実施するなど、人権リスクを軽減する為の施策を行っています。
(6) 情報システム・情報管理	サイバー攻撃等による不正アクセス、従業員等の悪意あるいは重大な過失に基づく行動、停電・災害等により、データの改ざん・破壊、個人情報の漏洩、情報システムの障害等が発生し、当社グループの事業活動に支障をきたす等の事態が起こる可能性があります。	ソフトウェアや危機に対するセキュリティ対策の実施、定期的に従業員への教育および訓練を実施し、本件リスクが顕在化しないよう努めています。

(7) 原材料価格・資材価格の変動	地政学リスクやインフレ、需給バランスなどによる市況の変動により、原材料および資材調達価格が変動し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	原材料価格の変動に対して、原価低減や売価への転嫁の施策を行い、また、原材料の調達先を複数確保するなどその影響の低減を図っています。
(8) 知的財産権係争	他社との間に知的財産を巡って紛争が生じたり、他社から知的財産権の侵害を受けたり訴訟を受けたりする可能性があります。	当社グループの事業展開にとって知的財産の保護は極めて重要であり、知的財産権保護のための体制を整備し、その対策を実施しています。また各国の弁護士・弁理士事務所等と連携し、訴訟等に対応する体制を整えています。
(9) 経済動向による需要業界の変動	様々な国又は地域の経済状況の影響により、当社グループの需要業界であるエレクトロニクス及び自動車市場の需要が減少し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	経済状況悪化の影響を比較的受けにくいライフサイエンス事業などの強化により安定的な事業構成を目指すとともに、事業単位においては高機能で高付加価値の製品群を増やし、事業内ポートフォリオの組み換えを推進していくことで、リスク低減に努めています。
(10) パンデミック発生	感染症のパンデミック発生により、経済活動の制限、オフィス・工場等の一時閉鎖や稼働低下等が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	オフィス・工場等においては、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等の感染症対策の徹底を図っています。また、危機においても事業継続と経営の安定を確保する組織力、サプライチェーンを維持し、激変する経営環境に備えて更なる財務基盤の強化にも取り組んでいます。
(11) 技術トレンドの変化	技術トレンドの変化に対して新製品や新事業開発が遅れ、新製品をタイムリーに販売出来ないことなどにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	市場ニーズを先取りした研究テーマ設定、ユーザー状況に即応できる弾力的な研究体制の整備・強化に取り組んでいます。技術的な進歩が急速に進むエレクトロニクスおよびライフサイエンス分野を含め、常に最先端技術の開発に努めています。
(12) 原材料の調達支障	原材料メーカーの事故による供給中断、品質不良等による供給停止、倒産による供給停止、労働争議、人権問題、戦争・テロ等の影響で生産活動に支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	原材料の調達先を複数確保するなどして安定的な原材料の調達オペレーションを実施しています。また、調達先にJSRグループCSR調達方針及び人権方針に対する賛同書を配布し賛同書を回収することで、責任あるサプライチェーンの構築に努めています。
(13) 物流支障	災害、事故、規制強化、取引制限などによる物流支障が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	複数拠点での在庫保有、代替輸送手段の確保などのBCP対策を実施しています。
(14) 人材の流出、獲得難	人材の流出や獲得難による生産停止や技術力の低下などの問題が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	海外を含む当社グループ従業員を対象に定期的なエンゲージメントサーベイを実施し、従業員ひとりひとりが健康でエンゲージメントの高い状態を維持できるよう、各種取り組みを行っています。また、報酬、人事制度などに関する業界標準を継続的に注視し、見直しを行っています。

<p>(15) 気候変動リスク</p>	<p>気候変動リスクに関する各国・地域における脱炭素社会に向けた政策の強化、炭素排出に関連する法令等の改訂・新規制定が想定外の急速なスピードで実施された場合、顧客対応遅れによる販売力低下およびレピュテーションの低下が発生し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループは、気候変動への対応に対する世界的な関心の高まりを受け、1990年代から生産プロセス等でのエネルギー利用効率を高める活動を開始しました。2020年10月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への支持を表明し、2050年度までに温室効果ガス（GHG）排出量実質ゼロを目標に掲げ、省エネ活動に加え、高効率設備の導入、再生可能エネルギーの活用などを通じ、さらなるGHG排出量の削減に取り組んでいます。</p>
---------------------	--	---

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当期の経営成績の概況

(全般の概況)

当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日)は、新型コロナウイルスを起因とする経済活動制限が多く、多くの国で緩和される一方、ロシアのウクライナ侵攻による資源価格の高騰、部品・原材料不足の深刻化、米国を中心としたインフレによる需要抑制など、世界経済の先行き不透明感が強まりました。また為替は前年比で円安となりました。当社グループの主要な需要業界の動向としては、半導体市場は、第5世代移動通信システム(5G)関連やPC、データセンター向けの需要の拡大により、中長期的にはメモリー、ロジック半導体共に需要が拡大する一方、足元におきましては過剰在庫やメモリー市況の価格下落などの要因により成長が鈍化しております。フラットパネルディスプレイ市場はテレワークの推進などによる巣ごもり需要等からの反動によりパネル市況の低迷が続いておりましたが、在庫水準適正化に伴い第2四半期連結会計期間を底に緩やかに回復の傾向が見られます。バイオ医薬品市場は引き続き高い成長となりました。世界の自動車生産台数は、半導体不足や中国ロックダウンなどによる自動車メーカーの減産の影響により、需要が軟調に推移したものの、第4四半期連結会計期間から緩やかな回復基調にあります。

このような状況のもと当社グループにおきましては、2025年3月期連結会計年度に向けた経営方針に沿い持続性(サステナビリティ)と強靭性(レジリエンス)を重ね持った企業体となるために事業構造及び経営体制の強化を進め、積極的な研究開発および投資を実行し、事業を推し進めてまいりました。その中でもコア事業と位置付けるデジタルソリューション事業とライフサイエンス事業につきましては中長期的な成長に向け注力致しました。半導体材料事業を中心とするデジタルソリューション事業においては、アジア市場における電子材料事業活動の強化、顧客満足度の向上、サービス提供の迅速化を目的に、中国に現地法人を設立しました。韓国では当社電子材料事業の販売代理店の完全子会社化を完了いたしました。また、製品開発におきましては、第5世代(5G)・第6世代(6G)移動通信システムや自動運転の本格化などを背景に実装材料を新たに開発・上市いたしました。事業の選択と集中をより明確化し、EUVフォトリジストやメタルオキシドレジスト等への積極投資と共に、コスト構造の見直しや効率化を推進し強靭な事業基盤を構築してまいります。ライフサイエンス事業につきましてはグループ企業のKBI Biopharma, Inc.(KBI)による欧米でのCDMO事業(バイオ医薬品の開発・製造受託事業)の新工場の立ち上げおよび収益性強化に向けた取り組みを進めました。また、Crown Bioscience International(Crown Bioscience)による臨床生体試料の提供および解析において、業界をリードしているIndivumed Services GmbH & Co. KGのIndivuServ事業部門の買収、日本国内における前臨床向けサービスの更なる拡大にむけた株式会社Crown Bioscience & MBLの設立など、将来の事業拡大に向けた施策を確実に実行いたしました。

以上の結果、当期の業績といたしましては、売上収益4,088億80百万円(前期比19.9%増)となり、前期比では増収となりました。コア営業利益は、340億25百万円(前期比21.4%減)となり、前期比では減益となりました。営業利益は、293億70百万円(前期比32.9%減)となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は、157億84百万円(前期比57.7%減)となりました。

(単位：百万円)

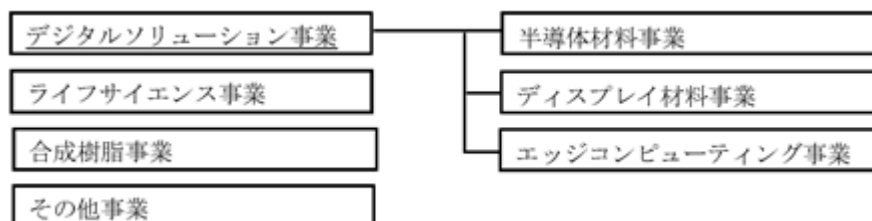
区 分	前期		当期		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	比率
売上収益						
デジタルソリューション事業	165,030	48.4%	170,439	41.7%	5,409	3.3%
ライフサイエンス事業	72,452	21.2%	126,478	30.9%	54,026	74.6%
合成樹脂事業	90,606	26.6%	95,802	23.4%	5,196	5.7%
その他事業	12,910	3.8%	16,162	4.0%	3,252	25.2%
調整額	0	0.0%	-	-	0	-
合計	340,997	100.0%	408,880	100.0%	67,883	19.9%

国内売上収益	110,688	32.5%	154,641	37.8%	43,954	39.7%
海外売上収益	230,310	67.5%	254,239	62.2%	23,929	10.4%

区 分	前期		当期		増減	
	金額	売上収益比	金額	売上収益比	金額	比率
コア営業利益	43,306	12.7%	34,025	8.3%	9,282	21.4%
親会社の所有者に帰属する 当期利益	37,303	10.9%	15,784	3.9%	21,519	57.7%

(部門別の概況と分析)

当社グループは、「デジタルソリューション事業」、「ライフサイエンス事業」、「合成樹脂事業」の3事業を報告セグメントとしております。報告セグメントの位置づけは下図の通りです。



< デジタルソリューション事業部門 >

デジタルソリューション事業部門は前期比で増収減益となりました。

半導体材料事業は、円安影響に加え、主要顧客の先端デバイスが立ち上がるなど、最先端フォトレジストを中心に販売が堅調でした。加えて、プロセス材料等においても主要顧客向け製品が順調に立ち上がりました。アジア市場における電子材料事業活動の強化、顧客満足度の向上、サービス提供の迅速化を目的に、台湾、中国に現地法人を設立しました。韓国では当社電子材料事業の販売代理店を完全子会社化いたしました。製品開発におきましては、第5世代(5G)・第6世代(6G)移動通信システムや自動運転の本格化などを背景に実装材料を新たに開発・上市いたしました。一方、メモリー、ロジック半導体向け材料とともに第3四半期連結会計期間から足元に向け、過剰在庫やメモリー市況の価格下落などの要因により成長が鈍化しております。洗浄剤につきましても、需要減に起因した米国工場の販売減少により大幅な事業規模の縮小を行いました。以上の結果、売上収益は前期を上回り、コア営業利益は前期を下回りました。

ディスプレイ材料事業は、引き続き成長が期待される中国市場において、注力している大型TV用液晶パネル向けの配向膜と絶縁膜などの競争力のある製品を中心に拡販を進めましたが、パネルメーカーの大幅な在庫調整により販売が減少しました。以上の結果、売上収益とコア営業利益は前期を下回りました。

エッジコンピューティング事業はスマートフォン市場の低迷等に起因したNIR(近赤外線)カットフィルターの販売減により減収減益でした。

以上の結果、当期のデジタルソリューション事業部門の売上収益は1,704億39百万円(前期比3.3%増)、コア営業利益277億90百万円(同28.7%減)となりました。

< ライフサイエンス事業部門 >

ライフサイエンス事業は、主にCDMO事業、CRO事業（医薬品の開発受託事業）の販売拡大、診断薬事業の好調及び為替が円安に推移したことにより売上収益は前期を上回りました。コア営業利益は、CDMO事業を行う当社グループのKBI Biopharma, Inc.での新工場の立ち上げに伴う費用の増加等はあるものの、株式会社医学生物学研究所(MBL)での新型コロナウイルス抗原検査キットの販売が好調に推移し、前期を上回りました。

以上の結果、当期のライフサイエンス事業部門の売上収益は1,264億78百万円（前期比74.6%増）、コア営業利益84億50百万円(同166.7%増)となりました。

< 合成樹脂事業部門 >

合成樹脂事業は、自動車業界、家電や電子機器等の市場が軟調に推移したことにより販売数量は前期を下回りましたが、販売単価の上昇により売上収益は前期を上回りました。コア営業利益は販売数量の減少により前期を下回りました。

以上の結果、当期の合成樹脂事業部門の売上収益は958億2百万円（前期比5.7%増）、コア営業利益18億53百万円(同65.2%減)となりました。

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

経営方針では、今後の社会の発展に重要であり、市場の成長が期待され、技術革新の要求が高く当社グループの強みを発揮できる、デジタルソリューション事業とライフサイエンス事業をコア事業と決めました。2024年度の数値目標としましては、デジタルソリューション事業とライフサイエンス事業の拡大の結果、二事業で売上収益3,000億円以上、過去最高利益の更新、全社の株主資本利益率（ROE）10%以上を目指します。また、各事業については投下資本利益率（ROIC）による投下資本リターンの管理を行い、その最大化を図っていきます。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の商品目であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

このため、生産実績につきましては、(1)当期の経営成績の概況における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	金額	前期比(%)
デジタルソリューション事業	170,439	3.3%
ライフサイエンス事業	126,478	74.6%
合成樹脂事業	95,802	5.7%
その他事業	16,162	25.2%
調整額	-	-%
合計	408,880	19.9%

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 当期の財政状態の概況と分析

資産

総資産は、主にエラストマー事業の譲渡に伴う売却目的保有に分類される処分グループに係る資産の減少により前期比948億16百万円減少し、7,145億55百万円となりました。

負債

負債は、主にエラストマー事業の譲渡に伴う売却目的保有に分類される処分グループに係る負債の減少により前期比610億12百万円減少し、3,336億20百万円となりました。

資本

資本は、主に自己株式の取得及び消却並びに配当金の支払等により前期比338億4百万円減少し、3,809億35百万円となりました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況と分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期比270億73百万円増加し、726億40百万円となりました。

営業活動による資金収支は、292億70百万円の収入（前期は182億71百万円の収入）となりました。主な内訳は、税引前利益298億46百万円であります。

投資活動による資金収支は、40億46百万円の支出（前期は631億17百万円の支出）となりました。主な内訳は、有形固定資産等の取得による支出312億2百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出231億16百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入511億60百万円です。

財務活動による資金収支は、152億3百万円の支出（前期は229億94百万円の収入）となりました。主な内訳は、自己株式の取得による支出301億37百万円、配当金の支払額147億91百万円、長期借入金の借入れによる収入267億68百万円です。

なお、当社グループでは、年間事業計画に基づく資金計画を作成し、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスなどを考慮し、流動性リスクを管理しております。

資金調達及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、製造販売にかかる原材料費、経費、販売費及び一般管理費等の運転資金、設備投資、M&Aを含む事業投資、有利子負債の返済になります。これら資金需要に対しては主に営業キャッシュ・フロー、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行により対応しております。

当社グループは年間事業計画に基づく資金計画を作成し、事業拡大と財務体質強化に配慮しつつ、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスなどを考慮し、流動性リスクを管理しております。なお、当社グループは、当連結会計年度末現在において、1,000億円を上限とした社債発行登録ならびに400億円を上限としたコマーシャル・ペーパー発行枠の設定を行っており、資金調達手段の多様化も進めております。

また、資金の効率的な活用を目的としてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の導入、グループ内の資金調達・管理の一元化を進めております。

(重要な会計方針及び見積り)

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる事項につきましては合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計方針、5 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しています。

5【経営上の重要な契約等】

(1) JSR Electronic Materials Korea Co., Ltd.の株式追加取得に係る株式譲渡契約締結

当社は、当社グループの持分法適用会社であるJSR Electronic Materials Korea Co., Ltd.の株式60.0%をPERI Corporationより取得する株式譲渡契約を2022年10月12日付で締結しました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 7.企業結合及び非支配持分の取得」をご参照ください。

(2) 当社連結子会社Crown Bioscience, Inc.によるIndivumed GmbHのサービス事業 (IndivuServ business) 買収に係る契約締結

当社は、2022年12月23日開催の取締役会で、当社連結子会社Crown Bioscience, Inc. (当社連結子会社Crown Bioscience Internationalの子会社) がIndivumed GmbHよりサービス事業 (IndivuServ business) を取得する契約の締結を決議し、Crown Bioscience, Inc.が、2022年12月29日付で当該契約を締結しました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 7.企業結合及び非支配持分の取得」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社グループでは、デジタル変革の進展や炭素循環社会・個別化医療・健康長寿への関心の高まりなどにより高度化/多様化する社会的課題や市場の要請に応えるべく研究開発活動を進めています。これまで長年培ってきた「高分子化学」、「有機化学」、「光化学」、「生化学」、「計算化学」、「分析化学」に加え、デジタルリゼーションを加速させ、オープンイノベーションを積極的に取り入れて、社会課題への高度なソリューションを提供するべく、先進技術への挑戦を促進してまいります。

研究組織については、コア事業の一つであるデジタルソリューション事業分野では、四日市地区の精密電子研究所、ディスプレイソリューション研究所、エッジコンピューティング研究所（2023年6月16日以降は精密電子開発センター、ディスプレイソリューション開発センター、エッジデバイス材料開発室）を中心に、ライフサイエンス事業分野では、筑波研究所を中心に研究開発活動を行っています。さらにシーズ研究などの次世代技術開発に向け市場の潜在ニーズを先取りした研究を加速すべくマテリアルズ・インフォマティクス（MI）推進室、JSR・東京大学協創拠点（CURIE）、イノベティブマテリアルズ開発室からなる「RDテクノロジー・デジタル変革センター」を設けています。また開発した材料の速やかな量産化・安定生産などを目的に研究組織内にプロセス技術開発室を設け、研究開発品の製造プロセス検討・量産化検討の加速を図っています。

当社グループが進めるオープンイノベーション活動としては、ライフサイエンス分野における産学連携拠点として「JSR・慶應義塾大学 医学化学イノベーションセンター（JKiC）」を、また、原理原則に裏打ちされた研究開発推進を目的に上述の「CURIE」を東京大学大学院理学系研究科物理学専攻内に設立し、共同研究を進めております。さらに、川崎市殿町地区の国際戦略拠点キングスカイフロントにライフサイエンス研究の深掘りと早期の社会実装・インフォマティクスの強化・新事業を創出するためのインキュベーションを目的にJSR Bioscience and informatics R&D Center（略称：JSR BiRD）を設立しています。その他にも国内外の大学、公的研究機関などと共同研究を行っています。

海外においては、米国、ベルギー、韓国、台湾、中国においても顧客への技術サービスの提供及び製品開発へのフィードバックを進めております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、仕入品に係る受託研究費を含めて26,951百万円となりました。

当連結会計年度の研究開発活動の概要は次のとおりであります。

< デジタルソリューション事業 >

半導体用材料（フォトレジスト、CMP材料、洗浄剤、実装材料、多層材料等）、ディスプレイ材料（カラー液晶ディスプレイ用材料、有機ELディスプレイ材料等）の研究開発を進めるとともに、エッジコンピューティングの進展に対応すべく耐熱透明樹脂や機能性フィルム開発等の研究開発活動を行っております。

当事業に係る研究開発費は、17,994百万円となりました。

< ライフサイエンス事業 >

ライフサイエンス事業については、JSRライフサイエンス株式会社を中心に、株式会社医学生物学研究所、KBI Biopharma, Inc.、Selexis SA、さらにはCrown Bioscience Internationalといったグループ各社との協業によりバイオ医薬品分野および先端診断分野を中心に事業展開を進めるとともに、医薬品開発プロセスの革新を目指しております。

当事業に係る研究開発費は、3,552百万円となりました。

< 合成樹脂事業 >

難燃ABS樹脂、耐熱ABS樹脂及び高品位高機能ABS樹脂の開発並びにエンブラコンパウンド技術及び量産化技術の開発を中心に研究開発活動を行っております。

当事業に係る研究開発費は、1,034百万円となりました。

< その他事業 >

持続可能な価値の創造を目指し、RDテクノロジー・デジタル変革センターにおいては、MI推進室、CURIE、イノベティブマテリアルズ開発室による多面的な次世代事業研究を行うとともに、各研究所・室においても当該事業分野周辺の次世代研究・製品開発を推進しています。一例として、CURIEでは、製品の機能発現原理を深く理解し、サイエンスに基づく物理と化学の融合により、非常に高い差別化性能を有する製品開発を推進していきます。また、MI推進室においては、デジタル活用による研究開発効率向上と新規材料・ビジネス創出を目指し、IBMなど外部との協業を進めるとともに、その成果の社内浸透を進めることなどによって当社グループ内のデジタルイノベーションも推進しています。JKiCにおいては、将来にわたるライフサイエンス事業の拡大を目指し、世界最高峰の医学研究者との共同研究を通して、新たな医療分野の展開を支える革新的な材料や製品の開発に取り組んでいます。JSR BiRDにおいては、マイクロバイオームを中心とした生命科学研究の深掘りと社会実装、インフォマティクスの強化、さらにはオープンイノベーションのための連携拠点としての活動を行っております。

当事業に係る研究開発費は、4,371百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、44,218百万円の設備投資を行っております。

デジタルソリューション事業は、主に半導体材料事業の製造設備を中心に、20,154百万円の設備投資を行っております。

ライフサイエンス事業は、主にアメリカの連結子会社KBI Biopharma, Inc.におけるバイオ医薬品製造設備の能力増強工事を中心に、15,873百万円の設備投資を行っております。

合成樹脂事業は、主に連結子会社であるテクノUMG(株)における更新工事等を中心に、3,253百万円の設備投資を行っております。

上記設備投資額には、無形資産及び長期前払費用への投資額を含めております。

また、当連結会計年度において、当社は、2022年4月1日に、当社の子会社として2021年5月12日に設立した日本合成ゴム分割準備株式会社に当社のエラストマー事業を吸収分割の方法により承継し、2021年5月11日に締結したENEOS株式会社との株式譲渡契約に基づき、ENEOS株式会社へ当該承継会社の全株式を譲渡いたしました。これに伴い、当社は、ENEOS株式会社へエラストマー事業に係る設備を譲渡いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 12.売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業に関する注記」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
四日市工場 (三重県四日市市)	デジタルソリューション事業及び全社	デジタルソリューション製品の製造並びに研究開発設備	16,683	1,611	6,839 (823,739)	10,465	35,598	1,059
筑波事業所 (茨城県つくば市)	ライフサイエンス事業及び全社	研究開発設備	1,002	1	1,251 (38,905)	280	2,534	52
JSR BiRD (神奈川県川崎市川崎区)	ライフサイエンス事業及び全社	研究開発設備	3,739	171	735 (3,134)	773	5,418	23

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
テクノUMG(株)	四日市事業所 (三重県四日市市)等	合成樹脂事業	合成樹脂製造設備	5,898	6,090	1,826 (153,256)	2,440	16,255	801

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JSR Micro, Inc.	本社・工場 (米国カリフ ォルニア州)	デジタルソ リューション 事業	集積回路・光電 子部品用化学製 品製造設備	2,187	3,966	2,294 (156,978)	1,410	9,857	203
JSR Micro N.V.	本社・工場 (ベルギー ルーバンプ 市)	デジタルソ リューション 及びライフサ イエンス事業	集積回路・光電 子部品用化学製 品及びバイオ医 薬品製造設備	2,271	1,404	207 (34,082)	581	4,464	233
KBI Biopharma, Inc.	本社・工場 (米国ノー スカロライ ナ州)等	ライフサイ エンス事業	バイオ医薬品製 造設備	30,646	8,104	-	10,804	49,553	1,809
Crown Bioscience International	本社・工場 (米国カリ フォルニア 州)等	ライフサイ エンス事業	バイオ医薬品製 造設備	4,517	3,264	-	898	8,679	1,200

- (注) 1 金額には使用権資産を含んでおります。
2 帳簿価額の「その他」には工具、器具及び備品及び建設仮勘定を含んでおります。
3 提出会社のそれぞれの事業所には周辺の福利厚生施設用の土地、建物等を含んでおります。
4 国内子会社の「土地」については、上表の他に提出会社より工場用地等として次のとおり賃借してあります。

会社名	帳簿価額	面積
テクノUMG株	448百万円	36,163㎡

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	696,061,000
計	696,061,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	208,400,000	208,400,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	208,400,000	208,400,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は2001年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

なお、下記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 33. 株式に基づく報酬 (1) スtockオプション制度」で下記を参照しております。

決議年月日	2005年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 13名
新株予約権の数	61個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 6,100株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2005年6月18日～2025年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者は以下のア)、イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア) 2024年6月17日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年6月18日から2025年6月17日まで新株予約権を行使できる。</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合当該承認日の翌日から15日以内</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と対象取締役又は執行役員との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。ただし、かかる調整は当該時点で新株予約権が行使されていない株式数についてのみ行います。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとします。

2. 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しております。

なお、下記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 33.株式に基づく報酬 (1)ストックオプション制度」で下記を参照しております。

決議年月日	2006年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 13名
新株予約権の数	46個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 4,600株
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2006年8月2日～2026年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の、に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 2025年6月16日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えない場合 2025年6月17日から2026年6月16日まで 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内 (3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。 (4) その他の権利行使の条件は、当社と当該取締役又は執行役員との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2007年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 12名
新株予約権の数	46個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 4,600株
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2007年7月11日～2027年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。</p> <p>(3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。</p> <p>(4) その他の権利行使の条件は、当社と当該取締役及び執行役員との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2008年6月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 13名
新株予約権の数	96個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 9,600株
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2008年7月16日～2028年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。</p> <p>(3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2009年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 9名
新株予約権の数	217個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 21,700株
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2009年7月15日～2029年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。</p> <p>(3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2010年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 10名
新株予約権の数	265個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 26,500株
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2010年7月14日～2030年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。</p> <p>(3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2011年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 17名
新株予約権の数	406個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 40,600株
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2011年7月13日～2031年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。</p> <p>(3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2012年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 18名
新株予約権の数	571個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 57,100株
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2012年7月11日～2032年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。</p> <p>(3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 18名
新株予約権の数	180個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 18,000株
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2013年7月17日～2033年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役もしくは執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日、又は新株予約権の割当日の翌日から3年を経過した日の翌日、のいずれか早い日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合、新株予約権者は当該承認日の翌日から15日以内に限り行使できるものとする。 (3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2014年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 19名
新株予約権の数	225個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 22,500株
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2014年7月31日～2034年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役もしくは執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日、又は新株予約権の割当日の翌日から3年を経過した日の翌日、のいずれか早い日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合、新株予約権者は当該承認日の翌日から15日以内に限り行使できるものとする。 (3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年8月15日(注)	17,726	208,400	-	23,370	-	25,230

(注) 2022年8月1日開催の取締役会の決議により、2022年8月15日をもって自己株式17,726,145株を消却しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	61	39	188	581	47	13,663	14,579	-
所有株式数 (単元)	-	700,683	38,558	80,167	1,119,608	3,575	140,299	2,082,890	111,000
所有株式数の 割合(%)	-	33.64	1.85	3.85	53.75	0.17	6.74	100.00	-

(注) 1 自己株式814,200株は「個人その他」8,142単元を含めて記載しております。

2 自己株式27株は「単元未満株式の状況」を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	33,222,000	16.00
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT BRITISH VIRGIN ISLANDS/U.K. (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	18,686,500	9.00
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	14,513,598	6.99
株式会社日本カスタディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	10,649,500	5.13
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA 棟)	7,505,298	3.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA 棟)	5,454,136	2.63
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーM U F G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7大手町フィナン シャルシティサウスタワー)	5,238,093	2.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510311 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA 棟)	4,609,894	2.22
ML PRO SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 B O F A証券株 式会社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY CORPORATION TRUSTCENTER 1209 ORANGE ST WILMINGTON, DE US (東京都中央区日本橋1丁目4-1日本橋一丁目三井ビ ルディング)	4,164,296	2.01
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本スタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	3,716,586	1.79
計	-	107,759,901	51.91

(注) 1 2022年7月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行、アセットマネジメントOne株式会社、アセットマネジメントOneインターナショナルが2022年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株式等 保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,325	1.47
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	9,572	4.23
アセットマネジメントOneインターナショナル	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	282	0.12

(注) 2 2022年9月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者4名が2022年9月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株式等 保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,261	0.61
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	7,174	3.44
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,704	0.82
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	742	0.36

(注) 3 2023年2月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが2023年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株式等 保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンゼルス、サウスホープ・ストリート333	19,598	9.40

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 814,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 207,474,800	2,074,748	-
単元未満株式	普通株式 111,000	-	-
発行済株式総数	208,400,000	-	-
総株主の議決権	-	2,074,748	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
J S R株式会社 (自己保有株式)	東京都港区東新橋一丁目9番2号	814,200	-	814,200	0.39
計	-	814,200	-	814,200	0.39

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得、会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年4月25日)での決議状況 (取得日 2022年5月9日~2022年12月30日)	10,000,000	30,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	7,680,000	30,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,320,000	0
当事業年度の末日における未行使割合(%)	23.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	23.2	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年12月12日)での決議状況 (取得期間 2022年12月29日)	6,200	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	6,200	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日における未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	672	2
当期間における取得自己株式	13	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	17,726,145	46,262	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使)	52,300	135	-	-
その他(譲渡制限付株式の付与)	142,100	371	-	-
保有自己株式数	814,227	-	814,240	-

(注) 当期間における処理及び保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使による譲渡及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的視点に立って研究開発の強化に努め、新たな事業展開などにより企業の競争力強化を図り、会社の業績を持続的に向上させることが最も重要な課題であると考えております。

株主還元につきましては、業績と中長期的な資金需要とを勘案し、株主の皆様への利益還元と会社の将来の成長のための内部留保とのバランスを考慮しながら決定しております。

2025年3月期までの中期経営方針期間中におきましては、総還元性向50%程度を目安に、継続性、安定性を考慮した配当と機動的な自己株式の取得による還元を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、中間配当につきましては、1株につき35円としました。

当期末配当金につきましても、既に公表しているとおり1株につき35円としました。これにより、当期の年間配当金は1株当たり配当金は70円となりました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。第78期の中間配当についての取締役会決議は2022年10月31日に行いました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年10月31日取締役会決議	7,265	35
2023年6月16日定時株主総会決議	7,266	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念「Materials Innovation - マテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します。」を着実に実現しうる企業として、経営の効率化と透明性・健全性の維持により継続的に企業価値を創造し、全てのステークホルダーから信頼され満足される魅力ある企業の実現を目指しております。

このため、コーポレート・ガバナンスの拡充・強化を経営上の重要な課題として取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスの体制

- 1)当社は、監査役会設置会社として、取締役会と監査役による業務執行の監視、監督を行う制度を基礎としております。
- 2)執行役員制度、独立性と豊富な事業経験や高度な専門性を有する社外取締役および社外監査役の選任により、経営監督機能を強化するとともに、意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図り、経営の透明性・健全性の維持に継続的に努めております。
- 3)取締役会は、経営理念を確立し、経営戦略の方向付けをはじめとして、重要な意思決定を行っております。
- 4)取締役会は、役員報酬制度を通じて、経営陣による適切なリスクテイク、企業家精神発揮の環境を整えております。
- 5)取締役会は、業績評価・役員人事等を通じて取締役・経営陣の監督を行っております。
- 6)現在の取締役会は、取締役9名のうち、4名が独立性ならびに豊富な企業経営および事業運営の経験を有する独立社外取締役で構成されております。構成員は以下の通りです。なお、役員構成等の記載は本書提出日現在であります。

取締役会

	氏名	役職名	
他構成員	エリック ジョンソン	代表取締役CEO兼社長	社内
〃	原弘一	代表取締役常務執行役員	〃
議長	高橋成治	取締役常務執行役員	〃
他構成員	立花市子	取締役上席執行役員	〃
〃	江本賢一	取締役執行役員	〃
〃	関忠行	取締役	独立社外
〃	デイビッド ロバート ヘイル	取締役	〃
〃	岩崎真人	取締役	〃
〃	牛田一雄	取締役	〃

今後についても独立性ならびに豊富な企業経営および事業運営の経験を有する独立社外取締役を1/3以上選任し、企業価値向上を図るとともに、経営の監督を実施いたします。なお、取締役会議長は取締役常務執行役員の高橋成治が務めております。

- 7)現在の監査役会は、監査役3名のうち、2名が会社から独立した立場の豊富な経験を有する弁護士および公認会計士で構成されております。構成員は以下の通りです。

監査役会

	氏名	役職名	
議長	岩沢知明	常勤監査役	社内
他構成員	甲斐順子	監査役	独立社外
〃	徳弘高明	監査役	〃

今後についても、独立性ならびに法律や会計等に関する幅広い経験・知見を有する独立社外監査役を2名選任し、取締役および経営陣の業務執行につき、実効性の高い監査を実施いたします。

8)役員報酬制度の客観性・透明性を確保するため、メンバーの過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会を設置しております。構成員は以下の通りです。

報酬諮問委員会

	氏名	役職名	
委員長	関忠行	取締役	独立社外
委員	デイビッド ロバート ヘイル	取締役	#
#	岩崎真人	取締役	#
#	牛田一雄	取締役	#
#	エリック ジョンソン	代表取締役CEO兼社長	社内
#	原弘一	代表取締役常務執行役員	#

報酬諮問委員会では、報酬の基本方針、報酬体系、業績連動の仕組み、目標設定や業績評価等につき審議し、取締役会に答申しております。

9)役員報酬は、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、多様で優秀な人材を引き付け、短期・中長期の業績に連動して経営者と株主が利益を共有するものであり、また、透明性の高いものであることを基本方針としております。現在の役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度の全社業績達成度等に連動する年次賞与、2024年度を最終年度とした中期経営計画および事業構造改革の着実な遂行を目的とした事後交付による業績連動型株式報酬(パフォーマンス・シェア・ユニット)および持続的な価値の向上と株主の皆様との価値共有を促進することを目的とした譲渡制限付株式(非金銭報酬)から構成されております。なお、社外取締役および監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

10)役員選任の方針と手続きの透明性を確保するため、メンバーの過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名諮問委員会を設置しております。構成員は以下の通りです。

指名諮問委員会

	氏名	役職名	
委員長	関忠行	取締役	独立社外
委員	デイビッド ロバート ヘイル	取締役	#
#	岩崎真人	取締役	#
#	牛田一雄	取締役	#
#	エリック ジョンソン	代表取締役CEO兼社長	社内

指名諮問委員会では、取締役会に必要な知識・経験・能力、ジェンダーや国際性、職歴、年齢等の多様性と規模(人数)の基準および役員選任の基準と手続き、ならびにCEO兼社長の後継者・取締役・役付執行役員(上席執行役員を含む)および監査役候補者について審議し、取締役会に答申しております。また、CEO兼社長の選解任について審議する際には社外取締役のみで議論をする機会を設けるなど、審議の透明性を確保しています。CEO兼社長の後継者については、複数の後継者候補に対して必要な教育・トレーニングを行い、指名諮問委員会が後継者候補者選定に携わるなど、客観性・透明性のある手続きにより、計画的に育成・選定しております。

ステークホルダーとの関係

- 1)当社は、経営方針の重要な柱のひとつとして、「ステークホルダーへの責任」（顧客・取引先に対する責任、従業員に対する責任、社会に対する責任、株主に対する責任）を定めております。
- 2)当社は、社会・環境問題をはじめとする持続可能性をめぐる課題につき適切な対応を行うとともに、社内の女性の活用を含む多様性の確保を推進しております。
- 3)当社グループは、「ステークホルダーへの責任」を果たすため、「JSRグループ企業倫理要綱」として当社グループの役員・従業員の行動規範を定め、その周知徹底と遵守に努めております。

株主の権利・平等性の確保

- 1)当社は、従来から実施している株主総会において株主が適切に議決権行使を行える環境の整備を継続しております。従来から実施している、株主総会の早期（6月中旬）開催、招集通知の送付前の早期のWEB開示（電子提供措置の開始）、インターネット等による議決権行使の採用、機関投資家向け議決権行使プラットフォームへの参加、招集通知記載内容の充実、招集通知の英訳等を継続いたします。
- 2)当社は、資本政策の基本方針を株主に説明し、買収防衛策の導入、MBOや増資等、既存の株主の利益を害する可能性のある政策については、その必要性・合理性を十分に検討し、適切な手続きを行い、株主に説明いたします。
- 3)政策保有株式については、事業経営戦略上の合理性および経済合理性等を総合的に勘案して保有し、これらの合理性のないものは縮減しております。個別の政策保有株式について保有目的、リスク・リターン、資本コスト等を考慮し、取締役会にて政策保有株式の保有状況および保有方針を確認しております。その議決権行使にあたっては、当該企業の中長期的な企業価値向上に資するかどうかの観点から、当該企業のコーポレート・ガバナンス体制および提案内容を評価し、総合的に賛否を判断のうえ、議決権を行使しております。

資本政策

- 1)当社は、継続的な企業価値創造のため、成長投資を優先する一方、当社の業績と中長期的な資金需要を勘案し、配当と自己株式の取得を合わせた適切な株主還元を目指しております。
- 2)資本コストを考慮した投資判断、事業の評価、ROEを評価指標とする経営陣に対する中期業績連動賞与の導入など、資本コストを意識した経営を行いROE・ROI等の資本効率指標の向上に継続的に取り組んでおります。

株主との対話

1)当社は、以下の体制により、株主との建設的な対話を促進しております。

)IR担当執行役員を定め、CEO兼社長またはIR担当執行役員が、機関投資家向けの決算説明会ならびに中期経営計画説明会において、経営成績、財政状態、中期経営計画の内容・進捗状況等を説明しております。

)毎年、CEO兼社長またはIR担当執行役員が、国内外の機関投資家との面談により上記を説明しております。また、必要に応じて独立社外取締役を含む取締役が対話を行う機会を設定するものとします。

)対話により得られた投資家の意見や質問は、定期的に経営陣へフィードバックを行っております。

2)株主との対話に際しては、インサイダー情報の適切な取り扱いに努めております。

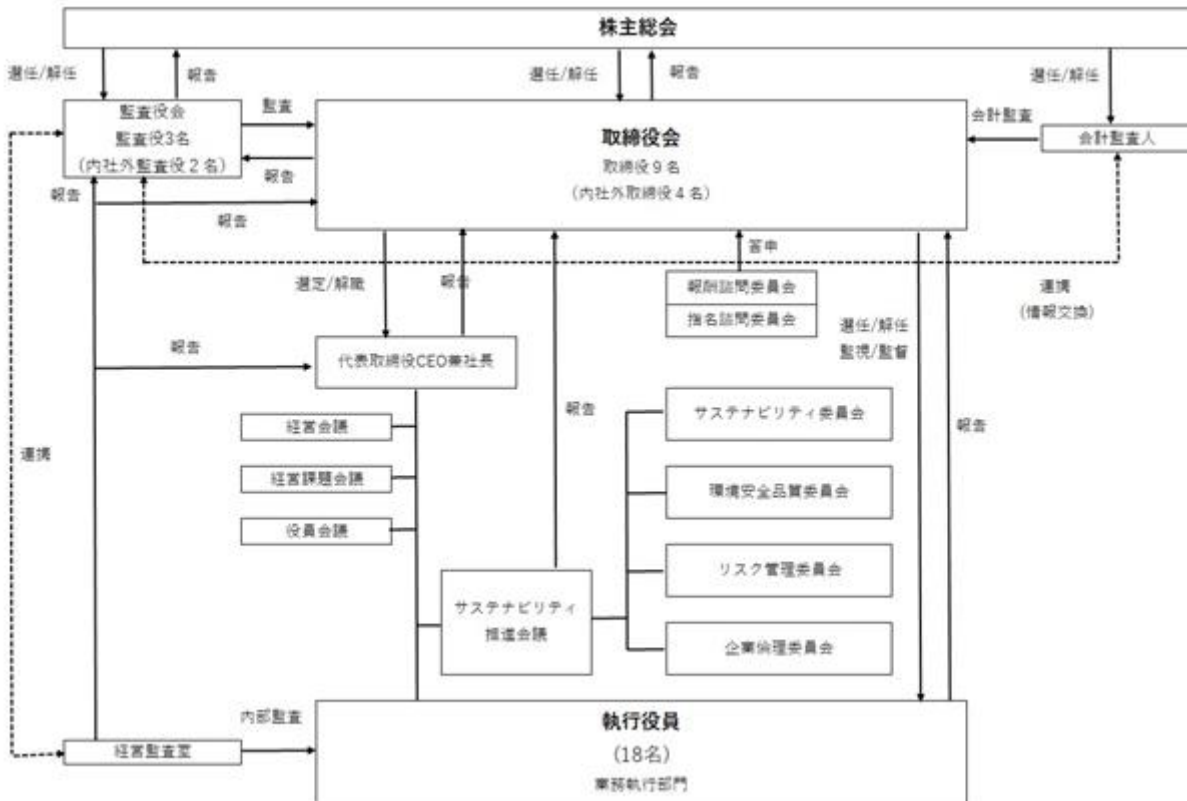
情報開示方針

1)ディスクロージャーポリシーを定め、情報開示の組織・体制を整備し、全社協力体制を構築することにより、情報開示の質を高め、迅速、正確、積極的かつ公平な情報開示に努めております。

2)ホームページには、決算財務情報のほか、当社の事業内容等の会社情報、環境への取り組みやレスポンシブル・ケア等のCSR情報を含むサステナビリティ推進活動、研究開発への取り組み等を掲載し、株主や投資家への会社情報の発信に努めております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

JSRのコーポレート・ガバナンス



当社は、以下の経営システムのもと、公正で透明な経営を推進してまいります。なお、役員構成等の記載は本書提出日現在であります。

1) 取締役会

取締役会は9名の取締役からなり（内4名が、独立性ならびに豊富な企業経営および事業運営の経験を有する独立社外取締役）、原則として毎月1回開催し、経営戦略の方向付けを行い、重要な意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。

また、独立社外監査役2名を含む監査役3名全員が出席し、意見陳述を行っております。構成員はコーポレート・ガバナンスの体制に記載の通りです。

2) 経営会議

意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、CEO兼社長およびCEO兼社長が指名する執行役員または部長により構成される経営会議を原則として毎週1回開催し、当社グループの経営の基本政策、経営方針、経営計画にかかわる事項ならびに各部門の重要な執行案件について、審議および方向付けを行い、または報告を受けます。経営会議における審議事項のうち、重要な案件については取締役会に上程し、それ以外のものについては経営会議の審議を経てCEO兼社長が決定しております。なお常勤監査役も参加しております。

3) 経営課題会議

CEO兼社長およびCEO兼社長が指名する執行役員により構成される経営課題会議を原則として毎月1回開催し、当社グループの経営の基本政策および経営方針にかかわる事項ならびに個別案件の背景にある基本方針、事業戦略の変更について、前広な議論あるいは情報・課題認識共有により方向性の討議を行い、取締役会、経営会議の審議に反映させております。

4) 役員会議

CEO兼社長および全執行役員により構成される役員会議を開催し、経営の状況および課題の周知徹底を図っております。なお常勤監査役も出席しております。

5) 監査役会および監査役

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役によって構成し、監査役会規程に基づき原則毎月1回開催し、重要事項について報告、協議、決議を行っております。社外監査役2名は、それぞれ弁護士と公認会計士で、かつ独立役員であり、専門的見地と独立した立場から監査を行っております。構成員はコーポレート・ガバナンスの体制に記載の通りです。

監査役は、監査役監査基準に基づき取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人ならびに取締役および使用人から報告を受け、審議のうえ監査意見を形成しております。

6) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

) 監査役監査

監査役の監査につきましては上記「5) 監査役会および監査役」に記載のとおりであります。

)内部監査

当社では当社グループの内部統制システムの実効性の向上を目的に、「経営監査室」を設置し、監査計画に基づき、各部門、国内外の当社グループ各社を対象として、コンプライアンス監査および業務監査等の内部監査を定期的実施し、その結果をCEO兼社長、関連部門、常勤監査役等に報告するとともに、定期的に取り締役会および監査役会に報告しております。

7) サステナビリティ推進会議

当社グループは、企業理念に立脚して様々なステークホルダーと良好な関係を築き、信頼され必要とされる企業となるため、企業活動を通じた価値創造により、全てのステークホルダーに貢献するサステナビリティ活動を推進する目的で「サステナビリティ推進会議」を設置しております。

サステナビリティ推進会議のもとには、「サステナビリティ委員会」、「環境安全品質委員会」、「リスク管理委員会」、「企業倫理委員会」の4つの委員会を設置し、サステナビリティ推進会議はこれら4つの委員会の活動を統括・指導し、年4回の定例会議と臨時会議を通じてマネジメント強化と推進に努めております。また原則として四半期に1回、取締役会に活動報告を行い、取締役会の監督・モニタリングを受けています。

サステナビリティ推進会議は、CEO兼社長が議長を務め、経営企画、生産技術、調達物流、品質保証、環境安全、研究開発、人財開発、経理、財務、広報、総務、法務・コンプライアンス、システム戦略、サイバーセキュリティ統括、サステナビリティ推進、ダイバーシティ推進、デジタルソリューション事業、ライフサイエンス事業、合成樹脂事業を担当する執行役員に加えて上記の4つの委員会の事務局も参加し、当社グループのすべての事業と機能に亘る体制をもって運営しています。

)サステナビリティ委員会

当社グループは、サステナビリティ推進担当執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会では、事業部との共創によるCSV（共通価値の創造）活動の取り纏め、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）活動や気候温暖化対応など、サステナブルな企業活動を検討、推進します。また社会貢献活動についても、同委員会にて「社会貢献についての基本的な考え方」を抛り所に、新たな活動の検討や既存活動の取り組みを推進しております。

)環境安全品質委員会

当社グループは、「持続的発展を可能とすること」を企業の責務と考え、レスポンシブル・ケアをベースとした環境・安全・品質活動に取り組んでおります。事業活動の重要な基盤と位置づけ、環境安全・品質保証担当執行役員を委員長とする環境安全品質委員会を設置し、環境・安全・品質に関する全社的活動の効果的な推進を図っております。

当委員会では、環境・安全・品質における計画承認、活動結果の評価・検証を行い、事故災害の撲滅、環境負荷低減、化学品管理、製品安全等についてのレベルの維持・向上に努めております。

その活動内容と成果に関しましては、当社グループのサステナビリティサイトに掲載して情報開示を行うことで、お客さまの信頼感、地域の皆様の安心感を得られるよう注力しております。

)リスク管理委員会

当社グループは、重大な危機の発生を未然に防ぐこと、および重大な危機が発生した場合に事業活動への影響を最小限にとどめることを経営の重要課題と位置づけ、この課題へ対応するため、「リスク管理規程」を定め、リスク管理委員会を中心にリスクマネジメントを行っています。リスク管理委員会では、当社グループにおいて顕在化あるいは潜在化している重大なリスクの特定を主導するとともに、関連する各委員会または担

当各部門が行う、当該リスクへの対応方針の策定およびリスクマネジメント計画の立案・実行を支援することで、当社グループのリスク管理を推進しております。

)企業倫理委員会

当社および当社グループでは、経営理念の実現を支える経営方針のひとつである「ステークホルダーへの責任」を果たすための行動規範として「JSRグループ企業倫理要綱」を定め、総務担当執行役員を委員長とする企業倫理委員会を設置し、企業倫理活動を実践・推進しております。

企業倫理委員会では、当社および当社グループの日々の企業活動において遵守すべき行動指針の周知徹底を図るとともに、定期的に遵守状況の確認を行い、継続的な改善に努めております。

また、通報制度に関しましては、従業員向けには、企業倫理委員会を窓口とする社内ホットライン、社外の弁護士や専門機関を窓口とする「社外ホットライン」を設置しています。専門機関を窓口とするホットラインは日本語、英語、韓国語、中国語、タイ語を含む16か国語での対応が可能です。社外向けには、購買取引先が利用できる「サプライヤーホットライン」を設置しておりますが、2022年6月の改正公益通報者保護法の施行にともない、購買取引先に限定せず広く当社グループとの取引のある企業も利用できるよう「JSRグループ取引先企業ホットライン」を設置いたしました。

8) 弁護士

企業経営および日常業務に関して法律上の判断を必要とする場合には、随時弁護士のアドバイスを受ける体制をとっております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

今後も、コーポレート・ガバナンスの拡充・強化を経営上の重要な課題として取り組んでまいります。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役、監査役および執行役員がその職務の執行に関し損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金・訴訟費用等を補填することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反を認識しながら行なった行為等に起因する損害は補填されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備の状況

当社は、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制に関し、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決議しております。

ア 業務運営の基本方針

当社グループ（当社を会社法上の親会社とする企業集団をいう。）では、以下の企業理念、経営方針を経営の拠り所とする。

「企業理念」

Materials Innovation - マテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します。

「経営方針」

変わらぬ経営の軸

絶え間ない事業創造、企業風土の進化、企業価値増大

ステークホルダーへの責任

顧客・取引先への責任、従業員への責任、社会への責任、株主への責任

イ 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ）会社から独立した立場の社外取締役を含む当社の取締役会が、取締役会規程その他関連規程に基づき、当社の経営上の重要事項および当社グループの経営上の基本的事項について意思決定を行うとともに、当社の取締役および執行役員（役付執行役員および上席執行役員を含む。以下同じ。）の職務の執行を監督する。グループ企業（当社グループに属する当社以外の企業をいう。）の取締役および使用人の職務執行については、「JSRグループ経営推進要綱」に定める各グループ企業の担当執行役員が監督する。
- ）サステナビリティ委員会、環境安全品質委員会、リスク管理委員会および企業倫理委員会の4つの委員会からなる「サステナビリティ推進会議」を設置し、CEO兼社長が議長となって、コンプライアンスを含めた当社グループのサステナビリティの確保・推進について指導・監督にあたる。
- ）当社グループの取締役および使用人の行動規範として「JSRグループ企業倫理要綱」を定め、企業倫理委員会のもと、継続的な教育や啓発活動を行い、当社グループの取締役および使用人への定着と徹底を図る。なお、「JSRグループ企業倫理要綱」には罰則規定を設け実効性を担保している。
- ）金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備し、その適切な運用・管理を行う。
- ）業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当社グループの内部統制システムの実効性を監査する。
- ）相談・通報体制を設け、当社グループの取締役および使用人等が、それぞれの社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気づいたときは、それぞれのもしくは当社の企業倫理委員会または弁護士等の社外ホットライン窓口に通報（匿名での取り扱いも可）する体制をとる。社外ホットライン窓口への通報は、常勤監査役にも同報され、経営陣からの独立性を確保する。当社グループの取引先の相談・通報窓口として、取引先ホットライン窓口を設置する。いずれの場合も、通報者に不利益がないことを確保する。
- ）反社会的勢力との関係については取引関係を含め一切遮断することを当社グループの基本方針とし、反社会的勢力からの要求に対しては警察等外部専門機関とも連携し、当社またはグループ企業それぞれの経営トップ以下組織全体で毅然とした態度で断固拒否する。

- ウ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ）当社においては、
- a. 定例の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議と決議ならびに取締役および執行役員の職務執行状況の監督等を行う。また、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、CEO兼社長およびCEO兼社長が指名する執行役員または部長により構成される経営会議を原則として毎週1回開催し、当社グループの経営の基本政策、経営方針、経営計画にかかわる事項ならびに各部門の重要な執行案件について、審議および方向付けを行い、または報告を受ける。
経営会議における審議事項のうち、重要な案件については取締役会に上程し、それ以外のものについては経営会議の審議を経てCEO兼社長が決定する。なお経営会議には常勤監査役も参加している。さらに、CEO兼社長およびCEO兼社長が指名する執行役員により構成される経営課題会議を原則として毎月1回開催し、当社グループの経営の基本政策および経営方針にかかわる事項ならびに個別案件の背景にある基本方針、事業戦略の変更について、前広な議論あるいは情報・課題認識共有により方向性の討議を行い、取締役会、経営会議の審議に反映させる。
 - b. 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能を強化するため執行役員制度を導入している。CEO兼社長および全執行役員により構成される役員会議を開催し、経営の状況および課題の周知徹底を図る。
 - c. 当社およびグループ企業各社において決裁権限規程を定め、その重要性に応じた意思決定の機関と方法を定め、適切かつ効率的な業務執行を行う。
 - d. 「JSRグループ経営推進要綱」を定め、グループ企業の運営を行う。各グループ企業の担当執行役員が、担当するグループ企業の経営に関する管理・監督および助言を行い、環境安全部門、経理部門、財務部門、総務部門、法務部門、コンプライアンス部門、サステナビリティ推進部門、人財開発部門、システム戦略部門等の当社の管理部門がグループ企業への支援体制をとる。
- ）グループ企業においては、
- a. 取締役会を設置するグループ企業では、取締役会を定期的に行い、また、必要に応じて当社と同様に経営会議を設置し、所定の基準に従い、業務執行に関する重要事項の審議および決議を行う。
 - b. 取締役会を設置しないグループ企業では、グループ企業各社の取締役社長、他の経営幹部およびグループ企業監査役ならびに各グループ企業の担当執行役員または取りまとめ部門等の使用人から構成される経営会議を定期的に行い、所定の基準に従い、業務執行に関する重要事項の審議および決議を行う。
 - c. ライフサイエンス事業を行うグループ企業については、市場および主要な事業拠点の立地を考慮し、それらをグローバルに統括する北米統括会社を設立し、ライフサイエンス事業に関する意思決定の迅速化とともに、当該グループ企業に対する内部統制の拡充・強化を図る。当該グループの意思決定に関して当社社長が有する権限（経営会議の審議を経て意思決定を行う権限）を、北米統括会社の経営会議の審議を経ることを条件として、北米統括会社のCEOに委譲する。
- ）当社グループの事業運営については、将来の事業環境変化を踏まえ中期経営計画を策定し、その実行計画として各年度予算を策定して全社的な目標を設定する。当社グループの各社・各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- ）変化の激しい経営環境に俊敏に対応するため当社グループの取締役の任期を1年としている。

エ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ）上記に述べた取締役会、経営会議、経営課題会議、役員会議その他の重要な会議での審議、報告や予算管理等を通じて、当社グループのリスクを継続的に監視する。
- ）「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会は、当社グループにおいて顕在化あるいは潜在化している重大なリスクの特定を主導するとともに、関連する各委員会または担当各部門が行う、当該リスクへの対応方針の策定およびリスクマネジメント計画の立案・実行を支援することで、当社グループのリスク管理の推進を行う。
- ）当社グループの危機発生時の対策としては、「危機管理マニュアル」に基づき、緊急度に応じて当社CEO兼社長を本部長とする「緊急対策本部」（事故・災害時は「災害対策本部」）が統括して危機管理にあたることとする。

オ 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書情報管理規程」に基づき、株主総会、取締役会、経営会議および経営課題会議の各議事録、決裁書その他取締役および執行役員の職務の執行に係る文書および電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役および監査役がこれを読覧できる体制を整備する。

カ グループ企業の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ）各グループ企業の担当執行役員は、担当するグループ企業の営業成績、財務状況を含む業務執行状況を、当社の経営会議および取締役会に定期的に報告する。
- ）グループ企業の監査役は、当社の監査役および内部監査部門に監査実施状況を定期的に報告する。
- ）北米統括会社の内部監査部門が、傘下のライフサイエンス事業を行うグループ企業の監査を行い、その結果を当社CEO兼社長および当社内部監査部門に報告する。

キ 監査役の監査に関する事項

- ）職務を補助すべき使用人および当該使用人の独立性に関する事項
監査役を補助する使用人として専任の監査役付1名を置き、監査役の監査の補助にあたらせる。監査役付の人事については、監査役会への事前の相談と了解を得るものとする。また、監査役付の人事評価は監査役が行う。
- ）監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役付は、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ）当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、グループ企業の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - a．監査役は、取締役会、経営会議、役員会議に出席し、また、主要な決裁書を、決裁後監査役に回覧することにより、当社グループの重要な業務執行の決定等につき監査役がその内容を確認できる体制をとる。
 - b．監査役が指定する、総務部門、法務部門、コンプライアンス部門、サステナビリティ推進部門等の管理部門は、定期的に、また監査役が求めるときは随時、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理等の内部統制システムの構築・運用状況を監査役に報告する。
 - c．内部監査部門は、当社グループの内部監査結果に関し、定期的に、また監査役が求めるときは随時、監査役に報告を行う。

- d . 当社グループの取締役および使用人は、当社またはグループ企業に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令もしくは定款に違反する重大な事実、あらかじめ監査役と協議して定めた報告事項等について、迅速かつ適切に監査役に報告する。
- e . 当社グループの取締役および使用人は、監査役から業務に関する報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
-) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループでは、監査役への報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
-) 監査費用の前払または償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の遂行に関連して発生する費用は、当該費用が監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社が負担する。
-) その他監査役が実効的に監査が行われることを確保するための体制
監査役と内部監査部門、会計監査人、およびグループ企業監査役との連携、情報交換を適宜行う。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- 1) 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。
- 2) 当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、定足数を確実に確保できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

取締役会、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の活動状況

1)取締役会の活動状況

2022年度における活動状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況
代表取締役CEO	エリック ジョンソン	100% (17回/17回)
代表取締役社長兼COO	川橋 信夫	100% (17回/17回)
取締役常務執行役員	高橋 成治	100% (13回/13回)
取締役上席執行役員	立花 市子	100% (13回/13回)
取締役執行役員	江本 賢一	100% (13回/13回)
社外取締役	関 忠行	100% (17回/17回)
社外取締役	デイビッド ロバート ヘイル	100% (17回/17回)
社外取締役	岩崎 真人	100% (13回/13回)
社外取締役	牛田 一雄	100% (13回/13回)
常勤監査役	岩淵 知明	100% (17回/17回)
社外監査役	甲斐 順子	100% (17回/17回)
社外監査役	徳弘 高明	100% (13回/13回)

2023年3月31日現在

- (注) ・2022年4月から2023年3月までに開催された取締役会は17回であり、取締役高橋成治氏、立花市子氏、江本賢一氏、岩崎真人氏、牛田一雄氏及び監査役徳弘高明氏の就任以降に開催された取締役会は13回となっております。
- ・2022年4月から、2022年6月17日開催の当社第77回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任した川崎弘一氏、宮崎秀樹氏、中山美加氏、松田譲氏および菅田史朗氏、並びに監査役を退任した加藤久子氏の退任までの開催回数は4回で、全員が4回全てに出席しております。

2022年度は、2024年度を最終年度とする中期経営計画の達成に向けて、デジタルソリューション事業、ライフサイエンス事業および合成樹脂事業について進捗を確認するとともに中長期的な目線での戦略レビューを実施しました。また、サステナビリティ経営推進のための体制や戦略等に関する議論や、前事業年度の実効性評価において指摘された課題事項である取締役会のモニタリング機能の強化に関する課題等の整理を行ったほか、Indivumed Services GmbH & Co. KGのIndivuServ事業部門の買収、近時のサイバー攻撃の状況と今後の対応策、コーポレート・ガバナンスコードに基づく政策保有株式の保有方針等についての議論・検討を実施いたしました。

2022年度取締役会実効性評価の概要およびその結果

当社取締役会では、毎年、取締役会の実効性評価を実施し、実効性の向上を通じて、当社の企業価値の最大化を図っております。2022年度の実効性評価の結果、当社の取締役会は有効に機能しているとの結論を得ました。今後も実効性評価を実施してまいります。なお、2022年度の実効性評価の概要およびその結果につきましては、以下に記載の通りです。

1．評価結果の概要

1) 評価プロセス

当社の取締役9名全員(うち独立社外取締役4名)及び監査役3名全員(うち独立社外監査役2名)に対するアンケート及びインタビューを行い、また、取締役会等においてアンケートやインタビューの結果に関する複数回の議論を経て、評価を実施しました。なお、2022年度は、上記の評価プロセス全般において専門的な知見を持つ第三者を起用しました。

2) 評価内容

分析・評価及び取締役会における議論を通じて、主に以下の点を確認し、当社取締役会は、有効に機能していると結論づけました。

- ・取締役会は、国籍、性別等の多様性や専門性の観点からも適切に構成され、付加価値の高い助言に加え、中長期の企業価値の向上に向けた率直且つ活発な議論が行われていること。
- ・取締役会は、様々なステークホルダーの視点を踏まえて執行を監督し、必要な場合には経営陣に改善を求めるという会議体の役割・機能を十分に発揮していること。
- ・指名・報酬の各諮問委員会は独立社外取締役を委員長とし、また、委員の過半数を独立社外取締役で構成されており、独立性・客観性を保ちながら、適切な答申を行うことで、取締役会の監督機能を強化していること。

2．課題及び今後の取り組み

昨年度の実効性評価では、取締役会のモニタリング機能の強化に向けて、具体的なモニタリングの在り方や取締役会の規模・構成、取締役の資質・多様性等の検討が必要との指摘がなされました。このことを踏まえて、本年度の取締役会においては、モニタリングモデルへの移行に向けた課題や在り方の議論、整理を行い、当社が目指すモニタリングモデルの姿について、取締役会メンバーのコンセンサスを得ました。

(当社が目指す取締役会の姿)

- ・マルチステークホルダーの視点から戦略の承認と、遂行の監督(モニタリング機能)を行うことに加え、企業価値最大化に寄与すべく助言(アドバイザー機能)を行う。
- ・重要な業務執行の決定権限は幅広く委譲、取締役会は執行を信頼し、定義された上記機能に特化することで、Materials Innovationを具現化する経営を積極的に支援する。

また、当社が目指すモニタリングモデルの実現に向けた課題については、今年度の取締役会実効性評価を通じて主に以下の点が指摘されており、その対応についての取り組みを今後継続してまいります。

(指摘された課題事項)

- ・現在の取締役会は有効に機能しているが、監督機能を中心とするモニタリングモデルへの移行に向けては、監督の定義、内容・基準を明確化し、監督と執行がそれぞれの役割・責任を再認識する必要がある。その上で、モニタリング機能強化のため、取締役会の最適な構成の実現に向けた取り組みを進める必要がある。
- ・取締役会では重要な経営課題についての議論がなされているが、実効性の高い監督に向けては、取締役会はエラストマー事業譲渡後の事業戦略や執行状況をより適切に把握する必要がある。中長期の方向性や戦略に関する審議に注力するため、重要議案への更なる絞り込みとともに、具体的な目標水準やゴールの設定、基準に基づく意思決定後の監督を行う必要がある。
- ・指名諮問委員会の構成・役割は適切であるが、後継者育成計画に関する実質的な議論のための十分な時間と情報の確保という点においては課題があり、審議を更に充実させる必要がある。
- ・現在の監査体制・機能は有効に機能しているが、事業のグローバル展開が更に進んでいくなかで、取締役会が重要なリスクを十分に把握するためには、グループ・グローバルでの組織的、統合的な監査体制を今後も継続的に強化していく必要がある。

3 . 評価方法

1) 評価の概要 (詳細)

当社の取締役会実効性評価の実施概要は以下の通りです。なお、2022年度は、アンケート・インタビューの実施、取締役会に対する評価結果の報告等のプロセス全般において専門的な知見を持つ第三者を起用しました。

2022年11月から12月にかけて、取締役全員及び監査役全員に対するアンケートを実施しました。

2022年12月から2023年1月にかけて、取締役全員及び監査役全員に対する個別インタビューを実施しました。

上記のアンケート・インタビューの結果を踏まえ、2023年2月、3月、4月に実施した取締役会において、調査結果に関する議論を経て、実効性の分析・評価を行いました。なお、取締役会とは別に複数回の議論の場を設け、取締役会メンバーの意見を集約し実効性を確認しました。

2) 評価の項目

アンケート及び記述回答の項目は以下の通りです。

取締役会の役割・機能、 取締役会の規模・構成、 取締役会の運営状況・課題、 指名諮問委員会の構成と役割、 指名諮問委員会の運営状況、 報酬諮問委員会の構成と役割、 報酬諮問委員会の運営状況、 社外取締役に対する支援体制、 監査役の役割・監査役に対する期待、 投資家・株主との関係、 当社のガバナンス体制・取締役会の実効性全般、 取締役会決議事項のフォローアップについて

2)報酬諮問委員会の活動状況

2022年度における活動状況は以下のとおりです。

役職		氏名	出席状況
委員長	独立社外取締役	関 忠行	100% (8回/8回)
委員	独立社外取締役	デイビッド ロバート ヘイル	100% (8回/8回)
委員	独立社外取締役	岩崎 真人	100% (6回/6回)
委員	独立社外取締役	牛田 一雄	100% (6回/6回)
委員	代表取締役CEO	エリック ジョンソン	100% (8回/8回)
委員	代表取締役社長兼COO	川橋 信夫	100% (8回/8回)

2023年3月31日現在

- (注) ・ 2022年4月から2023年3月までに開催された報酬諮問委員会は8回であり、岩崎真人氏及び牛田一雄氏の就任以降に開催された報酬諮問委員会は6回となっております。
- ・ 2022年4月から、2022年6月17日開催の当社第77回定時株主総会の終結の時をもって退任した松田譲氏及び菅田史朗氏の退任までの開催回数は2回で、両名が2回全てに出席しております。
 - ・ 2022年6月13日開催の1回は書面開催となっております。

2022年度の主な審議事項は以下の通りです。

回	開催日	審議事項
第1回	2022年 4月25日	2019年～2021年度を対象とした中期業績連動賞与支給額 2021年度の年次賞与支給額 2022年度年次賞与算定式 事業報告および株主総会参考書類における開示内容 JSR North America Holdings, Inc.傘下の外国人役員の 2022年度報酬パッケージに関する議論
第2回	2022年 6月13日 (書面)	2022年度パフォーマンス・シェア・ユニットの追加付与 有価証券報告書における開示内容
第3回	2022年 6月17日	2022年度報酬制度に関する報告 2022年度年次賞与算定式に関する報告 2022年度報酬諮問委員会の年間スケジュール・想定ア ジェンダに関する報告
第4回	2022年 9月12日	現行報酬制度設計時の経緯・議論の整理に関する報告
第5回	2022年 11月14日	日米の多国籍企業と比較した当社の報酬制度の評価に関 する報告
第6回	2022年 12月12日	経営者報酬と取り巻く環境に関する報告 現行報酬水準・ミックスのレビュー
第7回	2023年 1月10日	今後の役員報酬制度の在り方に関する議論
第8回	2023年 3月13日	2023年度の役員報酬に関する議論

(注) なお、2023年4月27日に以下の審議を行っております。

2020年度～2022年度を対象とした中期業績連動賞与支給額、2022年度の年次賞
与支給額、2023年度の報酬パッケージ、2023年度の年次賞与算定方法、役員報
酬開示について、JSR North America Holdings, Inc.傘下の外国人役員の2023年
度報酬パッケージ

3) 指名諮問委員会の活動状況

2022年度における活動状況は以下のとおりです。

役職		氏名	出席状況
委員長	独立社外取締役	関 忠行	100% (7回/7回)
委員	独立社外取締役	デイビッド ロバート ヘイル	100% (7回/7回)
委員	独立社外取締役	岩崎 真人	100% (5回/5回)
委員	独立社外取締役	牛田 一雄	100% (5回/5回)
委員	代表取締役CEO	エリック ジョンソン	100% (7回/7回)
委員	代表取締役社長兼COO	川橋 信夫	100% (7回/7回)

2023年3月31日現在

- (注) ・ 2022年4月から2023年3月までに開催された指名諮問委員会は7回であり、岩崎真人氏及び牛田一雄氏の就任以降に開催された指名諮問委員会は5回となっております。
- ・ 2022年4月から、2022年6月17日開催の当社第77回定時株主総会の終結の時をもって退任した松田譲氏及び菅田史朗氏の退任までの開催回数は2回で、両名が2回全てに出席しております。

2022年度の主な審議事項は以下の通りです。

回	開催日	審議事項
第1回	2022年 4月11日	社内取締役候補者選定の件 補欠監査役候補者選定の件 執行役員の選解任、担当業務・委嘱事項について
第2回	2022年 4月25日	2021年度の年間経営活動報告 2021年度の年間経営活動報告に対する評価について 2021年度の社内取締役および執行役員の個人業績評価について 特別顧問委嘱について 名誉会長委嘱について
第3回	2022年 7月11日	2021年度委員会活動概要報告 2022年度役員メンバー紹介 後継者計画に関する意見交換
第4回	2022年 10月11日	来年度以降の取締役会構成等について
第5回	2022年 11月14日	
第6回	2023年 1月10日	
第7回	2023年 2月6日	後継者計画について

(注) なお、2023年4月19日及び27日に以下の審議を行っております。

(2023年4月19日) 取締役候補者選定、執行役員の選解任・担当業務・委嘱事項について、補欠監査役候補者選定、顧問委嘱

(2023年4月27日) 2022年度の年間経営活動報告、2022年度の年間経営活動報告に対する評価、2022年度の社内取締役および執行役員の個人業績評価

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 CEO兼社長	エリック ジョ ンソン	1961年6月19日生	1984年 VLSI Technology, Inc.入社 1988年 Nikon Precision, Inc.入社 生産技術部長 1991年 同社技術部長 1995年 同社DUV Scanner Seed Unit Project部長兼技術 担当取締役 1999年 同社技術担当副社長 2001年9月 JSR Micro, Inc.入社 主席副社長 2002年5月 同社最高執行責任者 2005年6月 同社社長 2011年6月 当社執行役員 2015年6月 当社上席執行役員 2016年4月 当社上席執行役員 ライフサイエンス事業部長 2017年6月 当社常務執行役員 ライフサイエンス事業部長 2019年1月 JSR North America Holdings, Inc.取締役社長 (現在) 2019年1月 JSR Life Sciences, LLC社長 2019年6月 当社代表取締役CEO 2023年6月 当社代表取締役CEO兼社長 北米事業統括担当 (現在)	(注) 1	201
代表取締役 常務執行役員	原 弘 一	1970年11月16日生	1994年4月 千代田化工建設株式会社入社 2003年3月 当社入社 2014年6月 当社戦略事業推進部長 2015年10月 当社戦略事業企画部長 2016年6月 当社ライフサイエンス事業企画部長兼リチウムイ オンキャパシタ事業推進室 2017年6月 株式会社医学生物学研究所取締役 2018年6月 当社執行役員 2019年6月 JSR North America Holdings, Inc.取締役副社長 2021年6月 当社上席執行役員 経営企画部長 2022年6月 当社上席執行役員 構造改革推進部長 2022年10月 当社上席執行役員 2023年6月 当社代表取締役常務執行役員 経営企画(グルー プ企業統括含む)、M&A担当(現在)	(注) 1	10
取締役 常務執行役員	高 橋 成 治	1963年9月10日生	1988年4月 当社入社 2009年6月 当社四日市工場 製造第一部長兼同製造管理課長 2016年6月 当社執行役員 四日市工場 製造第三部長兼生産 技術グループSSBRグローバル生産統括部長 2018年4月 当社執行役員 生産技術グループSSBRグローバル 生産統括部長 2019年1月 当社執行役員 SSBRグローバル生産統括部長兼技 術企画部長 2019年4月 当社執行役員 SSBRグローバル生産統括部長 2020年6月 当社上席執行役員 SSBRグローバル生産統括部長 2021年6月 当社上席執行役員 2022年6月 当社取締役常務執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員 製造、調達・物流、環 境安全、品質保証担当 四日市工場長(現在)	(注) 1	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 上席執行役員	立花 市子	1968年12月4日生	1991年4月 株式会社日本エアシステム（現日本航空株式会社）入社 1999年4月 弁護士登録 1999年4月 都内法律事務所入所 2001年9月 株式会社NTTドコモ入社 2004年4月 国立大学法人北海道大学COE 研究員着任 2007年8月 当社入社 2012年6月 当社法務部法務室長 2019年5月 当社新事業創出支援部長 2019年6月 当社執行役員 新規事業創出支援部長 2021年6月 当社執行役員 コンプライアンス部長 2022年2月 当社執行役員 コンプライアンス部長兼サステナビリティ推進部 2022年6月 当社取締役上席執行役員 サステナビリティ推進部長 2023年6月 当社取締役上席執行役員 サステナビリティ推進、ダイバーシティ推進、グローバルHRコーディネータ担当（現在）	(注) 1	11
取締役 執行役員	江本 賢一	1973年8月20日生	1997年4月 当社入社 2018年6月 当社財務部長 2020年6月 当社財務部長兼経理部長 2021年6月 当社執行役員 財務部長兼経理部長 2022年6月 当社取締役執行役員 財務部長兼経理部長 2022年10月 当社取締役執行役員 財務部長 2023年4月 当社取締役執行役員 経理、財務、広報担当（現在）	(注) 1	6
取締役	関 忠行	1949年12月7日生	1973年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2004年6月 同社執行役員 食料カンパニー チーフ フィナンシャル オフィサー 2007年4月 同社常務執行役員 財務部長 2009年6月 同社代表取締役 常務取締役 財務・経理・リスクマネジメント担当役員兼チーフ フィナンシャル オフィサー 2011年5月 同社代表取締役 専務執行役員 CFO 2013年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 CFO 2015年4月 同社顧問 2016年5月 株式会社バルコ 社外取締役 2016年6月 日本バルカー工業株式会社（現株式会社バルカー） 社外取締役（現在） 2017年4月 伊藤忠商事株式会社 理事（現在） 2017年6月 当社社外取締役（現在） 2017年7月 朝日生命保険相互会社 社外監査役（現在） 2020年5月 J.フロントリテイリング株式会社 社外取締役（現在） 2022年5月 株式会社大丸松坂屋百貨店 社外取締役（現在） （重要な兼職の状況） 伊藤忠商事株式会社理事、 J.フロントリテイリング株式会社社外取締役、 株式会社大丸松坂屋百貨店社外取締役、 株式会社バルカー社外取締役、 朝日生命保険相互会社社外監査役	(注) 1	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	デイビッド ロ バート ヘイル	1984年12月21日生	2007年9月 The Parthenon Group (現EY-Parthenon) 入社 2009年1月 Strategic Value Capitalアナリスト 2009年6月 The Parthenon Groupシニアアソシエイト 2010年5月 同社プリンシパル 2011年1月 ValueAct Capital Management, L.P.入社 2012年12月 同社バイスプレジデント 2014年5月 同社パートナー(現在) 2015年3月 MSCI Inc.社外取締役 2015年8月 Bausch Health Companies Inc.社外取締役 2019年6月 オリンパス株式会社 社外取締役(現在) 2021年6月 当社社外取締役(現在) (重要な兼職の状況) ValueAct Capital Management, L.P.パート ナー、 オリンパス株式会社社外取締役	(注) 1	-
取締役	岩 崎 真 人	1958年11月6日生	1985年4月 武田薬品工業株式会社入社 2008年4月 同社製品戦略部長 2012年1月 武田ファーマシューティカルズ・インターナシ ョナルInc.CMSOオフィス長 2012年4月 武田薬品工業株式会社 医薬営業本部長 2012年6月 同社取締役 2015年4月 同社ジャパン ファーマ ビジネス ユニット プレ ジデント 2018年2月 日本製薬工業協会 副会長 2018年4月 経済同友会 幹事(現在) 2020年5月 大阪薬業クラブ 会長 2021年4月 武田薬品工業株式会社 取締役 日本管掌 2021年6月 同社代表取締役 日本管掌(現在) 2022年6月 当社社外取締役(現在) (重要な兼職の状況) 武田薬品工業株式会社代表取締役 日本管掌	(注) 1	-
取締役	牛 田 一 雄	1953年1月25日生	1975年4月 日本光学工業株式会社(現株式会社ニコン)入社 2003年6月 同社執行役員 精機カンパニー開発本部長 2005年6月 同社常務取締役兼上席執行役員 精機カンパニー プレジデント 2007年6月 同社取締役兼専務執行役員 精機カンパニープレ ジデント 2013年6月 同社代表取締役兼副社長執行役員 知的財産本部 担当、精機カンパニープレジデント、経営企画本 部副担当 2014年6月 同社代表取締役兼社長執行役員 メディカル事業 推進本部管掌、新事業開発本部管掌 2019年4月 同社代表取締役会長 2020年4月 同社取締役会長 2021年6月 同社取締役 取締役会議長(現在) 2021年6月 トーヨーカネツ株式会社社外取締役(監査等委 員)(現在) 2022年6月 当社社外取締役(現在) (重要な兼職の状況) 株式会社ニコン取締役 取締役会議長 トーヨーカネツ株式会社社外取締役(監査等委 員)	(注) 1	-

常勤監査役	岩 淵 知 明	1958年3月1日生	1981年4月 三井鉱山株式会社（現日本コークス工業株式会社）入社 1989年4月 当社入社 2006年6月 当社グループ企業部長 2009年6月 当社監査室長 2017年6月 当社経営監査室長 2020年6月 当社常勤監査役（現在）	(注) 4	1
監査役	甲 斐 順 子	1967年9月29日生	1992年4月 弁護士登録 2002年12月 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー（現在） 2006年6月 第二東京弁護士会網紀委員会委員 2007年3月 司法研修所刑事弁護教官 2010年4月 東京家庭裁判所調停委員 2010年7月 日本公認会計士協会網紀審査会予備委員 2010年10月 司法試験考査委員（刑事訴訟法） 司法試験予備試験考査委員（刑事訴訟法） 2014年6月 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員（現在） 2015年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員（現在） 2016年2月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員 2017年6月 出光興産株式会社補欠監査役（現在） 2019年6月 成田国際空港株式会社社外取締役（現在） 2020年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社補欠監査役（現在） 2021年6月 当社社外監査役（現在） 2021年6月 第二東京弁護士会網紀委員会委員 2022年3月 THK株式会社社外取締役（現在） （重要な兼職の状況） 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー、 成田国際空港株式会社社外取締役 THK株式会社社外取締役	(注) 5	-
監査役	徳 弘 高 明	1958年9月27日生	1981年3月 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所（現PwCあらた有限責任監査法人）入所 1984年5月 公認会計士登録 1987年1月 Price Waterhouse & Co（現 PricewaterhouseCoopers LLP）ニューヨーク事務所 1997年7月 Price Waterhouse & Co（現 PricewaterhouseCoopers LLP）ニューヨーク事務所パートナー 2000年1月 PricewaterhouseCoopers LLPロサンゼルス事務所 2007年6月 PricewaterhouseCoopers LLPニューヨーク事務所 2018年3月 米国CPA登録（ニューヨーク州） 2019年10月 東京貿易ホールディングス株式会社業務監査室長 2021年1月 東京貿易ホールディングス株式会社コンプライアンス・オフィサー（現在） 2022年6月 当社社外監査役（現在） （重要な兼職の状況） 東京貿易ホールディングス株式会社 コンプライアンス・オフィサー	(注) 6	-
計					256

(注) 1 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 取締役 関忠行、デイビッド ロバート ヘイル、岩崎真人、牛田一雄は社外取締役であります。

3 監査役 甲斐順子、徳弘高明は社外監査役であります。

4 監査役 岩淵知明の任期は、2024年3月期に係る株主総会終結の時までであります。

5 監査役 甲斐順子の任期は、2025年3月期に係る株主総会終結の時までであります。

6 監査役 徳弘高明の任期は、2026年3月期に係る株主総会終結の時までであります。

- 7 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営及び業務執行にかかわる意思決定と業務遂行のスピードアップを図るとともに、監督機能を強化するため執行役員制度を導入しております。執行役員は14名で、上記記載の取締役CEO兼社長1名、執行役員を兼務する取締役4名の計19名であります。
- 8 取締役 立花市子は、婚姻により澁谷姓になりましたが、旧姓の立花で職務を執行しております。

	職名	氏名
常務執行役員	法務、コンプライアンス担当	土 居 誠
上席執行役員	合成樹脂事業担当、テクノUMG(株)取締役社長	山 脇 一 公
上席執行役員	デジタルソリューション事業統括、生産技術担当、デジタルソリューション事業DX企画推進部長	山 近 幹 雄
上席執行役員	ライフサイエンス事業担当、ライフサイエンス事業部長 兼 JSR Life Sciences, LLC社長	ティム ローリー
上席執行役員	ディスプレイソリューション事業、エッジコンピューティング事業、中国事業統括担当、ディスプレイソリューション事業部長 兼 JSR (Shanghai) Co., Ltd. 董事長 兼 JSR Display Technology (Shanghai) Co., Ltd. 董事長 兼 JSR Micro (Changshu) Co., Ltd. 董事長	脇 山 恵 介
上席執行役員	デジタルソリューション事業副統括、電子材料事業担当、電子材料事業部長 兼 同Advancedリソ材料事業推進部長 兼 JSR Electronic Materials (Shanghai) Co., Ltd. 董事長 兼 JSR Electronic Materials Korea Co., Ltd. 代表理事	木 村 徹
執行役員	人財開発、総務、秘書室担当	藤 井 安 文
執行役員	社長室、事業創出担当、社長室長 兼 JSR Active Innovation Fund合同会社職務執行者	吉 本 豊
執行役員	新規研究 (CTO)、知的財産、物性分析担当、RDテクノロジー・デジタル変革センター長 兼 JSR Bioscience and Informatics R&D center長	徳 久 博 昭
執行役員	デジタルトランスフォーメーション (CDO) 担当	ハッシュ バクバズ
執行役員	電子材料開発 (副)、四日市地区開発管理担当、電子材料事業部精密電子開発センター長	島 基 之
執行役員	システム戦略、サイバーセキュリティ統括、業務プロセス刷新担当、システム戦略部長	山 本 健 太 郎
執行役員	Crown Bioscience International取締役CEO	アーミン スブラ
執行役員	KBI Biopharma, Inc.取締役社長兼CEO 兼 Selexis SA取締役社長	ジェフリー モウリー

- 9 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
藤井安文	1964年11月15日生	1988年4月 当社入社 2009年4月 当社人材開発部長兼JSR企業年金基金理事長 2011年6月 当社石化事業企画部長 2014年9月 当社人材開発部長 2016年6月 当社執行役員 人材開発部長兼JSR健康保険組合理事長兼JSR企業年金基金理事長 2017年4月 当社執行役員 人材開発部長兼JSR健康保険組合理事長兼JSR企業年金基金理事長兼ダイバーシティ推進室長 2018年6月 当社執行役員 総務部長兼秘書室長 2020年6月 当社執行役員 経営監査室長 2022年6月 当社執行役員 人材開発、総務、秘書室担当(現在)	19
遠藤由紀子	1970年4月27日生	1999年4月 弁護士登録 1999年4月 奥野総合法律事務所入所 2000年4月 東京弁護士会常議員 2001年12月 特定非営利活動法人シロガネ・サイバーボール副理事長 2003年1月 独立行政法人(現国立研究開発法人)理化学研究所横浜研究所倫理委員会委員 2003年4月 日本弁護士連合会代議員 2004年4月 東京弁護士会弁護士倫理特別委員会委員 2006年4月 クオンタムリーブ株式会社監査役 2008年1月 奥野総合法律事務所パートナー弁護士(現在) (重要な兼職の状況) 奥野総合法律事務所パートナー弁護士	-

- 10 補欠監査役 遠藤由紀子は、婚姻により野原姓になりましたが、旧姓の遠藤で職務を執行しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

氏名	地位	
関 忠行	取締役	伊藤忠商事株式会社の代表取締役副社長執行役員を務められました。総合商社として国際的な事業を営む会社の経営経験、CFOとしての財務・経理に関する豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただいております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準ならびに当社の社外取締役および社外監査役の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反の生ずる恐れはないと判断し、独立役員として届け出ております。
デイビッド ロバート ヘイル	取締役	当社の株主であるValueAct Capital Master Fund, L.P.を管理するValueAct Capital Management, L.P.のパートナーであり、また、投資先企業において取締役を現在も務められております。長期的な投資を行う投資会社のパートナーとして、また投資先企業における取締役としてグローバルに経営管理、事業変革・拡大等に携わってきた豊富な経験、国際的な視野および会社から独立した社外の視点を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただいております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準ならびに当社の社外取締役および社外監査役の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反の生ずる恐れはないと判断し、独立役員として届け出ております。

氏名	地位	
岩崎 真人	取締役	<p>現在、武田薬品工業株式会社の代表取締役日本管掌を務められております。医療用医薬品において国際的な事業を営む企業の経営を通じての豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただいております。</p> <p>また、東京証券取引所の定める独立性基準ならびに当社の社外取締役および社外監査役の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反の生ずる恐れはないと判断し、独立役員として届け出ております。</p>
牛田 一雄	取締役	<p>株式会社ニコンの代表取締役兼社長執行役員、代表取締役会長を務められた後、現在も同社で取締役 取締役会議長を務められております。映像関連製品、精密機械装置等において国際的な事業を営む会社の経営を通じての豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただいております。</p> <p>また、東京証券取引所の定める独立性基準ならびに当社の社外取締役および社外監査役の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反の生ずる恐れはないと判断し、独立役員として届け出ております。</p>
甲斐 順子	監査役	<p>他の会社の業務執行取締役等を兼任している事実はありません。</p> <p>弁護士としての法律に関する広範な専門知識、豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役の意思決定および業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保に貢献いただいております。なお、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由によりその職務を適切に遂行いただけるものと考えております。</p> <p>また、東京証券取引所の定める独立性基準ならびに当社の社外取締役および社外監査役の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反の生ずる恐れはないと判断し、独立役員として届け出ております。</p>
徳弘 高明	監査役	<p>他の会社の業務執行取締役等を兼任している事実はありません。</p> <p>公認会計士としての財務・会計に関する広範な専門知識、豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役の意思決定および業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保に貢献いただいております。なお、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由によりその職務を適切に遂行いただけるものと考えております。</p> <p>また、東京証券取引所の定める独立性基準ならびに当社の社外取締役および社外監査役の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反の生ずる恐れはないと判断し、独立役員として届け出ております。</p>

社外取締役等を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社では、社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」）の独立性基準を定めており、社外役員（候補者を含む）が、以下の項目のいずれかに該当する場合、独立性を有していないものとみなします。

1. 当社および連結子会社（以下、「当社グループ」）の業務執行者（*1）および過去業務執行者であった者
2. 当社の大株主（議決権ベースで10%以上を直接・間接に保有する株主を言う）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社の大株主
 - (2) 当社グループの主要な取引先（*2）
 - (3) 当社グループの主要な借入先（*3）
 - (4) 当社グループが議決権ベースで10%以上を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（*4）の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（*5）
7. 社外役員の相互就任関係（*6）となる他の会社の業務執行者
8. 近親者（*7）が上記1項から7項までのいずれか（4項および5項を除き、重要な者（*8）に限る）に該当する者
9. 過去5年間に於いて、上記2項から8項までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにとらわらず、その他、当社と利益相反関係が生じうる特段の理由が存在すると認められる者

（*1）業務執行者とは、取締役（除く社外取締役および非業務執行取締役）、執行役、執行役員、および使用人をいう。

（*2）主要な取引先とは、その年間取引高が、当社の連結売上収益または相手方の連結売上収益の2%を超える者をいう。

（*3）主要な借入先とは、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう。

（*4）多額とは、当該専門家が個人の場合は年間1,000万円を超える金額、当該専門家が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の年間総収入額の2%を超える金額をいう。当該2%を超えない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価であってその金額が1,000万円を超える場合は多額とみなす。

（*5）多額の寄付を受けている者とは、当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者をいう。

（*6）相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

（*7）近親者とは、配偶者および二親等以内の親族をいう。

（*8）重要な者とは、取締役、執行役、執行役員および部長以上の業務執行者またはそれらに準ずる権限を有する業務執行者をいう。

提出会社とそれぞれの社外取締役、社外監査役との間には、特別の利害関係はありません。

また、提出会社と、社外取締役、社外監査役の重要な兼職先・過去の勤務先との間の取引関係は以下のとおりで、当社の社外役員の独立性基準を満たしております。

関忠行氏が代表取締役副社長執行役員を務められた伊藤忠商事株式会社と当社のそれぞれのグループとの間には、合成樹脂等の販売・仕入れ等に関する取引がありますが、当事業年度（2023年3月期）において、当社グループの売上収益は当社の連結売上収益の0.6%未満であり、当社グループの購入額は同社の前事業年度（2022年3月期）における連結売上収益の0.1%未満です。

デイビッド ロバート ヘイル氏が現在もパートナーを務めているValueAct Capital Management, L.P.と当社グループの間には取引関係はありません。

岩崎真人氏が代表取締役日本管掌を務められている武田薬品工業株式会社と当社のそれぞれのグループの間には、ライフサイエンス事業における製品販売等の取引がありますが、当事業年度（2023年3月期）において、当社グループの売上収益は当社の連結売上収益の0.1%未満であります。

牛田一雄氏が取締役 取締役会議長を務められている株式会社ニコンと当社のそれぞれのグループの間には、装置・機器等の購入に関する取引がありますが、当事業年度（2023年3月期）において、当社グループの購入額は同社の前事業年度（2022年3月期）における連結売上収益の0.1%未満であります。

甲斐順子氏が現在もパートナーを務めている浜二・高橋・甲斐法律事務所と当社グループの間には特別の利害関係はありません。

徳弘高明氏の重要な兼職先である東京貿易ホールディングス株式会社と当社グループの間には特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) その他の対処すべき課題 コーポレート・ガバナンス 及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」 の項に記載のとおりです。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査につきましては、監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役によって構成し、監査役会規程に基づき原則毎月1回開催し、重要事項について報告、協議、決議を行っております。

社外監査役2名は、それぞれ弁護士と公認会計士で、かつ独立役員であり、専門的見地と独立した立場から監査を行っております。

監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会に出席し、重要事項の説明を受け、必要に応じて意見の表明を行っております。また、取締役の職務執行の監査を行うとともに、定期的に会計監査人および内部監査部門である経営監査室から報告を聴取し、必要に応じて意見交換をしております。

特に当連結会計年度においては、海外グループ企業のカバナン体制、内部統制システムの運用状況、買収企業ののれんの評価の妥当性、サイバーセキュリティ体制、各事業部、グループ企業のサステナビリティ課題への対応状況、さらにコンプライアンス、危機管理体制の運用状況等を重点的に確認、検証を行いました。

常勤監査役は、経営会議(41回出席/全41回)、役員会議(12回出席/全12回)等の重要会議への出席、議事録の閲覧、重要な決裁書等の閲覧、本社部門、工場、海外を含むグループ企業の往査・ヒアリングを行うとともに、定期的に代表取締役、グループ企業監査役、経営監査室とのコミュニケーションを図っております。また必要に応じ、これらの内容を、社外監査役に報告しております。

監査役会では、監査方針・監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の評価、再任、および報酬への同意等の審議を行うとともに、会計監査人、経営監査室から報告を聴取し、必要に応じて意見交換を実施しております。「監査上の主要な検討事項(KAM)」の記載事項について、監査役会では経営者との間でリスク認識を共有化し、会計監査人、執行部門とも十分に意見交換を行い、KAMとして記載されている内容が適切であることを確認しました。また、会計監査人の監査品質については監査役会で「会計監査人の評価基準」に基づき評価を行いました。

当連結会計年度において当社は、監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席回数
常勤監査役	岩淵 知明	全17回中17回
社外監査役	甲斐 順子	全17回中17回
社外監査役	加藤 久子	全 5回中 5回
社外監査役	徳弘 高明	全12回中12回

(注) 加藤久子氏は2022年6月17日の監査役退任までの出席回数を、徳弘高明氏は2022年6月17日の監査役就任後の出席回数をそれぞれ記載しています。

内部監査の状況

当社では当社グループの内部統制システムの実効性の向上を目的に、「経営監査室」を設置し、監査計画に基づき、各部門、国内外の当社グループ各社を対象として、コンプライアンス監査および業務監査等の内部監査を定期的を実施し、その結果をCEOまたは社長、関連部門、常勤監査役等に報告しております。

併せて、経営監査室から定期的取締役会および監査役会に対して、監査計画および監査結果の報告を行い、意見交換を行うことにより、取締役会および監査役会と内部監査部門の連携を強化しております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間：53年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務社員 平野 巖（当該事業年度を含む継続関与年数3年）

指定有限責任社員 業務社員 田村 俊之（当該事業年度を含む継続関与年数2年）

指定有限責任社員 業務社員 宇津木 辰男（当該事業年度を含む継続関与年数1年）

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等6名、その他6名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の概要（品質管理体制、欠格事由の該当の有無、独立性）、監査の実施体制等（監査計画の内容、監査チームの経験・能力）、監査報酬見積額等を総合的に勘案し、優れている監査法人を選定しました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記のほか、監査役会が、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、その解任または不再任を株主総会に提案することを決定した場合には、取締役会は、監査役会の請求に基づき、その提案を株主総会に付議いたします。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が定める「会計監査人の評価基準」により毎期、監査法人の評価を行っており、この結果問題ないと評価しました。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	86	0	92	2
連結子会社	29	-	25	-
計	115	0	116	2

(注) 1 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬が10百万円あります。

2 当社における非監査業務の主な内容は、前連結会計年度は駐在員給与証明業務等、当連結会計年度は社債発行に伴うコンフォートレター作成業務、駐在員給与証明業務等であります。

b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	118	23	139	37
計	118	23	139	37

(注) 連結子会社における非監査業務の主な内容は、前連結会計年度と当連結会計年度ともに税務コンサルティング業務等であります。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

監査日数、1日あたりの監査報酬額等を勘案した上で決定しております。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前期までの会計監査人の職務遂行状況ならびに当期の監査計画の内容および報酬見積の算定根拠に基づき検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社グループは、企業理念「Materials Innovation - マテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します。」を着実に実現しうる企業として、経営の効率化と透明性、健全性の維持により継続的に企業価値を創造し、全てのステークホルダーから信頼され、満足される魅力ある企業の実現を目指しており、コーポレートガバナンスの拡充・強化を経営上の重要な課題として取り組んでおります。役員の報酬等は、当社のコーポレートガバナンスを支える重要な柱の一つであり、以下の報酬ガバナンスに則り、報酬プログラムを運用し、役員の報酬等を審議・決定しております。

1) 報酬ガバナンス

) 報酬決定プロセス

取締役の個人別の報酬等の決定方針や報酬制度、個別の報酬額等は、取締役会にて審議・決定を行います。取締役会における審議・決定に際しての独立性・客観性を確保するとともに取締役会の監督機能と説明責任を果たす能力を強化すべく、報酬諮問委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

) 報酬諮問委員会の役割・責務

当社の報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の対象者の報酬と項目について審議し、取締役会に対して答申または監査役会に対して助言を行います。

対象者：社内取締役（代表取締役および役付取締役を含む）、社外取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、エグゼクティブ・アドバイザー、その他重要な使用人

審議項目：報酬方針の策定、報酬制度の設計、業績目標の設定、インセンティブ報酬の合理性、報酬水準・ミックスの妥当性、報酬制度に基づく各役位の報酬額の決定等

当社の報酬諮問委員会は、外部の報酬コンサルタント等より提供された必要十分な情報に基づき、適切な審議を行っております。報酬諮問委員会に対する外部の報酬コンサルタントの関与・参画状況は、報酬諮問委員会に同席し、実効的な審議・合意形成の側面支援に留まり、取締役会に対する答申内容に係る妥当性の提言等は受けておりません。なお、外部の報酬コンサルタントであるWTW（ウイリス・タワーズワトソン）を起用しております。

当社の報酬諮問委員会は、取締役会が報酬諮問委員会の答申内容と異なる決定を行う場合、その理由の整理・発信を取締役会に求めます。

）報酬諮問委員会の構成・委員長の属性

当社の報酬諮問委員会の構成は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。報酬諮問委員会の委員長は、独立性・客観性と説明責任を果たす能力の強化の観点から実効的な委員会運営を図るべく、取締役会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定することとしております。

2023年6月16日以降の報酬諮問委員会の構成は以下のとおりとなります。

委員6名（社外4、社内2）

委員長(社外) 関忠行取締役

委員(社外) デイビット ロバート ヘイル取締役、岩崎真人取締役、牛田一雄取締役

委員(社内) エリック ジョンソン代表取締役CEO兼社長、原弘一代表取締役常務執行役員

）当事業年度にかかる報酬額の決定過程における報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度にかかる報酬額の決定過程における報酬諮問委員会の構成は、以下のとおりです。

委員6名（社外4、社内2）

期間：2022年4月1日から2022年6月16日

委員長(社外) 松田謙取締役

委員(社外) 菅田史朗取締役、関忠行取締役、デイビット ロバート ヘイル取締役

委員(社内) エリック ジョンソン代表取締役CEO、川橋信夫代表取締役社長兼COO

2022年6月17日から2023年6月15日

委員長(社外) 関忠行取締役

委員(社外) デイビット ロバート ヘイル取締役、岩崎真人取締役、牛田一雄取締役

委員(社内) エリック ジョンソン代表取締役CEO、川橋信夫代表取締役社長兼COO

当事業年度にかかる報酬額の決定過程における報酬諮問委員会の審議は、2022年4月、6月（2回）、9月、11月、12月、2023年1月、3月の8回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席、出席率は100%となりました。

当事業年度にかかる報酬額の決定過程における報酬諮問委員会の審議事項は、以下のとおりであり、取締役会に対する答申または監査役会に対する助言を行いました。また、かかる答申を受けて、取締役会にて取締役の個人別の報酬等の決定方針や報酬制度等の審議・決定を行いました。

当社の取締役会は、上記の報酬ガバナンスの状況、ならびに当事業年度における活動状況に鑑み、当事業年度にかかる個人別の報酬等の内容が当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しました。

回	開催日	審議事項
第1回	2022年4月25日	2019年～2021年度を対象とした中期業績連動賞与支給額 2021年度の年次賞与支給額 2022年度年次賞与算定式 事業報告書および株主総会参書類における開示内容 JSR North America Holdings, Inc.傘下の外国人役員の2022年度報酬パッケージに関する議論
第2回	2022年6月13日 (書面)	2022年度パフォーマンス・シェア・ユニットの追加付与 有価証券報告書における開示内容
第3回	2022年6月17日	2022年度報酬制度に関する報告 2022年度年次賞与算定式に関する報告 2022年度報酬諮問委員会の年間スケジュール・想定アジェンダに関する報告
第4回	2022年9月12日	現行報酬制度設計時の経緯・議論の整理に関する報告
第5回	2022年11月14日	日米の多国籍企業と比較した当社の報酬制度の評価に関する報告
第6回	2022年12月12日	経営者報酬と取り巻く環境に関する報告 現行報酬水準・ミックスのレビュー
第7回	2023年1月10日	今後の役員報酬制度の在り方に関する議論
第8回	2023年3月13日	2023年度の役員報酬に関する議論

(注) なお、2023年4月27日に以下の審議を行っております。

2020年度～2022年度を対象とした中期業績連動賞与支給額、2022年度の年次賞与支給額、

2023年度の報酬パッケージ、2023年度の年次賞与算定方法、役員報酬開示について、JSR North America Holdings, Inc.傘下の外国人役員の2023年度報酬パッケージ

2) 報酬プログラム

1) 報酬の決定に関する方針

当社はグローバル企業として企業グループの競争優位性を保つためにグローバルに優れ、かつ多様性のある経営人材の育成、採用を図り、株主の皆様との利益を共有するために役員に対して短期、中長期のインセンティブを設定し、透明性を保ちつつ、経営戦略および事業戦略の確実な実行を目指す報酬の基本方針を設定しております。

2) 報酬の基本方針

競争優位の構築と向上のため、また、グローバル経営の更なる推進のため、国籍を問わず多様で優秀な人材を引き付け、確保し、報奨することができる報酬制度であること。

当社の持続的発展を目指した経営戦略上の当該年度の業績目標達成を動機付けるため、その達成に向け、健全な企業家精神の発揮を経営者にもたらずものであること。

在任中の株式保有の強化を通じて株主の皆様と当社役員の利益を積極的に共有することにより、中長期的な企業価値の向上を促進する報酬制度であること。

3) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

当社は、報酬の基本方針に則り、報酬諮問委員会における審議を行うことを前提として、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合を決定しております。

当社の業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に際しては、外部の報酬コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」等に基づき、当社の事業規模や業種・業態に類似する企業等を同輩企業として報酬ベンチマークを毎年行い、報酬水準の妥当性を検証しております。

4) 報酬の種類

当社の役員報酬は、固定報酬としての基本報酬と単年度の全社業績達成度等に連動する年次賞与、2024年度を最終年度とした中期経営計画および事業構造改革の着実な遂行を目的とした事後交付による業績連動型株式報酬（以下、パフォーマンス・シェア・ユニット）、および持続的な企業価値の向上と株主の皆様との価値共有を促進することを目的とした譲渡制限付株式(非金銭報酬)から構成されております。

なお、社外取締役および監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

）取締役（社外取締役を除く）報酬の構成要素割合

役員報酬の種類別報酬の構成要素割合については、役位ごとに以下の図表の通りとし、経営責任の重い役位上位者に対し、業績結果の反映割合を高める方針に基づき、役位上位者の業績連動部分の割合を高める一方で業績目標の達成にかかる潜在的风险等を考慮しつつ、役位ごとの報酬水準を決定しております。なお、北米事業の統括等を担当するCEO兼社長の報酬構成要素割合については、その担当地域の役員報酬構成要素割合に関する外部専門機関による調査を参考とし設定しております。

基本報酬を100とした場合の報酬の構成要素割合（業績連動報酬は目標を100%達成時の標準額）は下表のとおりとなります。

	基本報酬	業績連動報酬			基本報酬： 業績連動報酬	
		年次賞与	パフォーマンス・シェア・ユニット （1事業年度当り）	課渡制限付 株式		
取締役（除く社外取締役）	CEO兼社長	100	100	200	200	100：500
	常務執行役員/ 上席執行役員/ 執行役員兼務	100	25	約23	約23	100：70

* 常務執行役員及びその下位職務の取締役兼務者には、取締役兼務手当が表とは別に支給される。また、常務執行役員及びその下位職務の取締役兼務者が代表権を持つ場合には、代表権手当が表とは別に支給される。

）業績連動報酬にかかる指標(KPI)、KPIの選定理由、支給額の決定方法

< 年次賞与 >

単年度の全社業績達成度等に連動する年次賞与の業績評価指標は、企業活動の源泉である連結売上収益および企業活動の本業の質を表す連結コア営業利益を50：50の構成比率で用いております。なお、当社は中長期的な成長と企業価値の向上を目指し事業構造の改革に取り組んでおり、2020年度より事業構造改革から生じる損失を営業利益から控除した連結コア営業利益を使用しております。

業績評価にあたっては、それぞれのKPIにかかる業績目標達成度に応じ、支給率を0%～200%の範囲で算定いたします。業績目標については、報酬諮問委員会での妥当性検証を経て、取締役会で決定し、期末に報酬諮問委員会において支給金額の算定および評価を行い、役位ごとの標準支給金額を取締役会が決定し、毎年一定の時期に支給しております。

当社の報酬諮問委員会は、業績目標達成度の確定後、CEO兼社長から提出される年間経営活動報告に基づいて審議を行います。年次賞与の支給金額の算定・評価を行うにあたり、かかる年間経営活動報告に基づき、各業績目標値設定時点においては予見不能であった事象により、業績数値が大きな影響を受けたか否かの協議を行い、必要に応じて達成度の定性調整を行うことを取締役会に対して答申を行うことがあります。

CEO兼社長については、全社業績連動部分（90%）の他、全社的なサステナビリティ経営に関する取り組みの進捗について非財務評価部分（10%）が設定されております。非財務評価部分については、報酬諮問委員会にて審議し、その評価結果を反映して非財務評価部分の支給率を0%～200%の範囲で算定し、取締役会で決定します。

一方、常務・上席・執行の各役員の年次賞与は、全社業績連動部分(70%~80%)の他、個人業績連動部分(20%~30%)が設定されております。個人業績連動部分については、予め評価ごとの支給額のパターンを報酬諮問委員会にて審議し、取締役会においてはかかる部分の標準額を決定しております。個人業績連動部分は、指名諮問委員会にて審議・確認した5段階評価の結果に基づき、代表取締役CEO兼社長(エリック ジョンソン)が個人業績連動部分の支給率を0%~200%の範囲で算定し、決定します。

<パフォーマンス・シェア・ユニット>

パフォーマンス・シェア・ユニット(以下、「本制度」)は、法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」である当社取締役(以下、「対象取締役」)を対象として、当社の中期経営計画の期間と整合する2021年度から2024年度までの4事業年度の期間(以下、「業績評価期間」)の業績目標達成度や、2021年6月17日開催の第76回定時株主総会終了後から業績評価期間の最終の事業年度に係る当社定時株主総会の前日までの期間(以下、「対象期間」)の在任月数に応じて算定される数の当社普通株式(以下、「当社株式」)および金銭を、原則として業績評価期間終了後に一括して交付および支給する株式報酬制度です。

本制度の業績評価指標(KPI)は連結ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)の2023年度及び2024年度の平均値としており、その業績目標達成度に応じて、下表のとおり0%~200%の範囲で支給率を算定します。業績目標については、当社の中期経営計画に掲げたとおり、事業構造改革を着実に遂行することにより10%以上の連結ROEを目指すことから、2023年度及び2024年度の平均値10%を目標値とすることを報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定しております。

支給率表

	2023年度及び2024年度の平均連結ROE実績に応じた支給率の範囲					
ROE実績	6%未満	6%以上	8%	10%	12%	14%以上
ユニット 支給率	0%	50%	50%	100% (目標)	150%	200%

ROE実績が6%~8%の間の支給率は50%、ROE実績が8%~14%の間の支給率は比例計算

業績目標達成度の確定後、報酬諮問委員会の審議・答申に基づく取締役会決議により、各対象取締役の役位や勤務期間に応じて付与された基準株式ユニット数に業績目標達成度に応じた支給率を乗じて、各対象取締役に交付する当社株式の数および支給する金銭の額を決定します。なお、上記各対象取締役に付与した当社株式の基準株式ユニット数に、業績評価期間終了後に決定した支給率を乗じた数(以下、「確定株式ユニット数」)のうち、原則として50%については、当社株式を交付するための金銭報酬債権を、残りを納税資金に充当することを目的とした金銭で支給します。

当該金銭報酬債権と当該金銭の総額は、確定株式ユニット数に、業績評価期間終了後における当社株式の割当に関する株式発行または自己株式の処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値(以下、「交付時株価」)を乗じた金額とします。

具体的な算定式は以下となります。

(A) 各対象取締役に交付する当社株式の数

$$\text{基準株式ユニット数} \times \text{支給率} (\ast 1) \times 50\%$$

(B) 各対象取締役に支給する金銭の額

$$\{ (\text{基準株式ユニット数} \times \text{支給率} (\ast 1) - \text{上記 (A) による当社株式数}) \} \times \text{交付時株価} (\ast 2)$$

(C) 各対象取締役に支給する金銭報酬債権および金銭の総額

$$\text{確定株式ユニット数} \times \text{交付時株価} (\ast 2)$$

1 支給率は、業績評価期間における2023年度及び2024年度の平均連結ROE（以下、「平均ROE」）に基づき、下表のとおり計算します。支給率の計算において、1%未満の端数が生じる場合には、各計算過程において小数点第2位を四捨五入します。

支給率の計算方法

平均ROE	支給率
14%以上	200%
8%以上 14%未満	平均ROE実績 × 25 - 150%
6%以上 8%未満	50%
6%未満	0%

2 交付時株価は、業績評価期間終了後における当社株式の割当に関する株式発行または自己株式の処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。交付時株価は小数点以下を切り上げるものとします。

3 基準株式ユニット数 × 支給率

なお、本制度は、当社の中期経営計画の期間と整合する2021年度から2024年度までの4事業年度の期間を対象として、対象期間の開始時である2021年度時点の対象取締役に對し、当時の役位に応じて定めた基準株式ユニット数を既に一括付与しておりますが、2022年度以降において役位の昇格もしくは昇給があった取締役に對しては、本有価証券報告書提出時の役位に基づく基準株式ユニット数の差分について、2022年度以降の対象期間の残期間に相当する分の追加付与を行います。

2023年度において該当する取締役（以下、「該当取締役」）の追加付与分にかかる交付株式数および支給金額の算定方法は以下のとおりです。

(1) 株式総交付数の上限及び金銭総支給額の上限

該当取締役に対して追加付与するユニットに係る当社株式の総交付数の上限は、本制度の対象期間のうち2023年度以降の期間に相当するものとして743株、また、ユニットの追加付与に伴う金銭総支給額の上限は、該当取締役に対して同期間につき5,052千円とします。該当取締役が1名のため、個別株式上限交付数および個別金銭上限支給額もそれぞれの上限と同値となります。

(2) 2023年度以降の対象期間中に該当取締役が退任した場合の取扱い

a. 正当な事由等による退任の場合

任期満了等の正当な事由（当社の承認を受けない競合他社への転職の場合を除く）の場合は、上記の算定方法に基づき算定した個別株式交付数及び個別金額支給額を、当該退任役員の2023年度以降の対象期間中の在任月数を24で除した数を乗じて調整のうえ、

対象期間終了後に株式の交付及び金銭の支給を行います。ただし、2023年度以降の対象期間中の在任月数が1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

また、当社の事業構造改革に起因する会社都合による退任で、当社と資本関係のない別会社の役職員となる場合、「当該退任役員の基準株式ユニット×支給率100%×2023年度以降の対象期間中の在任月数/24×退任時前月の当社平均株価（小数点以下を切り上げ）」にて算定された額の金銭を当該退任役員に支給します。ただし、2023年度以降の対象期間中の在任月数が1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。また、その場合の金銭総支給額の上限は、上記（1）に記載の金銭総支給額の上限を適用します。

b. 死亡による退任の場合

「当該退任役員の基準株式ユニット×死亡退任時の直近事業年度の連結ROEに基づく支給率×2023年度以降の対象期間中の在任月数/24×退任時前月の当社平均株価（小数点以下を切り上げ）」にて算定された額の金銭を当該退任役員の相続人に対して支給します。ただし、2023年度以降の対象期間中の在任月数が1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。なお、死亡退任時の直近事業年度の連結ROE（以下、「死亡時の連結ROE」）に基づく支給率は、前掲の支給率表を適用します。但し、同表中の「平均ROE」は「死亡時の連結ROE」と読み替えるものとし、支給率の上限を100%として算定します。また、死亡退任時の金銭総支給額の上限は、上記（1）に記載の金銭総支給額の上限を適用します。

c. 当社の承認を受けない競合他社への転職ならびに懲戒処分による場合 付与済の基準株式ユニット数の全部を没収するものとします。

(3)対象期間中に組織再編等が行われた場合の取扱い

当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、取締役会）で承認された場合には、当該組織再編等の効力発生の前日に「基準株式ユニット数×組織再編等発生時の直近事業年度の支給率×2023年度以降の対象期間開始から組織再編等の効力発生日までの月数/24×当該組織再編等に関する事項が承認された株主総会（または取締役会）の前月の当社平均株価（小数点以下を切り上げ）」にて算定された額の金銭を該当取締役に対して支給します。ただし、2023年度以降の対象期間中の在任月数が1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。なお、組織再編等発生時の直近事業年度の連結ROE（以下、「組織再編等発生時の連結ROE」）に基づく支給率は、前掲の支給率表を適用します。但し、同表中の「平均ROE」は「組織再編等発生時の連結ROE」と読み替えるものとし、支給率の上限を100%として算定します。また、組織再編等発生時の金銭総支給額の上限は、上記（2）に記載の金銭総支給額の上限を適用します。

(4)その他の調整

株式の交付又は金銭の支給までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式の無償割当を含む。）によって増減する場合は、株式の併合もしくは株式の分割の比率を乗じることで、本パフォーマンス・シェア・ユニットに基づき算定される株式交付数並びに上限交付数、及び金銭支給額並びに上限支給額をそれぞれ調整することとします。

< 譲渡制限付株式（非金銭報酬） >

当社の株式を保有することで株主の皆様との価値の共有を促進することを目的として、譲渡制限付株式を毎年一定の時期に支給しております。対象取締役に対して、毎年、譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社株式の発行または処分を受けます。

対象取締役への割り当て株式数は、報酬諮問委員会の審議・答申に基づく取締役会決議により、役位に応じて決定した基準額を、東証における当社の株式の付与前1ヶ月の終値単純平均値で除して求めております。また、1株当たりの払込金額は取締役会決議日の前営業日における東証終値とし、本制度により当社の普通株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲とします。

譲渡制限期間は、3年から30年間までの間で取締役会が予め定める期間とし、かつ、譲渡制限期間中、取締役会が退任時の取り扱いとして定める正当な理由による退任等が生じた場合には譲渡制限を解除します。譲渡制限付株式には、業績等にかかる条件は定めておりませんが、企業価値に連動する仕組みとしております。

) 株式保有ガイドラインおよびマルス・クローバック条項

1) 株式保有ガイドライン

企業活動を通じた価値創造を目的としたサステナビリティ経営の推進により、すべてのステークホルダーとの持続的な価値共有を図るため、代表取締役CEO兼社長を対象とした株式保有ガイドラインを定め、原則として、取締役としての在任中、時価ベースで役位に応じた基準金額に相当する当社株式の継続保有を目標とするガイドラインを設定しております。なお、基準金額は、代表取締役CEO兼社長については年間基本報酬の5倍とします。

2) マルス・クローバック条項

当社の役員報酬制度が過度なリスクテイクを促すようなインセンティブ報酬となることを抑制し、役員報酬制度の健全性を確保することを目的に、非違行為や不正会計による財務諸表の遡及修正等の一定の事由が生じた場合に支給・交付の前後を問わず、報酬諮問委員会の審議を経た取締役会の判断により、インセンティブ報酬の全部又は一部を返還させる又は没収する条項（いわゆるマルス・クローバック条項）を定めております。本条項の適用対象は2021年度の年次賞与、同年度に付与された譲渡制限付株式およびパフォーマンス・シェア・ユニットおよび支給された中期業績連動賞与とし、以降すべての期間において適用します。

) 役員報酬にかかる株主総会の決議年月日

(取締役)

< 基本報酬 >

第74回定時株主総会（2019年6月18日開催）上限月額60百万円の範囲内で決定。

< 年次賞与 >

第74回定時株主総会（2019年6月18日開催）年額432百万円の範囲内で決定。

< 中期業績連動賞与 >

第74回定時株主総会（2019年6月18日開催）年額540百万円の範囲内で決定。

対象となる員数(2019年6月18日時点)は、基本報酬については取締役9名（社内取締役5名、社外取締役4名）、年次賞与、中期業績連動賞与については取締役5名（社内取締役のみ）となります。

<パフォーマンス・シェア・ユニット>

第76回定時株主総会（2021年6月17日開催）対象期間につき80万株に交付時株価を乗じた額を上限とし、交付する当社普通株式総数は対象期間につき40万株以内で決定。

<譲渡制限付株式付与のための報酬>

第76回定時株主総会（2021年6月17日開催）上限年額400百万円かつ当社普通株式総数は年40万株以内で決定。

対象となる員数(2021年6月17日時点)は、パフォーマンス・シェア・ユニット、譲渡制限付株式付与のための報酬については取締役5名（社内取締役のみ）となります。

社外取締役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

（監査役）

<基本報酬>

第60回定時株主総会（2005年6月17日開催）上限月額10百万円の範囲内で決定。

監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。対象となる員数（2005年6月17日時点）は、監査役4名（常勤監査役3名、社外監査役1名）となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	取締役		監査役	
	支給人員（名）	支給額 （百万円/年）	支給人員（名）	支給額 （百万円/年）
基本報酬 （うち社外役員）	13 (5)	351 (43)	4 (3)	54 (25)
当事業年度に係る年次賞与 （うち社外役員）	5 (-)	95 (-)	- (-)	- (-)
中期業績連動賞与 （うち社外役員）	4 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
パフォーマンス・シェア・ユニット （うち社外役員）	8 (-)	118 (-)	- (-)	- (-)
譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬） （うち社外役員）	8 (-)	280 (-)	- (-)	- (-)
合計 （うち社外役員）	13 (5)	844 (43)	4 (3)	54 (25)

* 上記記載の人員数および報酬等の額には、当事業年度に退任した取締役5名および監査役1名を含んでおります。

* 上記の表に使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

* 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

* 上記記載のパフォーマンス・シェア・ユニットの支給額は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

* パフォーマンス・シェア・ユニットの支給額の内容は金銭報酬と非金銭報酬です。

* 上記記載の譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の支給額は、支給に係る取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を使い、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

* 社外取締役1名から報酬辞退の申し出があり、取締役会として支給しないことを決定しました。当該社外取締役の員数は、上記支給人員の員数には含まれておりません。

1) 年次賞与

年次賞与の業績評価指標は、連結売上収益および連結コア営業利益を50：50の比率で構成され、その目標、実績および支給率は以下の通りであります。

< 全社業績 >

	業績評価指標		
	目標	実績	支給率
連結売上収益	4,100億円	4,089億円	98.0%
連結コア営業利益	575億円	340億円	0.0%

業績評価指標の実績に応じた支給率の範囲			
支給率	0%	100% (目標)	200%
連結売上収益	3,550億円以下	4,100億円	4,649億円以上
連結コア営業利益	389億円以下	575億円	760億円以上

* 支給率はそれぞれの業績評価指標の実績金額に応じて0%～200%の範囲で比例計算します。

< CEO、社長の年次賞与における非財務評価部分(10%) >

当社の報酬諮問委員会は、CEOおよび社長から提示された年間経営活動報告の内容を踏まえ、全社的なサステナビリティ経営に関する取り組みの進捗について審議を行い、独立社外取締役である報酬委員の合議に基づき、CEO、社長の年次賞与における非財務評価部分の支給率を100%とする評価結果を取締役に答申しました。

また、当社の取締役会は、かかる報酬諮問委員会の答申内容に従い、CEO、社長の年次賞与における非財務評価部分の支給率を100%とすることを決議しました。

< 常務、上席、執行役員各役員個人の業績連動部分(20%～30%) >

業務執行の状況を全体的・俯瞰的に評価するため、取締役会から委任を受けた当時の代表取締役CEO(エリック ジョンソン)および代表取締役社長兼COO(川橋 信夫)が2023年4月開催の指名諮問委員会にて審議・確認した5段階評価の結果に基づき、支給率を0%～200%の範囲で算定し、決定しました。但し、委任した権限が適切に行使されるよう、かかる個人業績連動部分については、予め評価ごとの支給額のパターンを報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にてかかる部分の標準額を決定しております。

2) 中期業績連動賞与

社外取締役を除く当社取締役に対し、3年間の評価期間に係る中期業績連動賞与の支給を2019年6月18日開催の第74回定時株主総会承認に基づき、2020年度の実績に基づき、2020年度から始まる3年間の評価期間に係る中期業績連動賞与については、業績評価指標として用いている3年間の連結平均ROE実績が以下の通り6%未満となったため、支給は致しません。なお、2021年6月17日開催の第76回定時株主総会時点ですでに業績測定期間が開始しているものを除き、中期業績連動賞与に関する報酬額の定めは廃止いたしました。

連結ROE実績の3年間の平均値

	目標	実績	支給率
ROE (3年平均)	10%	0.1%	0%
2020年度	-	15.1%	-
2021年度	-	10.5%	-
2022年度	-	4.3%	-

中期業績連動賞与の支給率の範囲

	評価期間の3年間平均ROE実績に応じた支給率の範囲				
ROE実績	6%未満	6%以上	8%	10%	12%以上
支給率	0%	50%	50%	100% (目標)	150%

*ROE実績が6%～8%の間の支給率は50%、ROE実績が8%～12%の間の支給率は比例計算します。

役員ごとの連結報酬等の総額等

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
				基本報酬	年次賞与	パフォーマンス・シェア・ユニット	譲渡制限付株式 (非金銭報酬)
エリック ジョンソン	598	取締役	提出会社	73	33	77	229
		President	JSR North America Holdings, Inc.	76	33	77	-
川橋 信夫	146	取締役	提出会社	80	13	24	30

(注) 連結報酬等が1億円以上である者に限定して記載しています。

1. エリック ジョンソン氏の報酬額は、提出会社とJSR North America Holdings, Inc. の間の費用分担契約に基づく額を記入しております。
2. エリック ジョンソン氏の報酬額は、FRINGE・ベネフィット相当額等を含みます。
3. USドル建てで支払われる報酬については、2022年度の平均為替レート(東京市場終値) 135.46円/ドルで換算しております。
4. パフォーマンス・シェア・ユニットの金額は提出会社とJSR North America Holdings, Inc. の各社で費用処理した金額を記入しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が事業経営戦略上の合理性に基づく投資株式：純投資目的以外の目的である投資株式

上記に該当しない株式投資：純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、事業経営戦略上の合理性および経済合理性等を総合的に勘案して保有し、これらの合理性のないものは縮減しております。個別の政策保有株式について保有目的、リスク・リターン、資本コスト等を考慮し、取締役会にて政策保有株式の保有状況および保有方針を確認しております。

具体的には、当社の取締役会にて、毎年、株式発行会社との事業提携や業務提携の状況、該社との取引の有無及びその金額、株価の変動状況、短期及び中長期の株式総合利回りを確認したうえで、保有の可否を判断しております。その結果、当事業年度に一部保有株式の売却を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	34	11,748
非上場株式以外の株式	9	8,452

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	99	研究協業先。SDGs取り組みの一環としても株式を取得致しました。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	9	638
非上場株式以外の株式	1	90

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社オプトラン	2,310,000	2,310,000	デジタルソリューション事業での提携先であり、事業上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	無
	5,114	4,863		
大阪有機化学工業株式会社	700,000	700,000	主要なサプライヤーであり、原材料仕入上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	1,509	2,146		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,102,630	1,102,630	(株)三菱UFJ銀行との間で資金借入等の銀行取引を行っており、財務取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	935	838		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	67,478	67,478	(株)三井住友銀行との間で資金借入等の銀行取引を行っており、財務取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	357	264		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	112,004	112,004	(株)みずほ銀行との間で資金借入等の銀行取引を行っており、財務取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	210	176		
キッズウェル・バイ オ株式会社	686,814	686,814	ライフサイエンス事業における顧客であり、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	無
	176	316		
日本トランスシティ 株式会社	115,762	115,762	物流関連の共同事業を行っており、事業上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	71	70		
荒川化学工業株式 会社	69,120	69,120	デジタルソリューション事業の主要顧客であり、販売取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	69	74		
BiomX Inc.	250,000	250,000	ライフサイエンス事業における研究協業先であり、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	無
	10	59		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大倉工業株式会社	-	52,700	デジタルソリューション事業の取引上の 関係強化のため保有しておりましたが、 当事業年度において全株を売却しまし た。	有
	-	96		

- (注) 1 銘柄ごとに、株式発行会社との取引金額、株価の変動状況、短期及び中長期の株式総合利回りを確認しておりますが、個別銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難であります。
- 2 当社の株式の保有の有無については、直接保有のほか、退職給付信託として信託銀行等に信託された信託財産、子会社を通じた間接保有を含んでおります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の情報を得ています。また、企業会計基準委員会の行うセミナーや、講演会等に参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	45,567	72,640
営業債権及びその他の債権	9,34	76,106	78,825
棚卸資産	11	104,934	118,437
その他の金融資産	10,34	1,289	2,657
その他の流動資産	13	17,807	26,716
小計		245,704	299,275
売却目的保有に分類される処 分グループに係る資産	12	191,298	-
流動資産合計		437,002	299,275
非流動資産			
有形固定資産	14,15,17	159,539	169,621
のれん	16,17	117,640	152,852
その他の無形資産	16,17	24,571	27,820
持分法で会計処理されている 投資	18	2,984	2,479
退職給付に係る資産	22	5,192	5,674
その他の金融資産	10,34	31,408	33,157
その他の非流動資産	13	2,830	3,438
繰延税金資産	19	28,205	20,240
非流動資産合計		372,369	415,280
資産合計		809,371	714,555

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	21,34	63,548	79,627
契約負債		12,824	22,407
社債及び借入金	20,34	69,170	62,510
未払法人所得税		13,479	3,046
引当金	23	2,718	1,474
その他の金融負債	20,34	3,489	3,243
その他の流動負債	24	7,461	9,454
小計		172,689	181,761
売却目的保有に分類される 処分グループに係る負債	12	115,576	-
流動負債合計		288,265	181,761
非流動負債			
契約負債		11,582	5,062
社債及び借入金	20,34	48,737	95,683
退職給付に係る負債	22	10,278	10,485
引当金	23	8,033	7,423
その他の金融負債	20,34	17,795	23,514
その他の非流動負債	24	4,809	4,373
繰延税金負債	19	5,133	5,320
非流動負債合計		106,366	151,859
負債合計		394,631	333,620
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	25	23,370	23,370
資本剰余金	25	11,799	6,637
利益剰余金	25	333,335	288,919
自己株式	25	18,874	2,109
その他の資本の構成要素	25	26,381	38,709
親会社の所有者に帰属する持分合計		376,011	355,526
非支配持分		38,728	25,409
資本合計		414,739	380,935
負債及び資本合計		809,371	714,555

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
継続事業			
売上収益	6,27	340,997	408,880
売上原価		214,937	265,792
売上総利益		126,060	143,088
販売費及び一般管理費	28	87,330	109,847
その他の営業収益	17,29	10,819	7,071
その他の営業費用	17,29	5,952	11,029
持分法による投資損益	18	163	87
営業利益	6	43,760	29,370
金融収益	6,30	3,415	3,523
金融費用	6,30	1,655	3,047
税引前利益	6	45,521	29,846
法人所得税	19	8,370	13,427
継続事業からの当期利益		37,151	16,419
非継続事業			
非継続事業からの当期利益	12	2,289	-
当期利益		39,440	16,419
当期利益の帰属			
親会社の所有者		37,303	15,784
非支配持分		2,136	634
合計		39,440	16,419
親会社の所有者に帰属する1株当たり			
当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)		173.49	75.56
継続事業	32	162.52	75.56
非継続事業	32	10.97	-
希薄化後1株当たり当期利益(円)		173.26	75.47
継続事業	32	162.30	75.47
非継続事業	32	10.96	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益		39,440	16,419
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	31	1,141	118
確定給付負債(資産)の再測定額	31	281	734
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	31	2	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	31	34	5
在外営業活動体の換算差額	31	17,573	12,035
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	31	640	414
税引後その他の包括利益合計		19,665	13,071
当期包括利益合計		59,105	29,489
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		56,124	28,479
非支配持分		2,981	1,010
合計		59,105	29,489

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2021年4月1日残高	23,370	11,562	302,916	19,202	15,348	333,995	36,741	370,736
当期利益			37,303			37,303	2,136	39,440
その他の包括利益					18,821	18,821	845	19,665
当期包括利益合計	-	-	37,303	-	18,821	56,124	2,981	59,105
株式報酬取引		226		248	32	441		441
配当金	26		13,975			13,975	1,127	15,102
自己株式の変動	25	17		79		63		63
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替			7,663		7,663	-		-
子会社株式の売却に よる変動		34				34	133	167
非支配持分の変動						-		-
その他の増減額		6	573		92	671		671
所有者との取引額等 合計	-	237	6,884	327	7,788	14,108	994	15,102
2022年3月31日残高	23,370	11,799	333,335	18,874	26,381	376,011	38,728	414,739

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2022年4月1日残高	23,370	11,799	333,335	18,874	26,381	376,011	38,728	414,739
当期利益			15,784			15,784	634	16,419
その他の包括利益					12,695	12,695	376	13,071
当期包括利益合計	-	-	15,784	-	12,695	28,479	1,010	29,489
株式報酬取引		408		371	0	779		779
配当金	26		14,793			14,793	800	15,593
自己株式の変動	25	549	45,913	16,394		30,067		30,067
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替			477		477	-		-
子会社株式の売却 による変動						-	13,518	13,518
非支配持分の変動		5,021			111	4,911	11	4,922
その他の増減額			28			28		28
所有者との取引額等 合計	-	5,162	60,200	16,765	367	48,964	14,329	63,294
2023年3月31日残高	23,370	6,637	288,919	2,109	38,709	355,526	25,409	380,935

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		45,521	29,846
非継続事業からの税引前利益	12	3,371	-
減価償却費及び償却費		22,482	28,425
受取利息及び受取配当金		1,782	785
支払利息		2,535	3,047
持分法による投資損益		163	87
減損損失	17	5,650	7,801
段階取得に係る差損益(は益)	7	7,467	3,429
営業債権及びその他の債権の増減額		12,532	2,274
棚卸資産の増減額		46,454	4,761
営業債務及びその他の債務の増減額		10,066	5,895
その他		8,884	563
配当金の受取額		1,801	474
利息の受取額		367	349
利息の支払額		2,300	3,420
法人税等の支払額又は還付額		11,706	24,005
営業活動によるキャッシュ・フロー		18,271	29,270
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額		397	1,211
有形固定資産等の取得による支出		47,614	31,202
有形固定資産等の売却による収入		778	2,445
投資の取得による支出		1,652	1,745
投資の売却による収入		17,203	1,124
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7	47,348	23,116
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	12	-	51,160
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		45	-
関連会社の売却による収入		15,224	-
貸付金の貸し付けによる支出		471	1,792
貸付金の回収による収入		811	16
その他		400	276
投資活動によるキャッシュ・フロー		63,117	4,046
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額	20	39,338	13,183
コマーシャル・ペーパーの純増減額	20	10,003	9,995
長期借入金の返済による支出	20	15,338	9,543
長期借入金の借入れによる収入	20	7,863	26,768
社債の発行による収入	20	-	24,872
自己株式の取得による支出	25	4	30,137
配当金の支払額	26	13,972	14,791
非支配持分への配当金の支払額		1,127	781
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	7	-	4,922
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入		160	-
リース負債の返済による支出	20	4,348	3,744
その他		419	262
財務活動によるキャッシュ・フロー		22,994	15,203

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額		1,534	628
現金及び現金同等物の増減額		23,386	10,649
現金及び現金同等物の期首残高		85,377	45,567
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額	12	16,424	16,424
現金及び現金同等物の当期末残高	8	45,567	72,640

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

J S R株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。本連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループにおいては、「デジタルソリューション事業」、「ライフサイエンス事業」、「合成樹脂事業」を基軸として、これらに関係する事業を行っており、その製品は多岐にわたっております。詳細は、「注記6．セグメント情報」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、「注記4．重要な会計方針」に記載のとおり、退職後給付制度に係る負債（資産）及び公正価値で測定される金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

当社グループの連結財務諸表は、当社が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）である日本円で表示し、百万円未満を四捨五入しております。

(4) 連結財務諸表の承認

2023年6月19日に、当連結財務諸表は当社代表取締役CEO兼社長エリック ジョンソン及び最高財務責任者江本賢一によって承認されております。

3. 未適用の新基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

4. 重要な会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は以下のとおりであり、当連結財務諸表に記載しているすべての期間に一貫して適用されております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループが支配しているすべての企業をいいます。当社グループが、企業への関与による変動リターンに晒されている、又は変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配しております。当社グループは子会社に対する支配を獲得する日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

なお、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

関連会社

関連会社とは、当該企業の経営方針に対して、当社グループが重要な影響力を有するが、当社グループにより支配されていない企業です。すべての関連会社に対して、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を適用しております。

関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該共同支配企業の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法により企業結合の会計処理をしております。取得法に基づき、取得日の公正価値で測定された支払対価と被取得企業に対する非支配持分の金額の合計を取得原価としております。

非支配持分は、被取得企業の識別可能資産及び負債の公正価値に対する持分割合相当額で測定しております。仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用及びその他の専門家報酬、コンサルティング料等の企業結合に関連して発生した取得関連コストは、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が企業結合が生じた決算日までに完了していない場合、当該完了していない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しております。取得日から1年以内の測定期間に入手した新たな情報が、取得日時時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分及び取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額をのれんとして認識しております。

一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、生じた利得を純損益として認識しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として処理し、当該取引からののれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。当社グループの在外営業活動体においては、主として現地通貨を機能通貨としておりますが、その企業の活動する経済環境が主に現地通貨以外である場合には、現地通貨以外を機能通貨としております。

外貨建取引

外貨建取引、すなわち各企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レート又は為替レートが著しく変動していない場合には平均レートにより、機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより機能通貨に換算し、換算差額は、原則として、純損益として認識しております。

在外営業活動体

日本円以外を機能通貨としている在外営業活動体については、資産及び負債（取得により生じたのれんと公正価値の修正を含む）は期末日の為替レート、収益及び費用は、為替レートが著しく変動していない場合には、期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含めて計上しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。取得原価は総平均法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は、棚卸資産の見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除した金額です。当社が製造した棚卸資産及び仕掛品については、通常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めています。

(6) 有形固定資産(使用権資産を除く)

有形固定資産は、測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額にて表示しております。取得原価には、資産の取得に直接要したコスト、資産除去及び原状回復コストの見積金額の現在価値を含めております。また、一定の要件を満たした場合、資産の取得や建設などに直接起因した借入コストを当該資産の取得原価の一部として認識しております。

減価償却費は、資産の残存価額控除後の取得原価を償却するために、定額法により見積耐用年数にわたって認識しております。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、報告期間の末日に見直し、見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

- ・建物及び構築物 10 - 50年
- ・機械装置及び運搬具 4 - 8年
- ・工具、器具及び備品 3 - 10年

(7) 無形資産

研究開発費

研究関連支出については、発生時に費用認識しております。開発関連支出については、信頼性をもって測定することができ、かつ製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合のみ資産計上しております。それ以外の支出は発生時に費用認識しております。

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施しております。減損については「(8) 非金融資産の減損」に記載しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

当初認識後、企業結合で取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

- ・技術資産 5 - 15年

個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産には、ソフトウェア等が含まれております。個別に取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

- ・ソフトウェア 5 - 10年

(8) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候を各報告期間の末日に評価し、兆候がある場合に減損の有無について検討しております。

資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。

回収可能価額とは、資産の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損を検討するための資産は、他の資産からのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する個別資産又は最小の資産グループ（資金生成単位）にグループ分けされます。

のれんは、減損の兆候がある場合、または、減損の兆候がない場合は每期同じ時期に減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。

のれんを除く過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、各報告期間の末日において減損が戻入れとなる可能性について評価を行っております。

(9) 金融商品

金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識しております。ただし、通常の方法で売買される金融資産は取引日に認識しております。金融資産は事後に償却原価で測定される金融資産又は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初測定しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び償却原価で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初測定しております。なお、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

1) 償却原価で測定される金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されること、また契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じるという要件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

2) 公正価値で測定される金融資産

上記の2つの条件のいずれかが満たされない場合は、公正価値で測定される金融資産に分類されます。

その内、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じ、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産として分類しております。

また当社グループは、一部の資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に分類しております。

なお上記以外のデリバティブ資産等の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

(b) 事後測定
金融資産は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

- 1) 償却原価で測定される金融資産
実効金利法による償却原価に基づき測定しております。
- 2) 公正価値で測定される金融資産
公正価値で測定しております。
公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品から生じる受取配当金については純損益で認識し、公正価値が著しく下落した場合又は処分を行った場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。

(c) 認識の中止
金融資産は、投資からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅したとき又は当該投資のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したときに認識を中止します。

金融負債

(a) 当初認識及び測定
当社グループは、契約の当事者となった時点で金融負債を認識しております。金融負債は、公正価値から取得に直接起因する取引コストを減額した金額で当初測定しております。

(b) 事後測定
1) 償却原価で測定される金融負債
実効金利法による償却原価に基づき測定しております。
2) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の損益として認識しております。

(c) 認識の中止
金融負債は、契約上の義務が免責、取消し又は失効した場合に認識を中止しております。

金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ相殺しております。

(10) 金融資産の減損
当社グループは、償却原価で測定する金融資産について期末日に予想信用損失を見積っております。

当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権については、常に全期間の予想信用損失で損失評価引当金を測定しております。当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、全期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるか否かの判断にあたっては、主に期日経過の情報を考慮し、以下も考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付
- ・内部信用格付
- ・借手の経営成績
- ・借手の親会社等からの金融支援

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値をそれぞれの債務不履行発生リスクでウェイト付けした加重平均で測定しております。いずれの金融資産においても、履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申し立てる場合など、債務不履行（デフォルト）と判断される場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。なお、当社グループは、償却原価で測定する金融資産に対する損失評価引当金は、資産の帳簿価額の総額から控除し、損失は純損益で認識します。また、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接償却しております。

(11) デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブはデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は期末日ごとに公正価値で再測定を行っております。再測定の結果生じる利得又は損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。

当社グループは、一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産もしくは負債に関連する特定のリスク又は可能性の非常に高い予定取引のヘッジ）のヘッジ手段として指定を行っており、一部の外貨建借入金について在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係並びにこれらのヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、当社グループはヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかどうかについての評価も文書化しております。

ヘッジの有効性は継続的に評価しており、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと、並びにヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることのすべてを満たす場合に有効と判定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち有効部分は、その他の包括利益で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、直ちに純損益として認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額は、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローが純損益に影響を与える期に純損益に振り替えております。

ヘッジ手段の失効又は売却等によりヘッジ会計の要件をほぼ満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得又は損失の累計額を引き続きその他の資本の構成要素として認識しております。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得又は損失の累計額を直ちに純損益に振り替えております。

在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で保有する一部の外貨建借入金は、在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして為替変動額をヘッジ効果が認められる範囲内でその他の包括利益として認識しております。ヘッジ手段に係る為替変動額のうち、ヘッジの非有効部分及びヘッジ有効性評価の対象外の部分については純損益として認識しております。

純投資ヘッジにより、その他の包括利益として認識した利得または損失の累積額は、在外営業活動体の処分時に純損益に振替えております。

(12) リース

当社グループは、契約の開始時に、特定された資産の使用を支配する権利が一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。但し、リース期間が12ヵ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、短期リース又は少額資産のリースを除き、開始日において使用権資産及びリース負債を連結財政状態計算書に計上しております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料はリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

使用権資産の取得価額は、リース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり、定額法で減価償却を行っており、連結財政状態計算書上、有形固定資産に含めて表示しております。リース負債は、支払われていないリース料をリースの計算利率または計算利率を容易に算定できない場合は、追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書で認識しております。

(13) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

長期従業員給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、確定拠出制度と確定給付型制度を採用しております。

確定給付型制度に関連して認識される負債（資産）は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。確定給付債務は、独立した数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。計算の結果、当社グループに資産が生じる可能性がある場合、制度からの将来の現金の返還又は制度への将来掛金の減額の形で享受可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識しております。経済的便益の現在価値の算定に際しては、該当する最低積立要件を考慮しております。確定給付債務の現在価値は、債務の支払見込期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建の優良社債の利率を用いて、見積将来キャッシュ・アウトフローを割り引くことで算定しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定による増減は、発生した期間に、その他の包括利益に計上した上で即時に利益剰余金に振り替えております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に、費用として認識しております。

解雇給付

当社グループは、当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、または従業員が給与と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給します。当社グループは、(a)当社グループが当該給付の申し出を撤回できなくなった時、または、(b)当社グループが、解雇給付の支払を伴うリストラクチャリングに係るコストを認識した時のいずれか早い方の日に解雇給付を費用として認識しています。

(14) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。

売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限りております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループのひとつの事業もしくは地域を構成し、そのひとつの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(15) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振り戻しは金融費用として認識しております。

(16) 株式資本

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行コスト(税効果考慮後)は「資本剰余金」から控除しております。

自己株式を取得した場合は、直接取引コストを含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。ストックオプション行使に伴う自己株式の処分を含め、自己株式を売却した場合は、処分差損益を「資本剰余金」として認識しております。普通株式は資本に分類しております。

(17) 株式報酬制度

ストックオプション制度

当社グループは、2017年6月まで資本性金融商品(オプション)を対価として、取締役、執行役員及び従業員からサービスを受け取る、持分決済型の株式報酬制度を運用しております。

当該制度の下で付与されるオプションの付与日における公正価値は、その権利確定期間にわたって費用認識し、同額を資本の増加として記載しております。当制度は2017年6月で廃止(ただし、取締役等に対しすでに付与した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続)しております。

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、業績連動型報酬制度として、当社の取締役等に対して譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、当該制度に基づいて持分決済型の株式制度の会計処理を適用しております。

株式報酬の公正価値は、付与日における普通株式の公正価値を用いて算定しております。公正価値は権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

パフォーマンス・シェア・ユニット制度

当社は、当社の取締役及び執行役員及び当社の一部の子会社の役員を対象に、予め定められた業績目標の達成度に応じて交付株式数、個別金銭支給額を変動させるパフォーマンス・シェア・ユニット制度を採用しており、当該制度に基づいて現金決済型と持分決済型の株式制度の会計処理を適用しております。

現金決済型の報酬取引に該当する部分については、対象期間にわたって費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。

持分決済型の報酬取引に該当する部分については、付与日における普通株式の公正価値を用いて算定しており、その対象期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(18) 収益認識

IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

顧客に対する製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、役務の提供については、当社グループが顧客との契約における履行義務の充足に従い、主に一定期間にわたり収益を認識しております。

(19) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合に認識されます。政府補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストが費用として認識される期間にわたって、定期的に純損益として認識されます。

資産の取得に対する補助金は、当該資産の帳簿価額を算定する際に直接減額しております。補助金は、減価償却費の減少として、当該償却資産の耐用年数にわたって純損益に認識されます。

(20) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定し、当該配当に関連した経済的便益が流入する可能性が高く、金額が信頼性をもって測定できる時に認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されております。意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(21) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益で認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に係る場合を除いて、純損益で認識しております。

当期税金

当社グループは、当期の課税所得に基づき当期税金を認識しております。税額の算定には報告期間の末日において制定され、又は実質的に制定されている税率を用いております。未収法人所得税及び未払法人所得税は、税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定しております。

繰延税金

当社グループは、税務上と会計上の資産及び負債の金額に係る一時差異に対して、資産負債法により繰延税金を認識しております。原則として、繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等が利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。ただし、次の一時差異に係る繰延税金資産及び負債は認識していません。

- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・会計上の純損益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えない取引（企業結合を除く）における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に解消しない可能性が高い一時差異

また、子会社及び関連会社への投資に関する将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、予測可能な将来の期間に当該一時差異が解消し、かつ、当該一時差異からの便益を利用できる十分な課税所得が生じる可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を使用しております。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、繰延税金資産及び負債が、同じ納税企業体、又は、純額ベースでの決済を行うことを意図している同一又は異なる納税企業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産及び負債は相殺しております。

(22) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、普通株主に帰属する当期利益を、当期間中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

5. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。当影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識されます。

実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下のとおりであります。なお、これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果や関連法令の改正・公布により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(1) 非金融資産の減損

のれんが配分された資金生成単位の減損テストにおける回収可能価額の算定においては、将来キャッシュ・フロー、当該資産の固有のリスクを反映した割引率及び継続成長率等について一定の仮定を設定しております。なお、回収可能価額の算定方法等の詳細については「注記17. 非金融資産の減損」に記載しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積もり算定しております。なお、繰延税金資産に関連する内容及び金額については「注記19. 法人所得税」に記載しております。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

当社グループは、本社に製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、また、中核グループ企業を中心となって国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部及び中核グループ企業を基礎とした製品別のセグメントから構成されております。

当社グループは、半導体材料、ディスプレイ材料、エッジコンピューティング関連等を製造販売しております「デジタルソリューション事業」、バイオプロセス材料や診断薬、創薬支援サービスを提供しております「ライフサイエンス事業」及び自動車やOA機器・アミューズメント用途等のABS樹脂等を製造販売しております「合成樹脂事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、「デジタルソリューション事業」は、製品及びサービスの性質、生産過程の性質及び市場等の経済的特徴の類似性に基づき、複数セグメントを集約した上で報告セグメントとしております。

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している方法と同一であります。

各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
デジタルソリューション事業	<半導体材料事業> リソグラフィ材料(フォトレジスト、多層材料)、実装材料、洗浄剤、CMP材料、等 <ディスプレイ材料事業> カラー液晶ディスプレイ材料、有機ELディスプレイ材料、等 <エッジコンピューティング事業> 耐熱透明樹脂及び機能性フィルム、光造形、等
ライフサイエンス事業	診断・研究試薬および同材料、バイオプロセス材料、創薬支援サービス、等
合成樹脂事業	ABS樹脂、AES樹脂、AS樹脂、ASA樹脂等の合成樹脂

(2) セグメントの収益、損益、資産およびその他の重要な項目
当社グループの報告セグメントに関する情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	デジタル ソリューション	ライフサ イエンス	合成樹脂				
外部顧客からの売上収益	165,030	72,452	90,606	12,910	340,997	0	340,997
セグメント損益 (コア営業利益) (注) 3	39,002	3,168	5,323	987	48,480	5,174	43,306
セグメント資産	241,824	210,371	75,996	11,528	539,719	269,652	809,371
その他の項目							
減価償却費及び償却費	9,394	8,021	2,753	627	20,795	1,687	22,482
減損損失	3,228	-	-	-	3,228	-	3,228
資本的支出	17,192	19,692	2,816	260	39,960	1,891	41,851

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、接着剤等の製造・販売の事業等を含んでおります。
2. セグメント損益の調整額 5,174百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び非継続事業の資産です。全社資産は、主として親会社での余資運用資金（預金、現金同等物及び有価証券（負債性金融資産））及び長期投資資金（有価証券（資本性金融資産））等であります。
3. セグメント損益は営業利益から事業構造改革から生じる損失等の非経常的な要因により発生した損益を控除したコア営業利益で表示しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	デジタル ソリューション	ライフサ イエンス	合成樹脂				
外部顧客からの売上収益	170,439	126,478	95,802	16,162	408,880	-	408,880
セグメント損益 (コア営業利益) (注) 3	27,790	8,450	1,853	441	38,534	4,510	34,025
セグメント資産	266,329	269,688	76,713	18,504	631,235	83,320	714,555
その他の項目							
減価償却費及び償却費	11,475	11,720	2,800	807	26,802	1,623	28,425
減損損失	7,801	-	-	-	7,801	-	7,801
資本的支出	20,154	15,873	3,253	4,546	43,826	392	44,218

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、接着剤等の製造・販売の事業等を含んでおります。
2. セグメント損益の調整額 4,510百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主として親会社での余資運用資金（預金、現金同等物及び有価証券（負債性金融資産））及び長期投資資金（有価証券（資本性金融資産））等であります。
3. セグメント損益は営業利益から事業構造改革から生じる損失等の非経常的な要因により発生した損益を控除したコア営業利益で表示しております。

セグメント損益から、税引前利益への調整は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
セグメント損益	43,306	34,025
減損損失戻入	1,348	-
関連会社株式売却益	332	-
事業構造改革費用(注)	-	9,002
段階取得に係る差益	-	3,429
固定資産売却損	-	222
子会社出資金評価損	1,411	-
子会社株式売却益	-	1,020
その他	186	120
営業利益	43,760	29,370
金融収益	3,415	3,523
金融費用	1,655	3,047
税引前利益	45,521	29,846

- (注) 事業構造改革費用として、主に半導体材料事業の構造改革等に係る費用として8,219百万円、「その他事業」の構造改革等に係る費用として600百万円を「その他の営業費用」に計上しております。固定資産の減損損失7,801百万円などが主な内容であります。「その他の営業費用」の内訳は、「29. その他の営業収益及び営業費用」をご参照ください。

(3) 製品及びサービスに関する情報

「(1) 報告セグメントの概要」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
日本	110,688	154,641
中国	65,757	72,016
米国	61,253	76,771
その他	103,300	105,452
合計	340,997	408,880

(注) 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
日本	80,863	78,891
米国	55,492	65,500
その他	23,183	25,230
合計	159,539	169,621

(注) 作成コストが過大になるため、対象範囲を有形固定資産に限定して記載しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合及び非支配持分の取得

(1) 企業結合

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(Inpria Corporationの株式取得による子会社化)

(1) 企業結合の概要

当社はメタルオキサイドレジストの開発・製造をしているInpria Corporation(所在地:米国オレゴン州、CEO: Andrew Grenville、以下「Inpria」)の78.7%の株式を2021年10月29日付で追加取得し、当社の完全子会社としました。

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	Inpria Corporation
事業の内容	メタルオキサイドレジストの開発・製造

取得日

2021年10月29日

取得した議決権比率

取得日直前に所有していた議決権比率	21.3%
取得日に追加取得した議決権比率	78.7%
取得日の議決権比率	100.0%

支配獲得方法

現金を対価とする株式の取得

企業結合の主な理由

Inpriaは、2007年の設立以来、メタルオキサイドレジストの開発に取り組んでおり、主要製品であるスズ酸化物を主成分とするメタルレジストは、EUV露光系で世界最高性能の限界解像度を達成しています。さらに、従来のレジストに比べドライエッチング時のパターン転写性能が高く半導体の量産プロセスに対しても優れた適正を有しています。

本買収の完了によって、当社の強みであるフォトレジストの製品ポートフォリオに有力な将来技術であるメタル系レジストを加え、顧客の更なる微細化技術を支える先端材料企業として、シームレスに価値を提供することを目的としております。

(2) 取得日における支払対価の公正価値、取得した資産、引き受けた負債の認識額

	金額
	百万円
取得日直前に保有していた資本持分の公正価値	9,447
現金	46,654
支払対価の公正価値 計	56,101
流動資産	
現金及び現金同等物	1,043
営業債権及びその他の債権	151
その他	151
非流動資産	
有形固定資産	357
その他の無形資産(注)	8,218
その他	9
取得資産	9,929
流動負債	
営業債務及びその他の債務	572
その他	76
非流動負債	
繰延税金負債	2,219
その他	9
引受負債	2,877
のれん	49,049

(注) その他の無形資産に配分された内訳は、技術資産8,218百万円となります。当該無形資産の公正価値は超過収益法の評価モデルを用いて算定しており、評価モデルは将来売上高、技術陳腐化率などの仮定に基づいて測定しております。

前連結会計年度末において、発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額等については、企業結合日における識別可能資産及び負債を特定し、取得価額の配分が完了しております。

当社が取得日直前に保有していた資本持分を支配獲得日における公正価値で再測定した結果として認識した評価益は7,467百万円であり、連結損益計算書の「その他の営業収益」に計上しております。また、当企業結合に係る取得関連コストは123百万円であり、前連結会計年度に発生した金額を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

のれんの内容は、主に期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。当該のれんは税法上、損金には計上できません。

(3) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

	金額
	百万円
取得により支出した現金及び現金同等物	46,654
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	1,043
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	45,611

(4) 当社グループの業績に与える影響

連結損益計算書に含まれているInpriaから生じた売上収益及び当期利益、当企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上収益及び当期利益への影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（JSR Electronic Materials Korea Co., Ltd.の株式取得による子会社化）

(1) 企業結合の概要

当社は半導体材料等の販売代理店業務を行うJSR Electronic Materials Korea Co., Ltd.（以下「JEMK」）の60.0%分の株式を2023年1月10日付で追加取得し、当社の完全子会社としました。

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	JSR Electronic Materials Korea Co., Ltd.
事業の内容	半導体材料等の販売代理店業務

取得日

2023年1月10日

取得した議決権比率

取得日直前に所有していた議決権比率	40.0%
取得日に追加取得した議決権比率	60.0%
取得日の議決権比率	100.0%

支配獲得方法

現金を対価とする株式の取得

企業結合の主な理由

JEMKは2014年に設立され、韓国における当社の半導体材料事業の成長・拡大に貢献してまいりました。2021年10月に当社が買収したInpria Corporationのメタルオキサイドレジストを含む、顧客での先端技術開発の進展と本格化に伴い、今後顧客とのよりよい密接な関係の中で事業を推進することの重要性が増しております。グループ一体運営による顧客満足度の向上とサービス提供の迅速化を進め、グローバルでの半導体材料事業の連携をより強固なものにするためにJEMKを当社の完全子会社にする事といたしました。

(2) 取得日における支払対価の公正価値、取得した資産、引き受けた負債の認識額

	金額
	百万円
取得日直前に保有していた資本持分の公正価値	3,468
支払対価の公正価値	5,275
合計	8,743
流動資産	
現金及び現金同等物	798
棚卸資産	3,574
営業債権及びその他の債権	1,018
その他	816
非流動資産	
有形固定資産	31
その他の無形資産	8
その他の金融資産	662
その他	76
取得資産	6,983
流動負債	
営業債務及びその他の債務	4,309
その他	1,735
引受負債	6,043
のれん	7,803

当連結会計年度末において、発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額等については、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査中であり、取得価額の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っております。

当社が取得日直前に保有していた資本持分を支配獲得日における公正価値で再測定した結果として認識した評価益は3,429百万円であり、連結損益計算書の「その他の営業収益」に計上しています。また、当企業結合に係る取得関連コストは26百万円であり、当連結会計年度に発生した金額を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

のれんの内容は、主に期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。当該のれんは税法上、損金には計上できません。

(3) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

	金額
	百万円
取得により支出した現金及び現金同等物	5,275
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	798
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,477

(4) 当社グループの業績に与える影響

連結損益計算書に含まれているJEMKから生じた売上収益及び当期利益、当企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上収益及び当期利益への影響は軽微であります。

(Indivumed Services GmbH & Co. KGの取得)

(1) 企業結合の概要

当社のライフサイエンス事業のグループ企業であるCrown Bioscience International (Crown Bioscience)の子会社であるCrown Bioscience, Inc.は、臨床検体提供及び分析サービス事業等を行うIndivumed Services GmbH & Co. KG(以下、「Indivumed Services」)の100.0%分の株式を2023年3月31日付で取得し、当社の完全子会社としました。

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	Indivumed Services GmbH & Co. KG
事業の内容	臨床検体提供及び分析サービス

取得日

2023年3月31日

取得した議決権比率

100.0%

支配獲得方法

現金を対価とする株式の取得

企業結合の主な理由

Crown Bioscienceの創薬支援サービス事業に相乗効果のある様々なサービスプラットフォームをもたらし、高品質な臨床サンプルやバイオバンクの獲得、新鮮な患者サンプルへのアクセスを可能とすることで、顧客ニーズを満たすソリューションの創造、創薬開発のさらなる加速を進めるためにIndivumed Servicesを完全子会社とすることにいたしました。

(2) 取得日における支払対価の公正価値、取得した資産、引き受けた負債の認識額

	金額
	百万円
現金	18,765
条件付対価	5,217
支払対価の公正価値 計	23,982
流動資産	
現金及び現金同等物	126
棚卸資産	5,214
営業債権及びその他の債権	378
その他	53
非流動資産	
有形固定資産	314
その他の無形資産	8
取得資産	6,092
流動負債	
営業債務及びその他の債務	146
その他	334
引受負債	480
のれん	18,370

当連結会計年度末において、発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額等については、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査中であり、取得価額の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っております。

当企業結合に係る取得関連コストは566百万円であり、当連結会計年度に発生した金額を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

のれんの内容は、主に期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。当該のれんは税法上、損金には計上できません。

(3) 条件付対価

条件付対価は、企業結合後の売上、生体サンプル獲得数等の特定の指標の達成水準に応じて変動する支払契約で、当社グループは当該達成可能性を見積り、5,217百万円を未払の取得対価として認識しています。なお、条件付対価の上限額は8,743百万円です。条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3です。

(4) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

	金額
	百万円
取得により支出した現金及び現金同等物	18,765
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	126
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	18,639

(5) 当社グループの業績に与える影響

連結損益計算書に含まれているIndivumed Servicesから生じた売上収益及び当期利益、当企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上収益及び当期利益への影響は軽微であります。

(2) 非支配持分の取得

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要な該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社はバイオ医薬品開発に係る分析、プロセス開発及び製造の受託業務を行うKBI Biopharma, Inc.の10.0%分の株式を2023年2月13日付けで追加取得し、当社の完全子会社としました。

追加取得の対価として、4,922百万円の現金が非支配持分に支払われ、追加取得の対価と追加取得に際して減少した非支配持分、在外活動体の換算差額、その他有価証券評価差額金の合計 99百万円との差額である5,021百万円を資本剰余金の減少として処理しております。

8. 現金及び現金同等物

各連結会計年度における現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。現金及び現金同等物は、手許現金、銀行預金（預入期間が3カ月以内の預金）及び短期投資（取得日から償還日までの期間が3カ月以内の債券等）です。

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物の合計額は連結キャッシュ・フロー計算書の現金及び現金同等物の当期末残高と一致しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	45,563	72,635
短期投資	4	5
合計	45,567	72,640

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
営業債権		
受取手形及び売掛金	68,674	70,421
その他の債権		
未収入金	7,158	8,292
その他	274	112
合計	76,106	78,825

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
デリバティブ資産	-	78
有価証券(資本性金融資産)	30,269	31,632
定期預金	1,060	2,285
その他	1,366	1,819
合計	32,696	35,814
流動資産	1,289	2,657
非流動資産	31,408	33,157
合計	32,696	35,814

デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、有価証券(資本性金融資産)はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、または純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、定期預金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
Carbon, Inc.	5,782	6,309
株式会社オプトラン	4,863	5,114
Cambridge Quantum Computing	3,382	3,690
Vedanta Biosciences Inc	2,724	2,972
大阪有機化学工業株式会社	2,146	1,509
その他	9,598	9,081
合計	28,495	28,676

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関して認識した受取配当金は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
受取配当金	1,232	434

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の認識の中止

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の一部を資産効率の向上を目的として処分することにより、認識を中止しております。各連結会計年度における処分時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失(税引後)は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
公正価値	累積利得または損失	公正価値	累積利得または損失
17,203	7,523	1,124	226

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
	百万円	百万円
製品及び商品	60,669	62,437
仕掛品	2,233	2,629
原材料及び貯蔵品	42,032	53,371
合計	104,934	118,437

費用として計上された棚卸資産評価損は、前連結会計年度において814百万円、当連結会計年度において466百万円です。評価減した金額は連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

また、売上原価として計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度178,766百万円、当連結会計年度204,695百万円であります。

12. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業に関する注記

当社グループは、すでに処分されたか又は売却目的保有に分類された事業セグメントを非継続事業に分類しております。

(1) 売却目的保有に分類される処分グループ

(エラストマー事業の会社分割及び承継会社の株式譲渡)

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、当社の子会社として新たに設立する日本合成ゴム分割準備株式会社に当社のエラストマー事業を吸収分割の方法により承継させた上で、日本合成ゴム分割準備株式会社の全株式をENEOS株式会社に譲渡することを決定し、同日付で、ENEOS株式会社との間で株式譲渡契約書を締結いたしました。

本件譲渡の決議に伴い、エラストマー事業の資産及び負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類し、エラストマー事業は前連結会計年度から非継続事業に分類しております。

なお、日本合成ゴム分割準備株式会社の全株式のENEOS株式会社への譲渡は2022年4月1日に完了しております。

売却目的保有に分類される処分グループに係る資産および負債の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
売却目的保有に分類される処分 グループに係る資産		
現金及び現金同等物	16,424	-
営業債権及びその他の債権	66,318	-
棚卸資産	50,115	-
その他の金融資産(流動)	364	-
その他の流動資産	3,145	-
有形固定資産	46,466	-
その他の無形資産	1,740	-
持分法で会計処理されている 投資	1,528	-
その他の金融資産(非流動)	3,920	-
その他の非流動資産	70	-
繰延税金資産	1,208	-
資産合計	191,298	-
売却目的保有に分類される処分 グループに係る負債		
営業債務及びその他の債務	51,238	-
社債及び借入金(流動)	21,500	-
未払法人所得税	333	-
その他の金融負債(流動)	807	-
その他の流動負債	2,115	-
社債及び借入金(非流動)	28,838	-
退職給付に係る負債	5,765	-
その他の金融負債(非流動)	4,336	-
その他の非流動負債	644	-
繰延税金負債	0	-
負債合計	115,576	-

前連結会計年度末における、売却目的で保有する処分グループに係る資産及び負債に関連するその他の資本の構成要素は669百万円(税効果考慮後)です。

(2) 非継続事業

「(1) 売却目的保有に分類される処分グループ」に記載のとおり、エラストマー事業を非継続事業に分類しております。

非継続事業からの損益

非継続事業からの損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	189,318	-
売上原価及び費用	185,947	-
非継続事業税引前利益	3,371	-
法人所得税	1,082	-
非継続事業からの当期利益	2,289	-

前連結会計年度の売上原価及び費用には、非継続事業を構成する資産又は処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失1,495百万円が含まれております。当該公正価値は、主に譲渡対象の事業価値を基礎として算出しております。公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類されております。

非継続事業に係る基本的及び希薄化後1株当たり当期利益は連結損益計算書をご参照ください。

非継続事業から生じたキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,261	-
投資活動によるキャッシュ・フロー(注)	8,088	50,880
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,205	-
現金及び現金同等物換算差額	1,107	-
合計	22,661	50,880

(注) 当社は、2022年4月1日に、当社の子会社として2021年5月12日に設立した日本合成ゴム分割準備株式会社に当社のエラストマー事業を吸収分割の方法により承継し、2021年5月11日に締結したENEOS株式会社との株式譲渡契約に基づき、ENEOS株式会社への当該承継会社の全株式の譲渡が完了いたしました。なお、株式の譲渡による受取対価と、譲渡による収支の関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

受取対価	68,473
譲渡した子会社の現金及び現金同等物	17,593
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	50,880

13. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
その他の流動資産		
未収消費税等	9,154	7,719
未収法人税等	2,357	10,689
前払費用	2,237	2,892
その他	4,059	5,416
合計	17,807	26,716
その他の非流動資産		
長期前払費用	182	224
その他	2,648	3,214
合計	2,830	3,438

14. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。有形固定資産の減損損失については、「注記17. 非金融資産の減損」を参照してください。

帳簿価額

	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日	68,299	51,194	10,122	19,350	21,342	120	170,428
取得	3,891	5,023	1,260	98	32,381	128	42,782
企業結合による取得	-	364	40	-	-	-	405
減価償却費	7,593	8,160	3,985	131	-	-	19,869
減損損失	1,248	2,047	60	-	44	-	3,400
減損損失戻入	1,422	1,199	58	-	19	1	2,699
売却又は処分	76	817	125	-	-	32	1,050
科目振替	6,400	10,405	4,236	-	20,971	71	-
売却目的保有に分類される処分 グループに係る資産への振替	13,764	24,671	1,994	4,485	1,532	21	46,466
在外営業活動体の換算差額	4,458	4,056	406	266	2,775	10	11,970
その他	2,593	27	10	-	517	-	2,040
2022年3月31日	64,383	36,521	9,948	15,098	33,452	135	159,539
取得	2,600	5,252	884	826	30,071	936	40,570
企業結合による取得	7	317	21	-	-	-	345
減価償却費	8,747	10,485	4,300	127	-	-	23,659
減損損失	3,245	4,416	112	-	29	-	7,801
売却又は処分	1,214	185	530	-	74	77	2,079
科目振替	29,846	7,675	4,507	-	41,974	54	-
在外営業活動体の換算差額	1,432	1,227	185	204	4,098	17	7,162
その他	1,930	341	14	205	2,403	-	4,455
2023年3月31日	83,133	35,565	10,617	16,206	23,143	957	169,621

取得原価

	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年3月31日	140,435	160,389	61,969	16,908	33,452	135	413,289
2023年3月31日	166,329	166,043	65,787	18,161	23,172	957	440,449

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年3月31日	76,052	123,867	52,021	1,810	-	-	253,751
2023年3月31日	83,197	130,478	55,170	1,955	29	-	270,828

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結財政状態計算書の「棚卸資産」、又は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。
2. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」及び「非継続事業からの当期利益」に含めて計上しております。
3. 減損損失戻入は、連結損益計算書の「その他の営業収益」及び「非継続事業からの当期利益」に含めて計上しております。

4. 帳簿価額のその他の増減には、連結財政状態計算書の「棚卸資産」、又は連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」への振替額が含まれております。
5. 負債の担保の用に供されている有形固定資産の金額については、「注記20. 借入金及び社債（その他の金融負債含む）」に記載しております。
6. 有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産については、「注記15. リース」に記載しております。

15. リース

当社グループは、借手としてオフィス、生産設備、社用車、土地、その他資産を賃借しております。

一部のリース契約には、更新オプションが含まれている契約もあります。

また、リース契約によって課された重要な制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

（1）使用権資産

使用権資産の帳簿価額及び減価償却費の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	合計
当連結会計年度末 （2022年3月31日）の帳簿価額	17,704	2,016	60	79	19,859
減価償却費	3,497	118	5	88	3,708

（注）1. 使用権資産の増加額は2,405百万円であります。

2. 使用権資産の減価償却費は、連結財政状態計算書の「棚卸資産」、又は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	合計
当連結会計年度末 （2023年3月31日）の帳簿価額	16,419	2,056	48	778	19,302
減価償却費	3,614	34	12	127	3,787

（注）1. 使用権資産の増加額は2,650百万円であります。

2. 使用権資産の減価償却費は、連結財政状態計算書の「棚卸資産」、又は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(2) リースに係る費用等

リースに係る費用等の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

リースに係る金融費用	631
短期のリース費用	401
少額資産のリース費用	542
変動リース料	34
リースに係るキャッシュ・アウトフローの金額	4,348

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

リースに係る金融費用	434
短期のリース費用	328
少額資産のリース費用	472
変動リース料	68
リースに係るキャッシュ・アウトフローの金額	3,744

(注) 1. リースに係る金融費用は、連結損益計算書の「金融費用」及び「非継続事業からの当期利益」に含めて計上しております。

2. 短期のリース費用、少額資産のリース費用、及び変動リース料は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に含めて計上しております。

3. リースに係るキャッシュ・アウトフローの金額は、連結キャッシュ・フロー計算書の「リース負債の返済による支出」に非継続事業から生じたキャッシュ・フローを含めて計上しております。

なお、リース負債の満期分析については、「注記34. 金融商品 (2) 財務リスク 3)流動性リスク」に記載しております。

16. のれん及びその他の無形資産

のれん及びその他の無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。のれん及びその他の無形資産の減損損失については、「注記17. 非金融資産の減損」を参照してください。

帳簿価額

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円
2021年4月1日	58,633	8,755	6,258	15,014
取得	-	5,335	540	5,875
企業結合による取得	50,172	1	8,646	8,646
償却費	-	1,245	1,273	2,518
減損損失	-	2,250	-	2,250
減損損失戻入	-	84	34	118
売却又は処分	-	58	2	60
科目振替	-	9	9	-
売却目的保有に分類される処分 グループに係る資産への振替	-	742	998	1,740
在外営業活動体の換算差額	8,835	129	794	923
その他	-	288	274	562
2022年3月31日	117,640	10,307	14,264	24,571
取得	-	716	4,516	5,232
企業結合による取得	26,172	16	-	16
償却費	-	2,567	2,199	4,766
売却又は処分	830	43	25	68
科目振替	-	365	365	-
在外営業活動体の換算差額	9,870	73	897	971
その他	-	1,022	842	1,864
2023年3月31日	152,852	9,889	17,931	27,820

取得原価

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円
2022年3月31日	117,640	30,123	33,452	63,574
2023年3月31日	152,852	33,906	35,837	69,743

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円
2022年3月31日	-	19,815	19,188	39,003
2023年3月31日	-	24,016	17,907	41,923

- (注) 1. その他の無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。
2. 減損損失は、連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益」に含めて計上しております。
3. 減損損失戻入は、連結損益計算書の「その他の営業収益」及び「非継続事業からの当期利益」に含めて計上しております。
4. 帳簿価額その他の増減には、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」への振替額が含まれております。

17. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産		
建物及び構築物	1,236	3,245
機械装置及び運搬具	1,934	4,416
工具、器具及び備品	59	112
建設仮勘定	-	29
合計	3,228	7,801

前連結会計年度において、洗浄剤事業における米国工場での立上遅れに起因し、投資額の回収が見込めなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額しており、3,228百万円を減損損失として「その他の営業費用」に計上しております。

当連結会計年度において、洗浄剤事業における米国の事業環境悪化を受けた収益見通しの大幅な低下に起因し、投資額の回収が見込めなくなった米国工場の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、7,801百万円を減損損失として「その他の営業費用」に計上しております。

(2) 減損損失の戻入れ

前連結会計年度において、ディスプレイ材料事業で過年度に減損損失を認識した事業用資産のうち、売却が見込める資産の帳簿価額を回収可能価額まで戻入れており、建物で1,109百万円、機械及び装置で212百万円、工具、器具及び備品で16百万円、ソフトウェアで10百万円の減損損失の戻入（1,348百万円）を計上しております。当該減損損失の戻入れは連結損益計算書の「その他の営業収益」に含めて表示しております。

ディスプレイ材料事業における回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しております。当該公正価値は第三者への売却価額を基礎として算出しております。公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しております。

(3) のれんの減損テスト

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、主として2018年のCrown Bioscience Internationalの買収時に生じた創薬支援サービスに係るのれんと前連結会計年度のInpria Corporationの買収時に生じたメタルオキサイドレジストの開発・製造に係るのれんであります。各資金生成単位（又は資金生成単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	資金生成単位 (資金生成単位グループ)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
合成樹脂事業	合成樹脂	2,598	2,598
ライフサイエンス事業	診断・研究試薬	3,641	3,641
	バイオ医薬品の開発・製造受託	5,763	6,287
	細胞株構築サービスの受託	9,864	10,877
	創薬支援サービス(注)	42,042	64,204
デジタルソリューション事業	メタルオキサイドレジスト	44,208	48,149
	リソグラフィ材料(注)	8,694	17,094
	その他	830	-
合計		117,640	152,852

(注) 当連結会計年度において、企業結合日における識別可能な資産の公正価値の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、のれんの一部（創薬支援サービス18,370百万円、リソグラフィ材料7,625百万円）は、当連結会計年度末で入手可能な合理的情報に基づき暫定的に算定された金額であります。

上記のうち、主要なのれんに対する減損テストは、以下のとおり行っております。なお、回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方により測定しております。

使用価値は過去の経験と各資金生成単位又は資金生成単位グループの属する市場成長率などの外部情報及び設備のキャパシティなどの内部情報を反映させて作成され、経営者によって承認された計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いております。主要なのれんに対する減損テストに使用されている継続成長率、税引前割引率（税引前加重平均資本コスト）及びキャッシュ・フロー見積期間は以下のとおりであります。

使用価値により算定

資金生成単位（資金生成単位グループ）	継続成長率	税引前割引率	キャッシュ・フロー見積期間
合成樹脂	0.0%	9.9%	5カ年
診断・研究試薬	1.0%	7.3%	5カ年
バイオ医薬品の開発・製造受託	2.0%	14.9%	5カ年
細胞株構築サービスの受託	2.0%	13.7%	5カ年
創薬支援サービス	2.0%	15.7%	5カ年
リソグラフィ材料	2.0%	10.2%	5カ年

メタルオキサイドレジストに係る資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しております。当該公正価値はInpria社の過去の経験、外部からの情報及びInpria社が保有するメタルオキサイドレジストに関する技術から生み出される将来売上高を反映させて作成された当社経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を税引前割引率（税引前加重平均資本コスト）15.2%で現在価値に割り引いて算定しております。キャッシュ・フロー見積期間はInpriaが保有する技術資産に係る特許の有効期間を基に決定しております。継続成長率は2.2%としております。公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しております。

以上を用いて算定した結果、回収可能価額は各資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、いずれの資金生成単位又は資金生成単位グループにおいても、主要な判断に合理的な範囲で変動があった場合も、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

18. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

重要性のある関連会社に対する投資はありません。

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	2,984	2,479

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	72	87
その他の包括利益に対する持分取込額	232	414
当期包括利益に対する持分取込額	304	501

(2) 共同支配企業に対する投資

重要性のある共同支配企業に対する投資はありません。

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	-	-

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	91	-
その他の包括利益に対する持分取込額	406	-
当期包括利益に対する持分取込額	497	-

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

認識された繰延税金資産及び繰延税金負債

各連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	2021年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2022年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
棚卸資産	1,122	151	-	-	1,274
未払賞与	1,867	339	-	-	2,206
固定資産	25,729	419	-	-	26,148
退職給付に係る負債	3,719	310	-	-	3,409
税務上の繰越欠損金	344	172	-	-	172
その他	6,086	2,215	50	797	7,454
合計	38,868	2,642	50	797	40,663
繰延税金負債					
固定資産	1,514	49	-	-	1,465
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	6,794	-	248	3,158	3,884
留保利益	13,059	3,756	-	-	9,303
その他	427	126	-	2,385	2,938
合計	21,794	3,679	248	772	17,590

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	2022年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2023年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
棚卸資産	1,274	149	-	-	1,124
未払賞与	2,206	908	-	-	1,297
固定資産	26,148	24,043	-	-	2,106
退職給付に係る負債	3,409	2,046	-	-	1,364
税務上の繰越欠損金	172	10,898	-	-	11,070
その他	7,454	967	134	164	8,123
合計	40,663	15,281	134	164	25,084
繰延税金負債					
固定資産	1,465	64	-	-	1,529
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	3,884	-	295	66	4,114
留保利益	9,303	7,973	-	-	1,330
その他	2,938	253	-	-	3,191
合計	17,590	7,656	295	66	10,164

繰延税金資産を認識していない一時差異等

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、每期評価しており、当社グループの繰延税金資産の回収可能性に関する重要な不確実性を考慮して、繰延税金資産を認識しています。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	16,531	21,827
将来減算一時差異	5,631	14,868
合計	22,161	36,695

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
1年以内	-	-
1年超5年以内	12,424	6,455
5年超	4,106	15,372
合計	16,531	21,827

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ30,051百万円及び50,347百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	15,773	5,802
繰延税金費用	6,322	7,625
合計	9,452	13,427
継続事業	8,370	13,427
非継続事業	1,082	-

継続事業における法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
試験研究費に係る税額控除	5.0	0.6
投資簿価修正	3.1	-
前期法人税計上額との調整	2.4	2.2
海外子会社の適用税率との差異	0.2	2.1
評価性引当額の増減	0.2	10.4
その他	2.1	0.3
平均実際負担税率	18.4	45.0

20. 借入金及び社債（その他の金融負債含む）

(1) 金融負債の内訳

借入金及び社債（その他の金融負債含む）の内訳、当連結会計年度における借入金及び社債の平均利率及び長期債務の返済期限は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	平均利率	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	50,631	36,780	4.43%	-
コマーシャル・ペーパー	10,003	19,998	0.01%	
1年内返済予定の長期借入金	8,536	5,732	2.55%	-
長期借入金	13,847	35,878	1.00%	2024年～ 2032年
社債	34,890	59,805	0.39%	2025年～ 2032年
短期リース負債	2,984	3,195	-	-
長期リース負債	16,231	15,647	-	2024年～ 2042年
デリバティブ負債	2,069	2,698	-	-
条件付対価	-	5,217	-	-
合計	139,192	184,950	-	-
流動負債	72,659	65,753	-	-
非流動負債	66,533	119,197	-	-
合計	139,192	184,950	-	-

借入金及び社債は償却原価で測定する金融負債、デリバティブ負債、条件付対価は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

当社グループの借入金には、財務制限条項は付されておられません。

当連結会計年度における借入金及び社債の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
長期借入金	14,778	2,339	3,755	6	15,000	35,878
社債	-	13,000	-	15,000	32,000	60,000

(2) 担保に供している資産

当社及び連結子会社は、標準的な借入契約等において通常の慣習的な条件に基づき担保を差入れております。

借入金等の担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物	7	-
有形固定資産	7,391	7,719
合計	7,398	7,719

対応する債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債	2	-
借入金(非流動負債)	30	30
合計	32	30

(3) 財務活動から生じた負債の調整額

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	2021年 4月1日	キャッシュ・ フロー	非資金変動				2022年 3月31日
			リース	為替変動	長短振替	その他(注)	
借入金(非流動負債)	46,537	7,691	-	3,040	14,598	28,822	13,847
社債	34,869	-	-	-	-	22	34,890
借入金(流動負債)	37,872	24,173	-	4,003	14,598	21,479	59,167
コマーシャル・ペーパー	-	10,003	-	-	-	-	10,003
リース負債	22,373	4,348	4,441	1,765	-	25	19,215
財務活動による 負債合計	141,650	37,519	4,441	8,808	-	50,305	137,123

(注) 売却目的で保有する処分グループへの振替を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	2022年 4月1日	キャッシュ・ フロー	非資金変動				2023年 3月31日
			リース	為替変動	長短振替	その他	
借入金(非流動負債)	13,847	26,610	-	1,236	5,815	-	35,878
社債	34,890	24,872	-	-	-	42	59,805
借入金(流動負債)	59,167	22,569	-	127	5,815	28	42,512
コマーシャル・ペーパー	10,003	9,995	-	-	-	-	19,998
リース負債	19,215	3,744	2,251	1,218	-	100	18,842
財務活動による 負債合計	137,123	35,165	2,251	2,581	-	86	177,035

21. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。
営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
営業債務		
支払手形及び買掛金	38,749	40,697
その他の債務		
未払金及び未払費用	24,395	38,605
その他	405	326
合計	63,548	79,627

22. 従業員給付

(1) 退職後給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、これらの会社のほぼすべての従業員が対象となっております。日本では、確定給付企業年金法に基づく確定給付制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を運用しております。当該給付額は、勤務年数や在職中の貢献度に応じた一定のポイント等に基づき算定されております。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されています。

積立型の確定給付制度は、確定給付企業年金法等の法令に従い、当社グループと法的に分離された企業年金基金により運用されております。企業年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

制度資産の運用にあたっては、将来にわたり年金給付金等の支払を確実に行うために、許容されるリスクの範囲内で中長期的に安定した収益を確保することを目的とした基本資産配分に基づいて行っております。基本資産配分は、設定した当初前提からの市場環境や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っております。

(2) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
積立型の確定給付制度債務の現在価値	35,248	28,983
制度資産の公正価値	38,103	32,415
小計	2,855	3,432
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	7,940	8,243
確定給付負債及び資産の純額	5,085	4,811
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	10,278	10,485
退職給付に係る資産	5,192	5,674
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	5,085	4,811

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	51,643	43,188
勤務費用	2,390	1,539
利息費用	227	213
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	1,103	829
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	725	1,846
給付支払額	3,600	2,308
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に直接 関連する負債への振替	7,458	4,890
その他	391	502
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	43,188	37,226

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において13.6年、当連結会計年度において12.9年であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
制度資産の公正価値の期首残高	40,114	38,103
利息収益	166	149
再測定		
制度資産に係る収益	242	25
事業主からの拠出金	1,396	940
給付支払額	1,901	1,589
売却目的保有に分類される処分グループに係る 資産に直接関連する負債への振替	1,694	5,137
その他	220	25
制度資産の公正価値の期末残高	38,103	32,415

確定給付制度への拠出においては、将来にわたり財政の均衡を保つことができるように、定期的に財政再計算を行い掛金を定めております。財政再計算においては、掛金の設定に係る基礎率（予定利率、予定死亡率、予定脱退率等）を見直し、掛金設定の妥当性を検証しております。

なお、当社グループは翌連結会計年度（2024年3月期）に1,391百万円の掛金を拠出する予定であります。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	活発な市場価格 のある資産	活発な市場価格 のない資産	合計	活発な市場価格 のある資産	活発な市場価格 のない資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	4,478	-	4,478	3,391	-	3,391
資本性金融商品						
国内株式	1,428	-	1,428	1,411	-	1,411
外国株式	3,857	-	3,857	3,504	-	3,504
負債性金融商品						
国内債券	9,592	-	9,592	8,330	-	8,330
外国債券	10,013	-	10,013	7,889	-	7,889
生保一般勘定	-	414	414	-	434	434
オルタナティブ(注)	-	8,320	8,320	-	7,457	7,457
合計	29,369	8,735	38,103	24,525	7,891	32,415

(注) オルタナティブには、ヘッジファンド等が含まれております。

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	%	%
割引率(加重平均値)	0.63	1.08

感応度分析

当連結会計年度において、数理計算に用いた割引率が0.5%増加(減少)した場合に、確定給付制度債務の現在価値は2,051百万円減少(増加)します。当該試算は計算にあたり用いた仮定以外の変数は一定として算定しており、実際には、個々の仮定は経済指標や状況の変化の影響を同時に受けることから、独立して、又は相互的に変動することが想定され、それらの変動により確定給付制度債務へ与える実際の影響額は異なる可能性があります。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が1,806百万円、当連結会計年度が2,008百万円であります。

(4) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ4,257百万円及び3,610百万円であります。

23. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	事業再編損失 引当金	解体撤去 引当金	その他
	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日	2,612	8,139	-
期中増加額	360	-	31
期中減少額(目的使用)	2,200	45	-
2023年3月31日	772	8,093	31

事業再編損失引当金

将来において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失の見込額を計上しております。

支払時期は、連結会計年度末日より1年以内の時期であります。

解体撤去引当金

将来発生が見込まれる製造設備等の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における費用発生見込額を計上しております。

支払時期は、将来の解体撤去計画等の見直しにより変動する可能性があります。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
流動負債	2,718	1,474
非流動負債	8,033	7,423
合計	10,751	8,897

24. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
その他の流動負債		
未払賞与	3,794	3,835
未払消費税等	476	2,797
その他	3,191	2,821
合計	7,461	9,454
その他の非流動負債		
環境対策引当金	127	-
その他	4,682	4,373
合計	4,809	4,373

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されています。

日本の会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授権株式数、発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数	発行済株式数
	株	株
前連結会計年度期首（2021年4月1日）	696,061,000	226,126,145
期中増減	-	-
前連結会計年度（2022年3月31日）	696,061,000	226,126,145
期中増減	-	17,726,145
当連結会計年度（2023年3月31日）	696,061,000	208,400,000

（注） 当社の発行する株式は、権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式及び譲渡制限株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

当連結会計年度の期中増減の要因は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価額の総額等を決定し、自己株式を取得できると規定されています。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	株式数
	株
前連結会計年度期首（2021年4月1日）	11,223,335
期中増減	175,435
前連結会計年度（2022年3月31日）	11,047,900
期中増減	10,233,673
当連結会計年度（2023年3月31日）	814,227

（注） 期中増減の主な要因は、自己株式の消却、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金から構成されています。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本剰余金に含まれる資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

(4) その他の資本の構成要素

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定さ れる金融 資産の純 変動額	キャッシ ユ・フロ ー・ヘッ ジに係る 公正価値 の純変動 額	在外活動 営業体の 換算差額	確定給付 負債（資 産）の再 測定額	譲渡制限 付 株式	合計
2021年4月1日残高	15,096	20	354	-	82	15,348
その他の包括利益	1,140	17	17,523	141	-	18,821
当期包括利益合計	1,140	17	17,523	141	-	18,821
株式報酬取引	-	-	-	-	32	32
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	7,523	-	-	141	-	7,663
非支配持分の変動	-	-	-	-	-	-
その他の増減額	-	-	92	-	-	92
所有者との取引額等 合計	7,523	-	92	141	32	7,788
2022年3月31日残高	8,713	2	17,784	-	114	26,381

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定さ れる金融 資産の純 変動額	キャッシ ユ・フロ ー・ヘッ ジに係る 公正価値 の純変動 額	在外活動 営業体の 換算差額	確定給付 負債（資 産）の再 測定額	譲渡制限 付 株式	合計
2022年4月1日残高	8,713	2	17,784	-	114	26,381
その他の包括利益	12	2	12,001	703	-	12,695
当期包括利益合計	12	2	12,001	703	-	12,695
株式報酬取引	-	-	-	-	0	0
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	226	-	-	703	-	477
非支配持分の変動	3	-	113	-	-	111
その他の増減額	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等 合計	223	-	113	703	0	367
2023年3月31日残高	8,925	-	29,898	-	115	38,709

- (a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の評価差額であります。
- (b) キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額
ヘッジ会計終了日以前に包括利益計算書上で計上されたヘッジ手段であるデリバティブの評価損益の変動額であります。
- (c) 在外営業活動体の換算差額
在外営業活動体の財務諸表の換算差額であります。
- (d) 確定給付負債（資産）の再測定額
確定給付負債（資産）の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正(期首における数理計算上の仮定と実績の結果との差異)及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これらについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。
- (e) 譲渡制限付株式
譲渡制限付株式報酬制度において、譲渡制限付株式の出資財産とするための金銭報酬を支給しております。当初認識時に決定した報酬額の公正価値の金額を資本金で計上し、借方計上額としてその他の資本の構成要素として認識しております。権利確定期間にわたって、報酬コストを認識した時点で、借方計上額として認識されたその他の資本の構成要素を控除しております。
譲渡制限付株式報酬制度の詳細については、「33.株式に基づく報酬」に記載しております。

26. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	6,447	30	2021年3月31日	2021年6月18日	利益剰余金
2021年11月8日 取締役会	普通株式	7,528	35	2021年9月30日	2021年12月8日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月18日 定時株主総会	普通株式	7,528	35	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金
2022年10月31日 取締役会	普通株式	7,265	35	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	7,528	35	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	7,266	35	2023年3月31日	2023年6月19日	利益剰余金

27. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループの顧客との契約から生じる収益において、主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

		国内	海外	合計
報告セグメント	デジタルソリューション	29,137	135,893	165,030
	半導体材料	20,061	90,190	110,251
	ディスプレイ材料	5,136	40,802	45,938
	エッジコンピューティング	3,940	4,901	8,841
	ライフサイエンス	16,837	55,615	72,452
	合成樹脂	53,122	37,484	90,606
その他		11,591	1,319	12,910
合計		110,688	230,310	340,997
調整額		0	-	0
連結損益計算書計上額		110,688	230,310	340,997

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

		国内	海外	合計
報告セグメント	デジタルソリューション	26,625	143,814	170,439
	半導体材料	20,421	105,962	126,383
	ディスプレイ材料	2,785	33,806	36,590
	エッジコンピューティング	3,419	4,046	7,466
	ライフサイエンス	54,660	71,818	126,478
	合成樹脂	57,701	38,101	95,802
その他		15,656	506	16,162
合計		154,641	254,239	408,880
調整額		-	-	-
連結損益計算書計上額		154,641	254,239	408,880

1) デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業においては、半導体材料、ディスプレイ材料、エッジコンピューティング関連等を製造販売しております。当製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

2) ライフサイエンス事業

診断・研究試薬及び同材料並びにバイオプロセス材料の製造販売

当製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

バイオプロセス開発製造委託等

バイオプロセス関連の研究製造受託事業等において役務の提供を行っております。当該役務の提供については、当社グループが顧客との契約における履行義務の充足に従い、主に一定期間にわたり収益を認識しております。

3) 合成樹脂事業

合成樹脂事業においては、自動車及びO A機器・アミューズメント用途等のABS樹脂等を製造販売しております。当製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 顧客との契約から生じた負債

契約負債は、主にライフサイエンス事業におけるバイオ医薬品の開発・製造受託サービスのうち履行義務を充足する前に顧客から対価を得た部分であります。当該契約負債は、対応する履行義務の充足に伴い、収益へと振り替えております。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高のうち、当連結会計年度に認識した収益の額は13,987百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格等

当社グループにおいては個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、当該取引金額に係る対価は顧客への製商品引き渡した時点又はマイルストーン達成等の契約に基づく合意時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

28. 販売費及び一般管理費

(1)販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
運送保管料	7,997	8,878
給与及び手当	22,315	31,829
退職給付費用	702	1,526
試験研究費	21,839	23,182
減価償却費	6,793	9,287
出荷消耗品費	570	479
業務委託費	3,578	7,500
その他	23,535	27,167
合計	87,330	109,847

(2)一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	24,406百万円	26,951百万円

29. その他の営業収益及び営業費用

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	19	85
賃借料	171	372
企業結合に伴う再測定による利益(注)1	7,467	3,429
減損損失戻入	1,348	-
子会社株式売却益(注)2	-	1,020
その他	1,814	2,166
合計	10,819	7,071

(注)1. 企業結合に伴う再測定による利益の内容は、「連結財務諸表注記 7. 企業結合及び非支配持分の取得」に記載しております。

(注)2. 当連結会計年度の子会社株式売却益は、エラストマー事業の譲渡益であります。

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産廃棄損	91	163
固定資産売却損	12	264
減損損失	3,228	7,801
その他	2,620	2,801
合計	5,952	11,029

30. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	166	351
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	1,232	434
為替差益	2,017	2,738
合計	3,415	3,523

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,160	2,613
リース負債	495	434
合計	1,655	3,047

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の期中変動額は以下のとおりであります。

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに法人所得税の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税	税引後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	1,389	-	1,389	248	1,141
確定給付負債（資産）の再測定額	405	-	405	124	281
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	2	-	2	-	2
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,791	-	1,791	372	1,419
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2	32	34	-	34
在外営業活動体の換算差額	17,480	-	17,480	-	17,573
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	640	-	640	-	640
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	18,122	32	18,154	-	18,246
合計	19,913	32	19,945	372	19,665

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税	税引後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	177	-	177	295	118
確定給付負債（資産）の再測定額	1,058	-	1,058	324	734
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	-	-	-	-	-
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,235	-	1,235	619	616
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	5	-	5	-	5
在外営業活動体の換算差額	12,743	1,020	11,723	312	12,035
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	414	-	414	-	414
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	13,162	1,020	12,142	312	12,455
合計	14,397	1,020	13,377	307	13,071

32. 1 株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり当期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりになります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(1) 基本的1株当たり当期利益	173.49	75.56
継続事業	162.52	75.56
非継続事業	10.97	-
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	37,303	15,784
継続事業	34,944	15,784
非継続事業	2,360	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	215,016	208,907
(2) 希薄化後1株当たり当期利益	173.26	75.47
継続事業	162.30	75.47
非継続事業	10.96	-
(算定上の基礎)		
ストックオプションによる普通株式増加数(千株)	285	237
希薄化後普通株式の期中平均株式数(千株)	215,301	209,144

33. 株式に基づく報酬

(1) ストックオプション制度

株式に基づく報酬制度の内容

当社グループは、2017年6月まで資本性金融商品(オプション)を対価として、取締役、執行役員及び従業員からサービスを受け取る、持分決済型の株式報酬制度を運用しておりました。

当該制度の下で付与されるオプションの付与日における公正価値は、その権利確定期間にわたって費用認識し、同額を資本の増加として処理しております。当制度は2017年6月で廃止(ただし、取締役等にすでに付与した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続)しております。

当社グループのストックオプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

ストックオプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	312,600	1	263,600	1
付与	-	-	-	-
行使	49,000	1	52,300	1
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	263,600	1	211,300	1
期末行使可能残高	263,600	1	211,300	1

期中行使されたストックオプションの行使日における加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ3,505円及び3,284円です。

また、未行使のストックオプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度においていずれも1円であり、加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、期末未行使残高については10.1年及び8.9年、期末行使可能残高については10.1年及び8.9年です。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは、株主との価値共有をより一層促進し、中長期的な企業価値の持続的な向上に資する報酬体系を構築することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度は、当社の社外取締役を除く取締役及び執行役員(以下、「対象取締役等」という)に対して、原則として毎期、譲渡制限付株式を付与するために金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を出資財産として当社に現物出資させることで、対象取締役等に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

当社は、対象取締役等との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結し、対象取締役等は当該割当契約によって交付された株式を当該割当契約に定める一定の期間(以下、「譲渡制限期間」という)中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものであります(以下、「譲渡制限」という)。譲渡制限は、対象取締役等が譲渡制限期間中継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点で対象取締役等が保有する株式の全部について解除されます。他方で、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない株式については、原則として当社が無償で取得する仕組みとしております。

期中に付与した譲渡制限株式の内容は下記のとおりです。

	当連結会計年度(2022年4月1日~2023年3月31日)
譲渡制限株式の付与数	142,100株
付与日における公正価値	1株につき3,505円
公正価値測定の算定方法	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を使用
譲渡制限期間	当社の取締役および執行役員: 30年間 一部の子会社役員: 3年間

(3) パフォーマンス・シェア・ユニット制度

当社は、当社の取締役及び執行役員及び当社の一部の子会社の役員(以下、対象取締役及び執行役員、子会社の役員)を対象に、予め定めた業績目標の達成度に応じて交付株式数、個別金銭支給額を変動させるパフォーマンス・シェア・ユニット制度を採用しております。

対象取締役及び執行役員、子会社の役員は、当社の承認を受けない競合他社への転職ならびに懲戒処分の場合等を除き、業績評価期間の開始時に、役員別に定める基準株式ユニット数を当社の報酬諮問委員会の審議・答申に基づく取締役会決議により付与します。その基準株式ユニット数について、2021年度に設定した連結業績指標(2023年度及び2024年度の平均連結ROE)の目標値に対する実績の達成度に応じた支給率(支給率0%から200%の範囲で変動)を乗じて、各対象取締役及び執行役員、子会社の役員に交付する当社株式の数および支給する金銭の額を決定します。各対象取締役及び執行役員、子会社の役員に付与した当社株式の基準株式ユニット数に、業績評価期間終了後に決定した交付率を乗じた数のうち、50%については、個別株式交付数として、残りを個別金銭支給額として算定します。

本制度における公正価値は当社株式の市場価値を基礎として算定し、予想配当を考慮に入れた修正は行っておりません。決算日における加重平均公正価値は前年度において3,535円、当年度において3,531円です。

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書に計上した株式報酬費用の内訳は、以下のとおりであります。当該費用は「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
持分決済型 (譲渡制限付株式報酬制度)	461	476
現金決済型 (パフォーマンス・シェア・ユニット制度)	172	169
持分決済型 (パフォーマンス・シェア・ユニット制度)	167	219
合計	800	863

(5) 株式報酬から生じた負債

連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に計上された金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
負債の帳簿価額	172	341

34. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループは、長期的視点に立って研究開発の強化に努め、新たな事業展開等により企業の競争力強化を図り会社の業績を長期的に向上させ、中長期的な企業価値の向上を実現させることが最も重要な課題であると考えております。資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を適時モニタリングしております。なお、ROEは「第1 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移（1）連結経営指標等」、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、及び「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）当期の経営成績の概況」に記載のとおりです。

(2) 財務リスク

当社グループは、営業活動に係わる財務リスク（市場リスク・信用リスク・流動性リスク）に晒されており、当該リスクの影響を回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。資金運用は主として毎期初に当社取締役会の承認を受け、また期中の取引及びリスク管理については、主に社内管理規程に基づいて実施しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

1) 市場リスク

為替変動リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社及び各子会社が製造した製品等を海外にて販売しております。このため、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。

当社グループは、為替変動のリスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については主として先物為替予約をデリバティブ取引として利用しています。

当社所管部門は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づいてリスク管理を実施しており、月次の取引実績を所管の役員に報告しています。

主要な通貨デリバティブの詳細は以下のとおりです。

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	契約額	うち1年超	公正価値	契約額	うち1年超	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
米ドル 為替予約						
買建	2,575	-	58	-	-	-
売建	5,533	-	365	5,240	-	48
合計	8,108	-	308	5,240	-	48

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	想定元本	うち1年超	公正価値	想定元本	うち1年超	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
通貨スワップ						
米ドル	28,394	27,415	1,483	78,249	74,910	2,360
EUR	-	-	-	2,332	-	10
合計	28,394	27,415	1,483	80,580	74,910	2,370

なお、これらのデリバティブ取引について、ヘッジ会計は適用しておりませんが、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺しているものと判断しております。

為替リスクへのエクスポージャー

当社グループの主な機能通貨である日本円、韓国ウォン及びタイバーツの、主要な外貨である米ドルに対するエクスポージャーは以下のとおりです。なお、当金額はデリバティブ取引等により為替リスクがヘッジされている金額を除いております。

(単位：百万円)

機能通貨	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
日本円	11,314	6,061
韓国ウォン	1,704	2,334
タイバーツ	3,603	-

為替感応度分析

当社グループが各年度末において保有する外貨建債権債務において、米ドルが各機能通貨に対し1%安くなった場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。また、各通貨が逆に動いた場合は、以下の表と同額で反対の影響がありません。計算に当たり、使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
日本円(ドル安)	113	61
韓国ウォン(ドル安)	17	23
タイバーツ(ドル安)	36	-

株価変動リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は主に業務上の関係を有する企業の株式です。相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に取得したものであり、短期で売買することを目的に保有していません。

資本性金融商品には上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しています。

他の変動要因は不変のまま株価が5%上昇(下落)した場合には、その他の資本の構成要素(税効果考慮後)は、当連結会計年度で440百万円(前連結会計年度526百万円)増加(減少)します。

金利リスク

当社グループは、金融機関から変動金利による借入を行っているため、金利変動リスクに晒されています。

金利変動リスクのある変動金利の長期借入金については、金利スワップ取引を利用してキャッシュ・フローを固定化しリスクを軽減しており、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

なお、当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微であります。

2) 信用リスク

当社グループの営業債権、その他の債権等は、顧客の信用リスクに晒されています。

当社グループは取引先に対して回収条件及び与信限度額を設定しております。また、必要に応じて外部機関から取引先の最新の信用調査報告書を入手し、回収実績等とあわせて分析することにより、定期的に信用状況の確認を行っています。その結果、信用状況に変化や異常があると判断された場合、与信限度額の変更、回収条件変更又は取引信用保険の付保等の債権保全措置を適切に講じています。

デリバティブ取引の実施にあたっては、信用リスクを軽減するため、原則として高い格付けを有する金融機関に限定して取引を行っております。

当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して損失評価引当金を算定しております。

重大な金融要素を含まない営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を算定しております（単純化したアプローチ）。予想信用損失の金額は、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて設定された引当率を乗じて算定しております。当引当率は外部の信用調査報告書に基づき将来の信用損失の発生可能性を考慮して設定しております。

その他の債権等については、原則として12ヵ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しております。予想信用損失の金額は、原則的なアプローチに基づき、上記のとおり設定された引当率を総額での帳簿価額に乗じて算定しております。

なお、その他の債権等の内、返済期日を経過した場合等信用リスクが当初認識時点より著しく増加した資産及び信用減損金融資産は、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識しております。その際の予想信用損失の金額は将来見積みキャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額及び総額での帳簿価額との差額をもって算定しております。

損失評価引当金の認識対象となる金融資産の総額での帳簿価額及び損失評価引当金は以下のとおりであります。なお、信用リスクに晒されていないと判断している定期預金等については除外しております。

(単位：百万円)

金融資産の 総額での帳簿価額	営業債権及びその他の債権			その他の金融資産	
	12ヵ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	単純化した アプローチを適用	12ヵ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定
前連結会計年度 (2022年3月31日)	7,409	-	69,265	23	4
当連結会計年度 (2023年3月31日)	8,404	-	71,027	49	3

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産です。

信用リスク格付け

12ヵ月の予想信用損失で測定している金融資産の予想信用損失の信用リスク格付け（単純化したアプローチを適用した金融資産もこれに相当）は、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産に比べて相対的に高く、同一区分内における金融資産の信用格付けは概ね同一であります。

(単位：百万円)

損失評価引当金	営業債権及びその他の債権			その他の金融資産	
	12カ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	単純化した アプローチを適用	12カ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	-	-	717	0	168
期中増加額	-	-	192	-	43
期中減少額(目的使用)	-	-	158	-	48
期中減少額(戻入)	-	-	217	-	69
その他の増減	-	-	58	0	48
売却目的保有に分類さ れる処分グループに係 る資産への振替	-	-	23	-	43
前連結会計年度 (2022年3月31日)	-	-	567	-	4
期中増加額	-	-	227	-	-
期中減少額(目的使用)	-	-	127	-	1
期中減少額(戻入)	-	-	105	-	-
その他の増減	-	-	44	-	-
当連結会計年度 (2023年3月31日)	-	-	606	-	3

損失評価引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額であります。

3) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループがその支払期日に支払を実行できないリスクです。年間事業計画に基づく資金計画を作成し、その上で流動性リスクに備えるため、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスなどにより当該リスクを管理しております。

当社グループの金融負債の期日別残高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2022年3月31日)	帳簿価額	1年内	1 - 2年	2 - 3年	3 - 4年	4 - 5年	5年超	契約上のキャッシュ・ フロー合計
営業債務及び その他の債務	63,548	63,548	-	-	-	-	-	63,548
コマーシャル・ ペーパー	10,003	10,003	-	-	-	-	-	10,003
借入金	73,014	62,920	5,318	4,375	2,148	2,138	-	76,898
社債	34,890	97	97	97	13,097	73	22,162	35,623
デリバティブ負債	2,069	505	-	-	-	-	1,564	2,069
リース負債	19,215	3,573	3,034	2,070	1,961	1,879	7,896	20,414
合計	202,740	140,646	8,449	6,542	17,206	4,090	31,622	208,556

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2023年3月31日)	帳簿価額	1年内	1 - 2年	2 - 3年	3 - 4年	4 - 5年	5年超	契約上のキャッシュ・ フロー合計
営業債務及び その他の債務	79,627	79,627	-	-	-	-	-	79,627
コマーシャル・ ペーパー	19,998	19,998	-	-	-	-	-	19,998
借入金	78,390	43,398	14,804	2,342	3,756	6	15,000	79,307
社債	59,805	234	234	13,215	211	15,176	32,545	61,615
デリバティブ負債	2,698	48	-	-	-	-	2,650	2,698
リース負債	18,842	3,803	2,554	2,307	2,200	1,816	7,831	20,511
合計	259,360	147,109	17,592	17,863	6,167	16,999	58,026	263,756

(3) 金融商品の公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを、以下の3つのレベルに区分しております。

- レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格
- レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット
- レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	22,383	21,584	41,610	40,731
社債	34,890	35,413	59,805	60,076

上記には1年以内に回収、1年以内に返済及び償還予定の残高を含んでおります。帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上表には含めておりません。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、借入金は公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

社債の公正価値については、将来のキャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、社債は公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

当社グループが公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2022年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券(資本性金融資産)	-	-	1,775	1,775
デリバティブ	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券(資本性金融資産)	10,608	-	17,887	28,495
合計	10,608	-	19,661	30,269
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	2,069	-	2,069
合計	-	2,069	-	2,069

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2023年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券(資本性金融資産)	-	-	2,956	2,956
デリバティブ	-	78	-	78
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券(資本性金融資産)	8,795	-	19,881	28,676
合計	8,795	78	22,837	31,710
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	2,698	-	2,698
条件付対価			5,217	5,217
合計	-	2,698	5,217	7,915

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

レベル3に分類された金融商品の増減は以下のとおりであります。

レベル3に分類されたその他の金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	21,098	19,661
利得及び損失合計	947	1,268
純損益(注)1	1,393	133
その他の包括利益(注)2	447	1,135
購入	1,676	1,447
売却	1,396	70
その他の増減	29	531
売却目的保有に分類される処分グループに係る 資産への振替	799	-
期末残高	19,661	22,837

- (注)1. 純損益に含まれている利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額」に含まれております。

レベル3に分類されたその他の金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	-	-
増加(注)1	-	5,217
期末残高	-	5,217

- (注)1. 詳細は注記「7. 企業結合及び非支配持分の取得」に記載しております。

レベル2に分類されている金融資産・負債は為替予約、金利スワップ等に係るデリバティブ取引であります。為替予約、金利スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等の観察可能な市場データに基づき算定しております。

レベル3に分類されている金融資産は主として非上場株式であります。非上場株式の評価は、主に投資先の将来の収益性又はキャッシュ・フローを総合的に考慮し、公正価値を測定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。レベル3に分類されている金融負債は、企業結合により生じた条件付対価です。条件付対価は、企業結合後の売上、生体サンプル獲得数等の特定の指標の達成水準に応じて変動する支払契約であり、その公正価値は当該達成可能性を見積り、計算しております。レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(4) ヘッジ会計

ヘッジ指定されているヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2022年3月31日)	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段の連結財政状態 計算書上の表示科目
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
金利リスク				
金利スワップ	796	-	-	5 売却目的保有に分類される処分グループに係る負債
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ 為替リスク				
米ドル建借入金	8,139	-	8,139	売却目的保有に分類される処分グループに係る負債
	(67百万米ドル)			

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2023年3月31日)	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段の連結財政状態 計算書上の表示科目
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
金利リスク				
金利スワップ	-	-	-	-
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ 為替リスク				
米ドル建借入金	-	-	-	-

ヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金及び純損益に認識したヘッジの非有効部分はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとして指定したヘッジ手段に関する当社グループの純損益及びその他の包括利益への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	その他の包括利益で認識 されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素から 純損益に組替調整額として 振り替えた金額(注)	組替調整額として 振り替えられた純損益の 表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
金利リスク			
金利スワップ	34	32	金融費用
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ 為替リスク			
純投資の為替変動リスク	503	-	-
(注)税効果考慮前の金額であります。			

(単位:百万円)

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	その他の包括利益で認識 されたヘッジ損益の金額	その他の資本の構成要素から 純損益に組替調整額として 振り替えた金額	組替調整額として 振り替えられた純損益の 表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
金利リスク			
金利スワップ	-	-	-
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ 為替リスク			
純投資の為替変動リスク	-	-	-

35. 重要な子会社

当社グループの重要な子会社の状況は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度における連結子会社の異動は次のとおりです。

取得・設立等により連結子会社とした会社の数：6

清算・売却等により減少した会社の数：14

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額であります。

テクノUMG株式会社

非支配持分割合及び非支配持分の累積額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非支配持分割合	49%	49%
非支配持分の累積額	21,133	21,264

非支配持分に配分された純損益及び非支配持分に支払った配当

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
非支配持分に配分された純損益	1,834	942
非支配持分に支払った配当	1,097	779

要約財務情報

()要約財政状態計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動資産	42,862	43,173
非流動資産	24,091	24,008
資産合計	66,953	67,181
流動負債	18,736	18,771
非流動負債	793	732
負債合計	19,530	19,503
資本合計	47,424	47,678
負債および資本合計	66,953	67,181

()要約損益計算書及び要約包括利益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	78,357	82,865
当期利益	3,970	1,972
当期包括利益	3,951	1,845

()要約キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・ フロー	1,792	2,573
投資活動によるキャッシュ・ フロー	3,499	2,237
財務活動によるキャッシュ・ フロー	2,239	1,590
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	7,531	1,255
現金及び現金同等物の期末残 高	2,845	1,591

36. 関連当事者

(1) 共同支配企業との取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
共同支配企業	ジェイエスアールクレイ	エラストマー製品の製造委託	10,608	4,570
	トンエラストマー(株)	原料ガスの供給	5,173	2,192

(注) 1 共同支配企業との取引は、市場価格等を勘案して価格交渉の上決定しております。また、債権債務は通常の決済条件と同様、現金によって決済しております。

2 担保、保証取引の残高はなく、債権に損失評価引当金は設定しておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
基本報酬	335	405
賞与	234	148
株式に基づく報酬	426	504
合計	996	1,056

37. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産の取得	12,541	7,108

38. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	93,298	197,251	312,956	408,880
税引前四半期利益又は税引前利益(百万円)	9,631	22,697	33,286	29,846
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	5,742	14,770	19,619	15,784
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	27.09	70.32	93.73	75.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)	27.09	43.51	23.36	18.47

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,134	28,037
受取手形	35	50
売掛金(純額)	1 67,689	1 23,716
棚卸資産	2 59,259	2 29,441
未収入金	1 30,759	1 24,046
その他	5,236	11,790
流動資産合計	175,112	117,079
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,727	21,427
構築物	2,627	563
機械及び装置	12,393	4,219
車両運搬具	92	37
工具、器具及び備品	5,928	5,345
土地	13,001	10,420
建設仮勘定	3,123	6,663
有形固定資産合計	58,890	48,673
無形固定資産		
ソフトウェア	1,016	7,128
その他	10,422	5,518
無形固定資産合計	11,438	12,646
投資その他の資産		
投資有価証券	20,332	20,210
関係会社株式	153,514	158,257
関係会社出資金	2,985	5,269
関係会社長期貸付金(純額)	1 47,889	1 77,444
長期前払費用	1,528	1,414
前払年金費用	4,857	4,681
繰延税金資産	24,851	12,267
その他	3,076	4,021
投資その他の資産合計	259,032	283,563
固定資産合計	329,359	344,882
資産合計	504,471	461,961

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 53,004	1 14,876
短期借入金	36,202	7,300
コマーシャル・ペーパー	10,003	19,998
未払金	1 18,930	1 20,937
未払費用	1 274	1 2,255
関係会社預り金	1 6,935	1 10,367
事業再編損失引当金	2,612	748
解体撤去引当金	106	702
その他	12,462	773
流動負債合計	140,528	77,955
固定負債		
長期借入金	500	27,000
社債	35,000	60,000
退職給付引当金	12,072	8,155
事業再編損失引当金	11,089	-
解体撤去引当金	8,033	7,392
その他	2,428	3,108
固定負債合計	69,122	105,655
負債合計	209,651	183,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,370	23,370
資本剰余金		
資本準備金	25,230	25,230
その他資本剰余金	287	-
資本剰余金合計	25,516	25,230
利益剰余金		
利益準備金	3,710	3,710
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,477	3,658
別途積立金	42,431	42,431
繰越利益剰余金	209,571	175,812
利益剰余金合計	259,190	225,611
自己株式	18,874	2,109
株主資本合計	289,202	272,102
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,258	5,959
評価・換算差額等合計	5,258	5,959
新株予約権	360	291
純資産合計	294,821	278,352
負債純資産合計	504,471	461,961

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 260,987	1 137,952
売上原価	1 166,372	1 74,555
売上総利益	94,616	63,396
販売費及び一般管理費	1, 2 54,311	1, 2 45,692
営業利益	40,305	17,705
営業外収益		
受取利息	1 736	1 1,768
受取配当金	1 7,609	1 7,820
為替差益	1,709	841
その他	1 915	1 892
営業外収益合計	10,969	11,321
営業外費用		
支払利息	1 405	1 1,177
社債利息	97	174
固定資産廃棄損	100	14
その他	2,359	1,016
営業外費用合計	2,961	2,381
経常利益	48,312	26,645
特別利益		
関係会社株式売却益	13,831	10,509
補助金収入	-	573
投資有価証券売却益	11,422	122
貸倒引当金戻入益	148	78
事業再編損失引当金戻入益	2,818	5
固定資産売却益	216	-
その他	250	57
特別利益合計	28,685	11,344
特別損失		
事業構造改革費用	3 18,974	3 1,401
その他	920	493
特別損失合計	19,894	1,894
税引前当期純利益	57,103	36,095
法人税、住民税及び事業税	13,043	3,307
法人税等調整額	1,428	12,275
法人税等合計	11,615	8,968
当期純利益	45,489	27,127

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,370	25,230	46	25,276	3,710	3,626	42,431	177,908	227,676	19,202
当期変動額										
剰余金の配当				-				13,975	13,975	
当期純利益				-				45,489	45,489	
固定資産圧縮積立金の取崩				-		149		149	-	
自己株式の取得				-					-	4
自己株式の処分			241	241					-	332
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-	
当期変動額合計	-	-	241	241	-	149	-	31,663	31,514	327
当期末残高	23,370	25,230	287	25,516	3,710	3,477	42,431	209,571	259,190	18,874

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	257,120	12,326	12,326	428	269,874
当期変動額					
剰余金の配当	13,975				13,975
当期純利益	45,489				45,489
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-
自己株式の取得	4				4
自己株式の処分	572				572
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	7,068	7,068	67	7,135
当期変動額合計	32,082	7,068	7,068	67	24,947
当期末残高	289,202	5,258	5,258	360	294,821

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,370	25,230	287	25,516	3,710	3,477	42,431	209,571	259,190	18,874
当期変動額										
剰余金の配当				-				14,793	14,793	
当期純利益				-				27,127	27,127	
固定資産圧縮積立金の取崩				-		223		223	-	
固定資産圧縮積立金の積立				-		404		404	-	
自己株式の取得				-					-	30,002
自己株式の処分			62	62					-	505
自己株式の消却			349	349				45,913	45,913	46,262
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-					-	
当期変動額合計	-	-	287	287	-	180	-	33,759	33,579	16,765
当期末残高	23,370	25,230	-	25,230	3,710	3,658	42,431	175,812	225,611	2,109

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	289,202	5,258	5,258	360	294,821
当期変動額					
剰余金の配当	14,793				14,793
当期純利益	27,127				27,127
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-
固定資産圧縮積立金の積立	-				-
自己株式の取得	30,002				30,002
自己株式の処分	568				568
自己株式の消却	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	701	701	69	631
当期変動額合計	17,100	701	701	69	16,469
当期末残高	272,102	5,959	5,959	291	278,352

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等...移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は発生の期の翌期に一括して費用処理しております。

(4) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要と見込まれる額を計上しております。

(5) 事業再編損失引当金

当社および関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(6) 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる製造設備等の撤去費用に備えるため、当事業年度末における費用発生見込額を計上しております。

4 収益および費用の計上基準

当社は、利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

顧客に対する製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

当事業年度において、新会計システムの稼働に伴い、取引の実態をより適切に表示する観点から、勘定科目の使用方法与表示科目を見直しており、従来、流動負債の「未払費用」としていた内容の一部を「未払金」としております。前事業年度の「未払費用」に含めて表示していた12,970百万円は、「未払金」12,970百万円として組み替えております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。なお、これらの項目は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果や関連法令の改正・公布により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(1)関係会社株式の評価

1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

市場価格のない関係会社株式	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
Crown Bioscience International株式	40,583	-
JSR North America Holdings, Inc.株式	3,179	43,763
Inpria Corporation株式	49,103	49,103
他株式	60,648	65,391

2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。

当社は、当事業年度において、当社の米国におけるライフサイエンス事業の効率化のため、Crown Bioscience International(以下、Crown Bioscience)の全株式をJSR North America Holdings, Inc.(以下、NAHQ)に現物出資しております。その結果、当事業年度末において当社が保有するCrown Bioscience株式が減少し、NAHQの株式が増加しております。NAHQは、主として北米にてライフサイエンス事業を推進する持株会社であり、同社の主要な資産はCrown Bioscienceに対する投資であることから、NAHQに対する投資の評価にはCrown Bioscienceに対する投資の評価が重要となっております。また、Crown Bioscience、Inpria Corporation及び一部子会社については超過収益力等を反映して同社の財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で同社の株式を取得していることから、当社に対する投資の評価にあたり、超過収益力等を反映して実質価額を算定しています。

当事業年度末において、同社の超過収益力等が毀損している事実はなく、超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下している状況にはないことから、評価損は認識しておりません。

上記超過収益力等は、過去の経験と各資金生成単位の属する市場成長率などの外部情報及び設備のキャパシティなどの内部情報を反映した将来キャッシュ・フロー見積額及び割引率を前提としており、将来キャッシュ・フローの予測及び割引率の見積りには高い不確実性を伴うことから、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	24,851	12,267

2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

見積り方法等は、連結財務諸表注記に記載した内容と同一となりますので記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	38,773百万円	29,042百万円
長期金銭債権	62,270	77,444
短期金銭債務	19,801	13,566

2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
商品及び製品(半製品を含む)	37,122百万円	10,559百万円
仕掛品	730	606
原材料及び貯蔵品	21,407	18,276

3 偶発債務

借入債務に対し、次のとおり債務保証等を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
JSR North America Holdings, Inc.	10,036百万円	28,041百万円
JSR Micro, Inc.	13,738	12,185
Crown Bioscience International	1,102	801
JSR Micro (Changshu) Co., Ltd.	-	64
JSR BST Elastomer Co., Ltd.	10,404	-
JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.	7,407	-
KBI Biopharma, Inc.	4,896	-
計	47,583	41,091

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	102,813百万円	54,704百万円
仕入高	52,294	30,132
その他の営業取引	11,271	6,208
営業取引以外の取引による取引高	6,532	9,564

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送保管料	5,578百万円	1,787百万円
給料及び手当	6,845	6,220
退職給付費用	332	870
試験研究費	20,104	19,376
販売費に属する費用のおおよその割合	21%	9%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	79%	91%

3 事業構造改革費用の内容については次のとおりであります。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

エラストマー事業に係る構造改革の関連費用を事業構造改革費用に計上しております。

解体撤去引当金繰入額	8,139百万円
貸倒引当金繰入額	2,799
事業再編損失引当金繰入額	2,635
減損損失	2,421
その他	2,979
計	18,974

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

構造改革等の関連費用を事業構造改革費用に計上しております。

関係会社株式売却損	820百万円
事業再編損失引当金繰入額	335
その他	245
計	1,401

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 153,514百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 158,257百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,192百万円	1,063百万円
未払賞与	1,023	585
減損損失	6,624	2,030
固定資産償却超過額	636	681
事業再編損失引当金	3,395	229
解体撤去引当金	2,460	2,478
関係会社株式評価損	4,385	-
貸倒引当金	4,376	-
繰越欠損金	-	7,930
その他	4,610	2,587
繰延税金資産小計	29,701	17,584
繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
一時差異等の合計に係る評価性引当額	981	1,075
評価性引当額小計	981	1,075
繰延税金資産合計	28,719	16,509
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,320	2,630
固定資産圧縮積立金	1,548	1,612
繰延税金負債合計	3,868	4,241
繰延税金資産 (負債) の純額	24,851	12,267

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5	6.2
試験研究費に係る税額控除	3.5	-
投資簿価修正	2.5	-
評価性引当額の増減	0.8	0.5
外国子会社からの配当等の源泉税	0.3	0.8
その他	1.5	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3	24.8

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度からグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、当社のエラストマー事業をENEOS株式会社に譲渡することを決議し、2022年4月1日付で当社のエラストマー事業を会社分割（吸収分割）により当社の子会社として2021年5月12日に設立した日本合成ゴム分割準備株式会社（現・株式会社ENEOSマテリアル）に承継させるとともに、その全株式をENEOS株式会社へ譲渡しました。

(1)事業分離の概要

分離先企業の名称

ENEOS株式会社

分離した事業の内容

エラストマー事業

事業分離を行った理由

当社は、1957年12月に合成ゴムの国産化を目指して制定された「合成ゴム製造事業特別措置法」の施行により設立されました（旧社名：日本合成ゴム株式会社）。1969年に民間会社へ移行し、合成ゴムからエマルジョンや合成樹脂へと石油化学系事業を展開するとともに、当社固有の高分子技術を活用して半導体材料・ディスプレイ材料・光学材料等へ業容を拡大し、情報電子材料を核としたデジタルソリューション事業を推進してまいりました。

近年におきましては、事業を取り巻く環境が複雑化し不透明感が増す中、あらゆる環境変化に対応できる強靱な組織を作り、持続的成長を実現し、すべてのステークホルダーに継続的に価値を提供すべく、グローバル市場の成長性が大きく、当社の強みである技術革新力をより発揮できるデジタルソリューション事業とライフサイエンス事業を中長期的な成長事業として位置付けております。

エラストマー事業につきましては、合成ゴムの国内ナンバーワン企業として、SSBR（溶液重合ブタジエン・スチレンゴム）をはじめとする高付加価値合成ゴムの分野を中心に、高い技術力を持ち、国際的な信頼を獲得してまいりましたが、グローバル競争も激化するなど、事業環境は厳しさを増している状況でした。そのような環境下で、収益改善策と事業構造改革に取り組みつつ、戦略的アプローチの見直しを進めてきた結果、エラストマー事業が今後も成長し続けるためには、事業体制の抜本的な変革が必要であるとの結論に至りました。

こうした状況を踏まえ、日本最大の総合エネルギー・資源・素材企業として、石油化学製品の製造・販売を高い技術力とより大きな事業規模でグローバルに展開し、高付加価値製品のラインアップ強化に積極的に取り組むENEOSホールディングス株式会社傘下のENEOS株式会社を対象事業を譲渡することが、エラストマー事業の持続的な発展のために最適であると判断し、エラストマー事業を会社分割により子会社化し、その上で、当該子会社の株式を譲渡することを決定しました。

事業分離日

2022年4月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

会社分割 当社を分割会社とし、新設会社にエラストマー事業の資産及び負債等を承継

させる会社分割（吸収分割）方式

株式譲渡 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2)実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 10,509百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産及び負債の内容	帳簿価額(百万円)
流動資産	89,075
有形固定資産	17,998
無形固定資産	347
投資その他の資産	11,352
資産合計	118,772
流動負債	44,400
固定負債	15,836
負債合計	60,236

会計処理

上記資産及び負債の譲渡に伴う利益を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

- (3)分離した事業が含まれていた報告セグメント
エラストマー事業

(収益認識関係)

収益を理解する為の基礎となる情報

デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業においては、半導体材料、ディスプレイ材料、エッジコンピューティング関連等を製造販売しております。当製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業における製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	21,727	5,614	4,875	1,040	21,427	25,167
	構築物	2,627	59	2,044	78	563	4,589
	機械及び装置	12,393	722	7,069	1,828	4,219	28,324
	車両運搬具	92	14	57	12	37	92
	工具、器具及び備品	5,928	3,006	1,310	2,278	5,345	39,195
	土地	13,001	-	2,581	-	10,420	-
	建設仮勘定	3,123	13,910	10,370	-	6,663	-
	計	58,890	23,325	28,305	5,236	48,673	97,368
無形固定資産	ソフトウェア	1,016	13,117	5,820	1,185	7,128	7,361
	その他	10,422	3,482	8,074	312	5,518	1,073
	計	11,438	16,599	13,894	1,497	12,646	8,434

- (注) 1 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれております。
 2 「当期増加額」の主要なものは次のとおりであります。
 有形固定資産 リソ材料新製造プラント建設 9,900百万円
 無形固定資産 ONEDigital Platform FY2022 2,024百万円
 3 「当期減少額」の主要なものは次のとおりであります。
 有形固定資産 エラストマー事業譲渡による減少 17,998百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,406	18	14,406	18
環境対策引当金	495	-	495	-
役員賞与引当金	304	333	143	494
投資損失引当金	310	-	57	253
事業再編損失引当金	13,701	335	13,289	748
解体撤去引当金	8,139	-	45	8,093

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告によっております。 https://www.jsr.co.jp/ir/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月17日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書

事業年度 第77期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月17日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第78期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月12日関東財務局長に提出

第78期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月11日関東財務局長に提出

第78期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2022年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年7月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年8月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年9月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券届出書及びその添付書類

2022年7月11日関東財務局長に提出

(6)訂正有価証券届出書及びその添付書類

2022年7月29日関東財務局長に提出

2022年8月1日関東財務局長に提出

2022年8月10日関東財務局長に提出

2022年7月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(7)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2022年8月25日関東財務局長に提出

第78期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(8)発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2022年8月26日関東財務局長に提出

(9)訂正発行登録書

2022年4月5日関東財務局長に提出
2022年5月6日関東財務局長に提出
2022年6月21日関東財務局長に提出
2022年7月28日関東財務局長に提出
2022年8月19日関東財務局長に提出
2022年8月25日関東財務局長に提出
2022年9月14日関東財務局長に提出
2023年5月16日関東財務局長に提出

(10)自己株券買付状況報告書

2022年7月7日関東財務局長に提出
2022年8月10日関東財務局長に提出
2022年9月12日関東財務局長に提出
2022年10月12日関東財務局長に提出
2022年11月10日関東財務局長に提出
2022年12月13日関東財務局長に提出
2023年1月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月19日

J S R株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 俊 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇 津 木 辰 男

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ S R株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、J S R株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

メタルオキサイドレジストに係る資金生成単位に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「17. 非金融資産の減損」に記載のとおり、メタルオキサイドレジストに係る資金生成単位に配分されたのれんが連結財政状態計算書に48,149百万円計上されており、総資産の7%を占めている。当該のれんは、Inpria Corporationの支配を獲得した際に生じたものである。</p> <p>のれんについては、少なくとも年次又は減損の兆候が認められる場合に減損テストを実施している。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度において、年次の減損テストの結果、メタルオキサイドレジストに係る資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識されていない。</p> <p>処分コスト控除後の公正価値は、経営者によって承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いたものである。事業計画の基礎となる将来の売上収益の見通しは、Inpria Corporationが保有するメタルオキサイドレジストに関する技術から生み出される将来売上高（販売価格及び販売数量）の影響を受け高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、割引率の見積りにおいては、算定方法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、メタルオキサイドレジストに係る資金生成単位に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、メタルオキサイドレジストに係る資金生成単位に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんの減損テストにおける処分コスト控除後の公正価値の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、処分コスト控除後の公正価値の見積りに不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び事業責任者に対して質問した。また、事業計画に用いられている仮定の選択が適切に行われているかどうかを評価するため、仮定に一定の不確実性を織り込み、翌連結会計年度以降の将来キャッシュ・フローの見込みに与える影響額を算出した。そのうえで、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見込販売価格について、過去の同種製品の販売開始時に設定された価格及びその後の価格推移と比較し、その適切性を評価した。 ・事業計画に用いられた売上高成長率及び見込販売数量について、同種製品の市場の見込販売数量、量産化時期予測など利用可能な外部データを用いて見積もった見込販売数量と比較し、その適切性を評価した。 <p>また、割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引率の算定方法について、対象とする評価項目及び会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。 ・インプットデータと外部機関が公表している関連データとを照合し、インプットデータの適切性を評価した。

創薬支援サービス事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「17. 非金融資産の減損」に記載のとおり、創薬支援サービス事業に配分されたのれんが連結財政状態計算書に64,204百万円計上されており、総資産の9%を占めている。当該のれんは、主にCrown Bioscience Internationalの支配を獲得した際に生じたものである。</p> <p>のれんについては、少なくとも年次又は減損の兆候が認められる場合に減損テストを実施している。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度において、年次の減損テストの結果、創薬支援サービス事業に係る使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識されていない。</p> <p>使用価値は、経営者によって承認された5カ年の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いたものである。事業計画の基礎となる将来5カ年の売上収益の見通しは、創薬支援サービス事業を行うCRO事業の今後の成長性及び当該事業に用いられる設備のキャパシティの影響を受け高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、割引率の見積りにおいては、算定方法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、創薬支援サービス事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、創薬支援サービス事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんの減損テストにおける使用価値の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、使用価値の見積りに不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び事業責任者に対して質問した。また、事業計画に用いられている仮定の選択が適切に行われているかどうかを評価するため、仮定に一定の不確実性を織り込み、翌連結会計年度以降の将来キャッシュ・フローの見込みに与える影響額を算出した。そのうえで、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来5カ年の売上収益の見通しについて、市場成長率に関する利用可能な外部データと比較した。 ・ 現在保有する設備のキャパシティと将来の売上収益との整合性を確認した。 <p>また、割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 割引率の算定方法について、対象とする評価項目及び会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。 ・ インプットデータと外部機関が公表している関連データとを照合し、インプットデータの適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J S R株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、J S R株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月19日

J S R株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 俊 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇 津 木 辰 男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ S R株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J S R株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（Inpria Corporation）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、貸借対照表に計上されている関係会社株式には、非上場の子会社であるInpria Corporation（以下「Inpria」という。）に対する投資49,103百万円が含まれており、総資産の11%を占めている。</p> <p>市場価格のない株式等は、その取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、当該投資についての評価損の計上が必要となる。</p> <p>当事業年度において、Inpria株式の帳簿価額と実質価額とを比較した結果、当該株式の実質価額の著しい低下はなかったため、評価損は計上されていない。</p> <p>Inpriaについては、将来の事業計画に基づく超過収益力等を反映して、同社の財務諸表から得られる1株当たりの純資産額に比べて相当高い価額で同社の株式を取得しており、同社に対する投資の評価に当たっては、超過収益力等を反映して当該株式の実質価額を算定している。超過収益力等を反映した実質価額の算定に当たっては、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「メタルオキサイドレジストに係る資金生成単位に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載したとおり、事業計画の基礎となる将来の売上収益の見通しについての経営者の判断が重要な影響を及ぼすとともに、割引率の見積りに関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式（Inpria Corporation）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式（Inpria Corporation）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Inpria株式の実質価額の算定に重要な影響を与える超過収益力等の見積りについて、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「メタルオキサイドレジストに係る資金生成単位に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。

関係会社株式（JSR North America Holdings, Inc.）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、貸借対照表に計上されている関係会社株式には、孫会社であるCrown Bioscience International（以下「Crown Bioscience」という。）に対する投資を保有する、非上場の子会社であるJSR North America Holdings, Inc.（以下「NAHQ」という。）に対する投資43,763百万円が含まれており、総資産の9%を占めている。</p> <p>市場価格のない株式等は、その取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、当該投資についての評価損の計上が必要となる。</p> <p>当事業年度において、NAHQ株式の帳簿価額と実質価額とを比較した結果、当該株式の実質価額の著しい低下はなかったため、評価損は計上されていない。</p> <p>NAHQは、主として北米にてライフサイエンス事業を推進する持株会社であり、同社の主要な資産はCrown Bioscienceに対する投資であることから、NAHQに対する投資の評価に当たってはCrown Bioscienceに対する投資の評価が重要な影響を及ぼす。Crown Bioscienceについては、将来の事業計画に基づく超過収益力等を反映して、同社の財務諸表から得られる1株当たりの純資産額に比べて相当高い価額で同社の株式を取得しており、同社に対する投資の評価に当たっては、超過収益力等を反映して当該株式の実質価額を算定している。超過収益力等を反映した実質価額の算定に当たっては、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「創薬支援サービス事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載したとおり、事業計画の基礎となる将来5ヵ年の売上収益の見通しについての経営者の判断が重要な影響を及ぼすとともに、割引率の見積りに関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式（JSR North America Holdings, Inc.）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式（JSR North America Holdings, Inc.）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、NAHQの主要な資産であるCrown Bioscienceへの投資に対して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Crown Bioscience株式の実質価額の算定に重要な影響を与える超過収益力等の見積りについて、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「創薬支援サービス事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。